

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第66期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	京セラ株式会社
【英訳名】	KYOCERA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 谷 本 秀 夫
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【電話番号】	075（604）3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務（経営管理本部長） 青 木 昭 一
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【電話番号】	075（604）3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務（経営管理本部長） 青 木 昭 一
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第64期	第65期	第66期
決算年月	2017年4月1日	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	-	1,577,039	1,623,710	1,599,053
税引前利益 (百万円)	-	129,992	140,610	148,826
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	79,137	103,210	107,721
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	43,131	21,514	262,750
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,326,884	2,325,791	2,265,919	2,432,134
資産合計 (百万円)	3,084,637	3,128,813	2,968,475	3,250,175
1株当たり親会社の所有者に帰属する持分 (円)	6,328.00	6,325.11	6,263.71	6,710.59
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益 (円)	-	215.22	284.94	297.36
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益 (円)	-	215.20	284.70	297.36
親会社の所有者に帰属する持分比率 (%)	75.4	74.3	76.3	74.8
親会社の所有者に帰属する持分当期利益率 (%)	-	3.4	4.5	4.6
株価収益率 (倍)	-	27.90	22.81	21.55
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	158,905	220,025	214,630
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	53,128	47,121	145,551
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	51,572	89,056	157,126
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	376,195	424,938	512,814	419,620
従業員数 (人)	70,153	75,940	76,863	75,505

(注) 1 当社(以下、原則として連結子会社を含む)は、第65期より、国際会計基準(以下「IFRS」)に基づき連結財務諸表を作成し、金額の表示は百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

3 第66期の希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益については、潜在株式が存在しないため基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益と同額を記載しています。

回次	米国会計基準		
	第62期	第63期	第64期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	1,479,627	1,422,754	1,577,039
税引前当期純利益 (百万円)	145,583	137,849	131,866
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	109,047	103,843	81,789
包括利益 (百万円)	109,969	85,628	48,650
株主資本 (百万円)	2,284,264	2,334,219	2,336,246
総資産額 (百万円)	3,095,049	3,110,470	3,157,077
1株当たり株主資本 (円)	6,226.58	6,347.95	6,353.54
基本的1株当たり当社株主 に帰属する当期純利益 (円)	297.24	282.62	222.43
希薄化後1株当たり当社株主 に帰属する当期純利益 (円)	297.24	282.62	222.43
株主資本比率 (%)	73.8	75.1	74.0
株主資本利益率 (%)	4.8	4.5	3.5
株価収益率 (倍)	16.68	21.94	26.99
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	194,040	164,231	158,953
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	106,809	112,089	53,128
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,608	47,972	51,620
現金及び現金等価物の 期末残高 (百万円)	374,020	376,195	424,938
従業員数 (人)	69,229	70,153	75,940

- (注) 1 当社は、第64期まで米国において一般に認められた会計原則に基づき連結財務諸表を作成していました。金額の表示は百万円未満を四捨五入して記載しています。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	592,979	662,595	742,066	736,263	730,388
経常利益 (百万円)	94,598	81,339	82,901	119,978	98,356
当期純利益 (百万円)	74,041	83,724	78,536	55,129	88,466
資本金 (百万円)	115,703	115,703	115,703	115,703	115,703
発行済株式総数 (株)	377,618,580	377,618,580	377,618,580	377,618,580	377,618,580
純資産額 (百万円)	1,890,882	1,922,944	1,917,101	1,805,568	2,015,786
総資産額 (百万円)	2,390,223	2,435,888	2,389,403	2,181,058	2,520,096
1株当たり純資産額 (円)	5,154.27	5,229.48	5,213.65	4,991.15	5,561.83
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (50.00)	110.00 (50.00)	120.00 (60.00)	140.00 (60.00)	160.00 (80.00)
1株当たり当期純利益 (円)	201.82	227.86	213.58	152.20	244.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.1	78.9	80.2	82.8	80.0
自己資本利益率 (%)	4.0	4.4	4.1	3.0	4.6
株価収益率 (倍)	24.56	27.22	28.11	42.71	26.24
配当性向 (%)	49.5	48.3	56.2	92.0	65.5
従業員数 (人)	14,146	16,463	18,451	19,268	19,352
株主総利回り (%)	76.7	97.3	96.1	105.7	106.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	7,207	6,462	8,345	7,042	7,764
最低株価 (円)	4,415	4,559	5,613	5,127	5,320

(注) 1 財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 売上高には消費税及び地方消費税は含まれていません。

3 第65期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当20円を含んでいます。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

## 2 【沿革】

当社は、1959年4月1日に京都セラミック(株)として設立されましたが、株式の額面を500円から50円に変更するために、1946年11月6日設立の(株)四国食菌科学研究所（1970年5月12日に京都セラミック(株)へ商号変更）を形式上の存続会社とし、1970年10月1日を合併期日として吸収合併を行いました。

従って、この合併以前については、被合併会社である京都セラミック(株)の沿革について記述しています。

1959年4月	資本金3百万円をもって京都市中京区西ノ京原町101番地に本社及び工場を設立 ファインセラミックスの専門メーカー「京都セラミック(株)」として発足
1960年4月	東京出張所開設
1963年5月	滋賀蒲生工場を建設
1969年7月	鹿児島川内工場を建設 米国に販売会社としてKyocera International, Inc.を設立
1969年10月	国内販売会社として京セラ商事(株)を設立
1970年10月	京都セラミック(株)に京都セラミック(株)と京セラ商事(株)を吸収合併
1971年1月	ドイツに販売会社としてKyocera Fineceramics GmbH (現 Kyocera Europe GmbH) を設立
1971年10月	大阪証券取引所市場第二部（1974年2月、第一部に指定）に株式を上場
1972年9月	東京証券取引所市場第二部（1974年2月、第一部に指定）に株式を上場
1972年10月	鹿児島国分工場を建設
1976年2月	米国で米国預託証券を発行
1979年10月	鹿児島国分工場敷地内に総合研究所（現 ものづくり研究所）を建設
1980年5月	ニューヨーク証券取引所に株式を上場（2018年6月、上場廃止）、米国で2回目の米国預託証券を発行
1982年10月	サイバネット工業(株)、(株)クレサンベール、日本キャスト(株)、(株)ニューメディカルの4社を吸収合併し、同時に京セラ(株)へ社名変更
1984年6月	第二電電企画(株)（現 KDDI(株)）を設立
1989年8月	コネクタ事業を行う(株)エルコインターナショナルを連結子会社化（後に京セラコネクタプロダクツ(株)へ社名変更、2017年4月に京セラ(株)へ吸収合併）
1990年1月	米国で3回目の米国預託証券を発行 AVX Corporationを株式交換方式により連結子会社化、同社株式はニューヨーク証券取引所 上場廃止（1995年8月、同証券取引所に再上場、2020年3月、京セラ(株)による完全子会社化に伴い同証券取引所 上場廃止）
1995年3月	横浜R&Dセンター（現 横浜事業所）を建設
1995年8月	京都府相楽郡関西文化学術研究都市に中央研究所（現 けいはんなリサーチセンター）を建設 中国東莞に製造会社Dongguan Shilong Kyocera Optics Co.,Ltd.（現 Dongguan Shilong Kyocera Co.,Ltd.）を設立
1995年9月	京セラコミュニケーションシステム(株)を設立
1995年12月	中国上海に製造会社Shanghai Kyocera Electronics Co.,Ltd.を設立
1996年9月	住宅用ソーラー発電システム等の施工工事を行う(株)京セラソーラーコーポレーションを設立（2020年4月に京セラコミュニケーションシステム(株)へ吸収合併）
1998年8月	京都市伏見区に本社新社屋を建設
2000年2月	米国Qualcomm, Inc.の携帯電話端末事業を承継
2000年4月	京セラミタ(株)（現 京セラドキュメントソリューションズ(株)）に出資し、同社を連結子会社化
2001年12月	中国東莞にプリンター及び複合機の製造会社Kyocera Mita Office Equipment(Dongguan) Co.,Ltd.（現 Kyocera Document Technology (Dongguan) Co.,Ltd.）を設立
2002年4月	京セラドキュメントソリューションズ(株)が当社のプリンター事業を承継
2002年8月	半導体関連材料事業を行う東芝ケミカル(株)を株式交換方式により連結子会社化し、京セラケミカル(株)へ社名変更（2016年4月に京セラ(株)へ吸収合併）
2003年5月	中国天津に太陽電池の製造会社Kyocera (Tianjin) Solar Energy Co.,Ltd.を設立
2003年8月	水晶部品事業を行うキンセキ(株)を株式交換方式により連結子会社化（後に京セラクリスタルデバイス(株)へ社名変更、2017年4月に京セラ(株)へ吸収合併） ビルドアップ高密度配線基板の製造販売会社京セラSLCテクノロジー(株)を設立（後に京セラサーキットソリューションズ(株)へ社名変更、2016年4月に京セラ(株)へ吸収合併）
2004年9月	当社及び(株)神戸製鋼所において両社の医療材料事業部門を会社分割し、日本メディカルマテリアル(株)を設立するとともに、同社が同事業を承継（後に京セラメディカル(株)へ社名変更、2017年4月に京セラ(株)へ吸収合併）
2008年4月	三洋電機(株)の携帯電話端末事業等を承継

- 2009年1月 ドイツのプリンター及び複合機の販売会社であるTA Triumph - Adler AGを連結子会社化（後にTA Triumph - Adler GmbHへ社名変更）
- 2011年7月 デンマークの機械工具製造販売会社であるUnimerco Group A/Sを連結子会社化し、Kyocera Unimerco A/Sへ社名変更  
ベトナムにプリンター及び複合機の製造会社Kyocera Mita Vietnam Technology Co.,Ltd.（現 Kyocera Document Technology Vietnam Co.,Ltd.）を設立
- 2011年8月 ベトナムに製造会社Kyocera Vietnam Management Co.,Ltd.（現 Kyocera Vietnam Co.,Ltd.）を設立
- 2012年2月 液晶ディスプレイ関連の専門メーカーであるオプトレックス(株)を連結子会社化（後に京セラディスプレイ(株)へ社名変更、2018年10月に京セラ(株)へ吸収合併）
- 2013年10月 プリント配線板メーカーである(株)トッパンNECサーキットソリューションズを連結子会社化（後に京セラサーキットソリューションズ(株)へ社名変更）
- 2014年10月 京セラサーキットソリューションズ(株)を京セラSLCテクノロジー(株)に統合し、京セラサーキットソリューションズ(株)へ社名変更（2016年4月に京セラ(株)へ吸収合併）
- 2015年9月 パワー半導体メーカーである日本インター(株)を連結子会社化（2016年8月に京セラ(株)へ吸収合併）
- 2016年4月 京セラサーキットソリューションズ(株)と京セラケミカル(株)を吸収合併
- 2016年8月 日本インター(株)を吸収合併
- 2017年4月 京セラメディカル(株)、京セラクリスタルデバイス(株)並びに京セラコネクタプロダクツ(株)を吸収合併
- 2017年8月 米国の空圧工具メーカーであるSenco Holdings, Inc.を連結子会社化し、Kyocera Senco Industrial Tools, Inc.へ社名変更
- 2018年1月 リョービ(株)の電動工具事業を承継した京セラインダストリアルツールズ(株)を連結子会社化（2020年1月に完全子会社化）
- 2018年6月 ニューヨーク証券取引所 上場廃止（同年9月、米国証券取引委員会（SEC）登録廃止）
- 2018年10月 京セラディスプレイ(株)と京セラオプテック(株)を吸収合併
- 2019年5月 横浜みなとみらい21地区にみなとみらいリサーチセンターを設立
- 2019年6月 米国の空圧・電動工具販売会社SouthernCarlson, Inc.の持株会社であるFastener Topco, Inc.を連結子会社化し、Kyocera Industrial Tools, Inc.へ社名変更
- 2020年3月 AVX Corporationの非支配持分をすべて取得し、同社を完全子会社化
- 2020年4月 京セラコミュニケーションシステム(株)が(株)京セラソーラーコーポレーションを吸収合併
- 2020年6月 光学部品メーカーである昭和オプトロニクス(株)を連結子会社化

### 3 【事業の内容】

当社は創業以来、ファインセラミック技術をベースに新技術、新製品開発や新市場創造を進めてきました。また、素材・部品からデバイス、機器、システム、サービスに至るグループ内の経営資源を活用し、事業の多角化により成長を図るとともに、情報通信、産業機械、自動車、環境・エネルギー関連等の市場において、多種多様な製品の開発・製造・販売及びサービスをグローバルに提供しています。

当社は、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。また、関係会社についてもIFRSにおける連結及び持分法適用の範囲に基づき開示しています。なお、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様に開示しています。

当社及び当社の関係会社（連結子会社283社、持分法適用会社14社（2020年3月31日現在）により構成）は、「産業・自動車用部品」、「半導体関連部品」、「電子デバイス」、「コミュニケーション」、「ドキュメントソリューション」、「生活・環境」の6つのレポートニングセグメントで構成されています。

各レポートニングセグメントの具体的な内容は次のとおりですが、このレポートニングセグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記6．セグメント情報」に掲げるレポートニングセグメント情報の区分と同一です。

レポートニングセグメント / 主要製品・事業	主要会社
(1) 産業・自動車用部品	
各種ファインセラミック部品 自動車用部品 液晶ディスプレイ 機械工具	京セラ(株) 京セラインダストリアルツールズ(株) Kyocera (China) Sales & Trading Corporation Dongguan Shilong Kyocera Co.,Ltd. Kyocera Precision Tools Korea Co.,Ltd. Kyocera Asia Pacific Pte.Ltd. Kyocera Display (Thailand) Co.,Ltd. Kyocera International, Inc. Kyocera Senco Industrial Tools, Inc. Kyocera Industrial Tools, Inc. Kyocera Fineceramics GmbH Kyocera Unimerco A/S
(2) 半導体関連部品	
セラミックパッケージ 有機多層パッケージ・ボード	京セラ(株) Kyocera (China) Sales & Trading Corporation Shanghai Kyocera Electronics Co.,Ltd. Kyocera Korea Co.,Ltd. Kyocera Asia Pacific Pte.Ltd. Kyocera Vietnam Co.,Ltd. Kyocera International, Inc. Kyocera Fineceramics GmbH
(3) 電子デバイス	
各種電子部品 (コンデンサ、水晶部品、コネクタ、パワー半導体等) プリンティングデバイス	京セラ(株) Kyocera (China) Sales & Trading Corporation Kyocera Korea Co.,Ltd. Kyocera Asia Pacific Pte.Ltd. AVX Corporation Kyocera Fineceramics GmbH

レポーティングセグメント/主要製品・事業	主要会社
(4) コミュニケーション スマートフォン、携帯電話 通信モジュール(車載・IoT) 情報通信サービス	京セラ(株) 京セラコミュニケーションシステム(株) Kyocera International, Inc.
(5) ドキュメントソリューション プリンター/複合機 商業用インクジェットプリンター ドキュメントソリューションサービス サプライ製品	京セラドキュメントソリューションズ(株) 京セラドキュメントソリューションズジャパン(株) Kyocera Document Technology (Dongguan) Co., Ltd. Kyocera Document Technology Vietnam Co., Ltd. Kyocera Document Solutions America, Inc. Kyocera Document Solutions Europe B.V. Kyocera Document Solutions Deutschland GmbH TA Triumph-Adler GmbH
(6) 生活・環境 太陽光発電システム関連製品 医療機器 宝飾品 セラミックナイフ	京セラ(株) (株)京セラソーラーコーポレーション Kyocera (Tianjin) Solar Energy Co., Ltd.



(1) 産業・自動車用部品

当レポートिंगセグメントでは、アルミナやジルコニア等の様々なセラミック素材を用い、セラミックスの特性である耐熱性、耐摩耗性、耐腐食性等の特長を活かしたファインセラミック部品や、光学レンズ技術、センシング技術を活用したカメラモジュール、中小型サイズの液晶ディスプレイを、主に産業機械や自動車関連市場向けに供給しています。また、金属加工用の切削工具や空圧・電動工具等の機械工具を、自動車や一般産業市場、建築市場へ供給しています。

(2) 半導体関連部品

当レポートिंगセグメントでは、水晶部品やSAWデバイス、CMOS/CCDイメージセンサー等の電子部品向けや、通信インフラ及び自動車関連市場向けに無機材料（セラミック）や有機材料を用いたパッケージ及び有機多層ボードの開発・製造・販売を行っています。

(3) 電子デバイス

当レポートिंगセグメントでは、情報通信機器や産業機器、並びに自動車関連市場等、幅広い分野に様々な電子部品やデバイス等の開発・製造・販売を行っています。

(4) コミュニケーション

当レポートिंगセグメントでは、当社独自の機能を搭載したスマートフォンや携帯電話の開発・製造・販売を行うとともに、自動車搭載用やIoT（Internet of Things）社会での需要拡大が見込まれる通信モジュール事業、並びにICT（Information and Communication Technology）ソリューションやエンジニアリング事業等の情報通信サービスを展開しています。

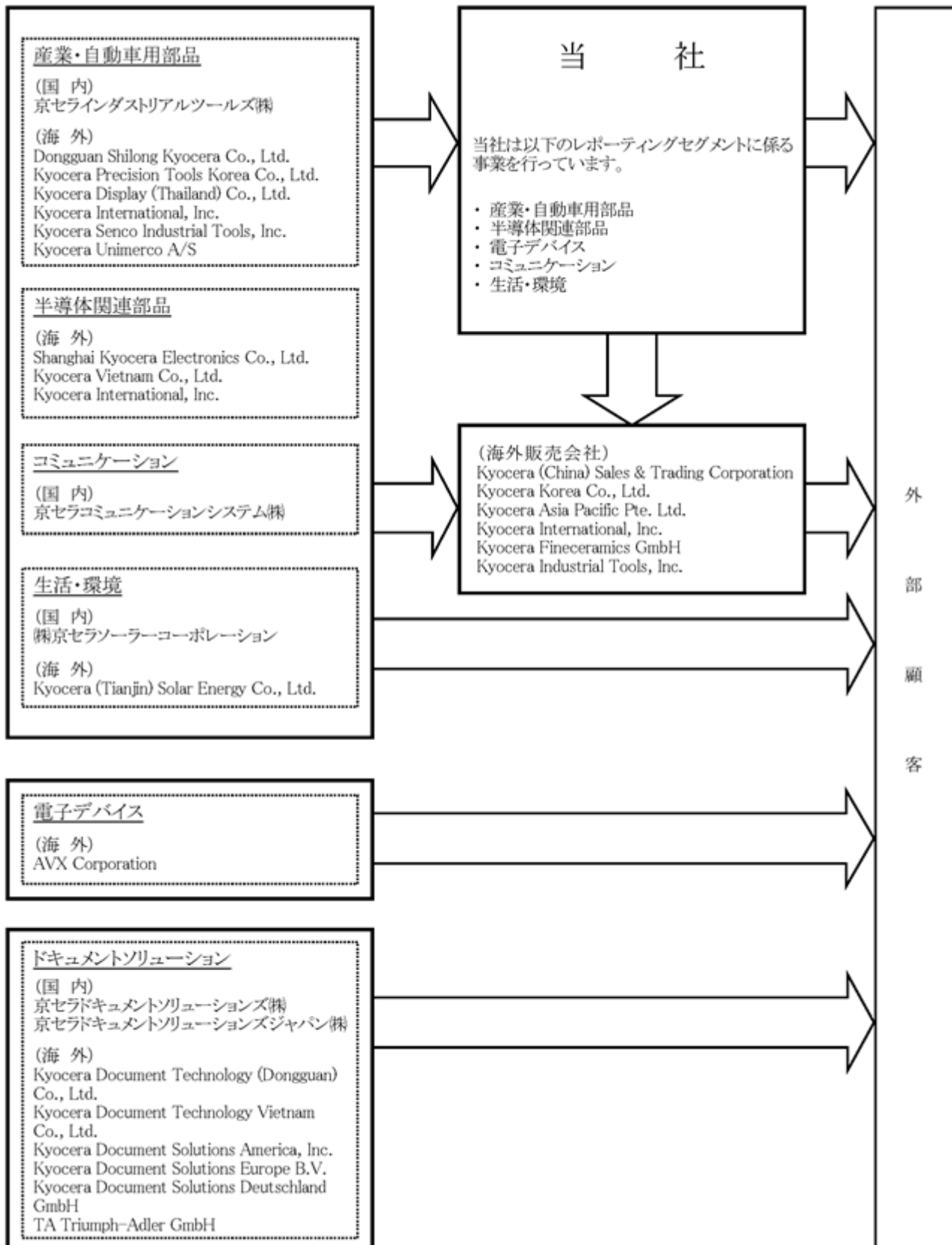
(5) ドキュメントソリューション

当レポートिंगセグメントでは、当社のアモルファスシリコンドラムを搭載した長寿命で低ランニングコストを実現するプリンター及び複合機、さらに、高い生産性、耐久性に加え環境性能に優れた商業用インクジェットプリンターの開発・製造・販売を行っています。また、モバイル機器やクラウド環境、そして顧客が所有するドキュメント管理システムとの連携を可能にするアプリケーションソフトウェアの提供により、顧客のドキュメント環境の最適化をサポートするドキュメントソリューションサービスをグローバルに展開しています。さらに、企業内の情報を電子化し、包括的かつ効率的に管理・運用するECM（Enterprise Contents Management）事業やドキュメント関連業務の受託サービスであるドキュメントBPO（Business Process Outsourcing）事業等を強化しています。

(6) 生活・環境

当レポートिंगセグメントでは、公共産業用及び住宅用の太陽電池モジュールに加え、蓄電池やエネルギーマネジメントシステム等のソーラーエネルギー関連製品や、人工関節や人工歯根等の医療用製品、宝飾品、セラミックナイフ等のキッチングッズ等、生活や環境に関わる製品の開発・製造・販売を行っています。

以上を事業系統図に示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 京セラインダストリアルツールズ㈱ (注)5	広島県福山市	100百万円	機械工具の開発、製造並びに販売	100.00	有	-	-	-
京セラコミュニケーションシステム㈱ (注)7	京都市伏見区	2,986百万円	情報通信サービス等の提供	76.30	有	-	当社のシステム運用サポート等	当社より事務所賃借
京セラドキュメントソリューションズ㈱ (注)1	大阪市中央区	12,000百万円	プリンター、複合機等の開発、製造、販売並びにドキュメントソリューションサービスの提供	100.00	有	有	当社より原材料を供給	-
京セラドキュメントソリューションズジャパン㈱	東京都港区	1,100百万円	国内におけるプリンター、複合機等の販売	100.00 (100.00)	有	-	-	-
Kyocera Document Technology (Dongguan) Co.,Ltd.	中国広東省東莞	US \$ 56,700千	プリンター、複合機等の製造	92.76 (92.76)	有	-	-	-
Kyocera Document Technology Vietnam Co.,Ltd.	ベトナムハイフォン	US \$ 55,000千	プリンター、複合機等の製造	100.00 (100.00)	有	-	-	-
Kyocera Document Solutions America, Inc.	米国ニュージャージー州フェアフィールド	US \$ 29,000千	北米地域におけるプリンター、複合機等の販売	100.00 (100.00)	有	-	-	-
Kyocera Document Solutions Europe B.V.	オランダホーフトドルプ	EURO 6,807千	欧州地域におけるプリンター、複合機等の販売	100.00 (100.00)	有	-	-	-
Kyocera Document Solutions Deutschland GmbH	ドイツメーアブッシュ	EURO 920千	欧州地域におけるプリンター、複合機等の販売	100.00 (100.00)	有	-	-	-
TA Triumph-Adler GmbH	ドイツニュルンベルク	EURO 80,303千	欧州地域におけるプリンター、複合機等の販売	100.00 (100.00)	有	-	-	-
㈱京セラソーラーコーポレーション (注)7	京都市伏見区	310百万円	太陽光発電システム関連製品の施工	100.00	有	-	当社より製品の供給を受け国内で施工	当社より事務所賃借

2020年3月31日現在

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
京セラ興産(株)	東京都 渋谷区	50百万円	不動産の所有、管理 並びに賃貸	100.00	有	有	-	-
Kyocera (China) Sales & Trading Corporation	中国 天津	US \$ 10,000千	機械工具、セラミック パッケージ並びに各種 電子部品等の販売	90.00	有	-	当社より製品の 供給を受け中国 で販売	-
Dongguan Shilong Kyocera Co.,Ltd.	中国 広東省 東莞	HK \$ 472,202千	液晶ディスプレイ及び 機械工具等の製造	90.00	有	-	当社より原材料 の供給を受け当社 へ製品を供給	-
Shanghai Kyocera Electronics Co.,Ltd. (注)1,4	中国 上海	17,321百万円	セラミックパッケージ の製造	100.00	有	-	当社より半製品 及び原材料の供給 を受け当社へ 製品を供給	-
Kyocera (Tianjin) Solar Energy Co.,Ltd.	中国 天津	US \$ 30,200千	太陽光発電システム 関連製品の製造	90.00	有	-	当社より半製品 及び原材料の供給 を受け当社へ 製品を供給	-
Kyocera Korea Co.,Ltd.	韓国 ソウル	Won 1,200,000千	半導体関連部品及び 各種電子部品等の販売	100.00	有	-	当社より製品の 供給を受け韓国 で販売	-
Kyocera Precision Tools Korea Co.,Ltd.	韓国 仁川	Won 15,000,000千	機械工具の製造及び 販売	90.00	有	-	当社より製品及 び原材料の供給 を受け韓国で製 造販売、また、 当社に製品を 供給	-
Kyocera Asia Pacific Pte.Ltd.	シンガポール チョンバルロード	US \$ 35,830千	機械工具、半導体関連 部品並びに各種電子部 品等の販売等	100.00	有	-	当社より製品の 供給を受けアジ ア地域で販売	-
Kyocera Display (Thailand) Co., Ltd. (注)8	タイ ランブーン	THB 500,000千	液晶ディスプレイの 製造	100.00	有	-	当社より原材料 の供給を受け当 社へ製品を供給	-
Kyocera Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム フンイエ	US \$ 73,567千	セラミックパッケージ の製造	100.00	有	有	当社より原材料 の供給を受け当 社へ製品を供給	-
Kyocera International, Inc. (注)1	米国 カリフォルニア州 サンディエゴ	US \$ 34,850千	各種ファインセラミッ ク部品及び半導体関連 部品等の製造及び販売 並びに通信端末等の販 売	100.00	有	-	当社より製品及 び原材料の供給 を受け北米地域 で製造及び販売	-

2020年3月31日現在

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
Kyocera Senco Industrial Tools, Inc.	米国 オハイオ州 シンシナティ	US \$ 0.01	機械工具の開発、製造 並びに販売	100.00	有	-	-	-
Kyocera Industrial Tools, Inc.	米国 ネブラスカ州 オマハ	US \$ 1.00	機械工具の販売	100.00	有	-	-	-
AVX Corporation (注)6	米国 サウスカロライナ 州 ファウンテンイン	US \$ 1,763千	各種電子部品の開発、 製造並びに販売	100.00	有	-	-	-
Kyocera Fineceramics GmbH (注)9	ドイツ エスリンゲン	EURO 1,687千	各種ファインセラミッ ク部品、半導体関連部 品並びにプリンティ ングデバイス等の販売	100.00	有	-	当社より製品の 供給を受け欧州 地域で販売	-
Kyocera Unimerco A/S	デンマーク スズ	DKK 153,000千	機械工具の開発、 製造並びに販売	100.00 (100.00)	有	-	当社より製品の 供給を受け欧州 地域で販売	-
その他 256社								

(注)1 特定子会社に該当します。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しています。

3 2020年3月31日現在、持分法適用会社が14社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

4 2019年5月29日開催の当社取締役会において、Shanghai Kyocera Electronics Co.,Ltd.を清算することを決議しました。

5 2020年1月10日に、当社は京セラインダストリアルツールズ(株)の非支配持分をすべて取得し、同社に対する議決権の所有割合は100%となりました。

6 2020年3月30日に、当社はAVX Corporationの非支配持分をすべて取得し、同社に対する議決権の所有割合は100%となりました。詳細については、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等 (5) AVX Corporation 完全子会社化に関する契約及び株式公開買付」を参照下さい。

7 2020年4月1日に、京セラコミュニケーションシステム(株)は、(株)京セラソーラーコーポレーションを吸収合併しました。これに伴い、当社の京セラコミュニケーションシステム(株)に対する議決権の所有割合は76.64%となりました。

8 Kyocera Display (Thailand) Co., Ltd.は、2020年4月1日付で、Kyocera (Thailand) Co., Ltd.へ社名変更を行いました。

9 Kyocera Fineceramics GmbHは、2020年4月1日付で、Kyocera Europe GmbHへ社名変更を行いました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

	従業員数(人)
産業・自動車用部品	16,934
半導体関連部品	8,896
電子デバイス	19,225
コミュニケーション	4,631
ドキュメントソリューション	19,724
生活・環境	2,832
その他	1,433
本社部門	1,830
合 計	75,505

(注) 従業員数は就業人員数です。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
19,352	41.4	17.7	7,158,563

2020年3月31日現在

	従業員数(人)
産業・自動車用部品	5,192
半導体関連部品	5,816
電子デバイス	3,248
コミュニケーション	1,338
ドキュメントソリューション	-
生活・環境	1,958
その他	994
本社部門	806
合 計	19,352

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当社が当連結会計年度末現在において判断したものです。

#### (1) 経営の基本方針

当社は、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」という経営理念の追求のため、「人間として何が正しいか」を判断基準とした企業哲学である「京セラフィロソフィ」と、独自の経営管理システムである「アメーバ経営」の実践を通して、持続的な売上拡大と高い収益性の実現を目指しています。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、高成長・高収益企業の実現に向けて、売上高及び税引前利益の持続的な2桁成長を目指します。

#### (3) 中長期的な経営戦略

当社はグループ内に有している様々な経営資源の連携により、総合力を最大限に発揮し、高成長・高収益企業の実現を目指しています。特に「情報通信」、「自動車関連」、「環境・エネルギー」、「医療・ヘルスケア」を重点市場と捉え、M&Aの推進や研究開発の強化に努めるとともに、生産性倍増への取り組みを進めています。

#### a. M&Aの推進

##### 第64期以降に実施した主なM&A等

	第64期	第65期	第66期
産業・自動車用部品	ファインセラミック部品 ➢ 生産体制、製品力の強化		H.C. Starck Ceramics (ドイツ/SiSiC <sup>*1</sup> 等の非酸化物) Friatec (ドイツ/酸化物、メタライズ等) 宇部興産株式会社との合併会社設立 (日本/SG <sup>*2</sup> 基地局用部品)
機械工具	SENCO (アメリカ/空圧工具) リョービ株式会社 電動工具事業 (日本)	Van Aerden Group (オランダ/空圧工具)	SouthernCarlson (アメリカ/工具の販売)
電子デバイス	AVX ➢ 通信、自動車市場での事業拡大	TT Electronics 自動車センサー事業 (イギリス) Ethertronics (アメリカ/無線通信用小型アンテナ)	Kumatec (ドイツ/自動化生産ライン)
ソフトウェア・システム	京セラドキュメントソリューションズ ➢ 包括サービスの構築	DataBank (アメリカ/ECM、ドキュメントBPO)	AVXの完全子会社化 (少数株主持分 約28%を取得)
生活・福祉	メディカル ➢ 米国事業の拡大	Alos (ドイツ/ECM) Janus (チェコ/スロバキア/販売、サービス)	Huon IT (オーストラリア/ICT)
			*1 Silicon-Infiltrated Silicon Carbide *2 第5世代移動通信システム

上記M&Aの実施により、新たに約2,000億円規模の売上増加となりました。今後、この売上拡大を利益の向上に結び付けることが重要課題と考えています。

現在、M&Aにより取得した各事業と既存事業とのシナジーを早急に実現するため、事業戦略、販売・管理体制、システム連携等の経営統合（PMI：Post-Merger Integration）に取り組んでいます。これにより、一層の売上拡大及び採算改善を進め、利益成長への本格貢献を図ります。



b. 研究開発の強化

研究開発体制の再編：ソフトウェア開発の強化及びオープンイノベーションの推進



新製品開発・新事業創造に向けて研究開発体制を再編しました。

前連結会計年度には、研究開発部門とマーケティング部門との連携を進めるとともに、重点テーマ別に組織を横断した開発体制を構築しました。また、当連結会計年度には、技術者の集約及び社外との協業推進に向けて、新たに「みなとみらいリサーチセンター」を設立しました。これらの取り組みにより、ソニー(株)とライオン(株)との協業で、子供用歯ブラシ「Possi」を開発しました。

今後も自社開発にとどまらず、オープンイノベーションの推進により、「人類、社会の進歩発展に貢献する」新製品及びサービスの創出に努めます。

c. 生産性倍増に向けた取り組み

製造及び間接部門における生産性倍増に向けた取り組み



当社は、グループをあげて生産性倍増に取り組んでいます。



製造部門においては、モデル事業部門によるAI（人工知能）やロボットの活用による自動化等の効果を検証し、他部門・他拠点への展開を進めています。また、間接部門においては、デジタル化の推進による働き方改革に取り組み、業務効率の向上を図るとともに、サービス価値の最大化に努めます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、製造部門、間接部門ともに、省人化や在宅勤務等への迅速な対応が求められましたが、これらの取り組みにより、順調に対処することができています。今後も引き続き、生産性倍増に向けた活動を推進してまいります。

#### d. 持続的成長に向けて

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社も各国政府の方針や行動計画に基づき生産を停止する等、事業活動に大きな影響を受けました。今後も様々な要因による事業環境の変化が想定されますが、当社は、今回の新型コロナウイルス感染症への対応を今後の経営に活かし、事業基盤の強化に努めます。

また、デジタル改革による価値創造が産業社会の潮流となる中、当社は新たな成長領域で積極的に事業を展開し、成長のスピードアップを図ります。これに向けて、以下の3点を進めます。

- ・当社のコア技術であるセラミック等の素材技術から部品、デバイス・機器、システム・サービスまでの多岐にわたる経営資源の一層の活用
- ・成長事業への積極投資及び研究開発の強化
- ・グループを挙げたデジタル化の推進

### (4) 優先的に対処すべき事業上の課題

#### a. 新型コロナウイルス感染症への対応

当社は、お客様、お取引先様、従業員並びにご家族の健康維持を最優先に、感染予防・感染拡大の防止に努めています。具体的には、お客様の要求に応えるための生産を優先する一方、不急の生産の停止や在宅勤務等を実施しています。また、子女が通う学校の臨時休校に伴い、通勤や在宅勤務が困難な社員へ特別休暇を付与する等の措置を講じています。

#### b. 成長市場への積極展開

5GやADAS、IoT、ヘルスケア等の分野は、今後ますますの普及・発展が見込まれます。これらの分野に向けて当社は、グループ内シナジーの追求及び、M&Aを含む外部協業を進め、既存事業の拡大を図るとともに、新事業の創出に努めます。

具体的には、5G基地局用部品、センサーカメラ等のADAS関連製品のラインアップの拡充や、ドキュメント関連の課題を解決するドキュメントソリューションサービスの強化、メディカル事業の海外展開等に取り組みます。

また、これらの製品の生産能力拡大に向けた設備投資や、新製品創出に向けた研究開発投資を積極的に進めます。

#### c. 新たな事業領域の開拓

当社は、社会課題の解決に向けて、既存事業で培った技術等を基に、外部との協業を通じ、新たな事業領域の開拓を図ります。

スマートエネルギー事業（注）においては、再生可能エネルギーの普及や自家発電・自家消費需要への対応に向けた、高品質・低コストの機器・システム販売及びサービス事業の拡大に努めます。

また、交通の安全性や利便性の改善を実現するモビリティ事業の拡大を図ります。センシングデバイス等のADAS関連の部品と通信機器等を連携させ、次世代交通システムの構築に取り組みます。

#### d. 経営基盤の強化

当社は、デジタル化の推進により、グループの経営基盤の強化を進めます。製造現場への協働型ロボットの導入による生産性の向上に加え、AIを活用した品質管理や顧客要求への対応強化に努めます。2020年4月には、これらの取り組みのさらなる強化と管理部門の業務改善に向けて、デジタル化の推進を担う専門部門を新設しました。

これらの取り組みによる働き方改革及び、デジタル技術を活用した生産・販売・物流管理の強化により、持続可能な企業運営に努めます。

（注）2020年4月1日付で、ソーラーエネルギー事業の名称をスマートエネルギー事業へ変更しました。

## (5) 経営環境

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部の販売網及び調達並びに供給において遅延等が生じました。今後の影響は不透明であり懸念されますが、事業への影響を最小限にとどめられるよう、対策の立案・実施に努めます。

### a. 販売網

当社の製品やサービスは、当社営業員やグループの販売会社、または第三者である販売代理店を通じて世界各国で供給されています。当社は主要販売拠点に営業員や技術担当者等を配置し、顧客や販売代理店等に技術サポートや販売支援を行っています。このような多様な販売網を通じて当社製品の売上拡大が図られるとともに、優れた顧客サービスを提供できるものと考えています。

産業・自動車用部品セグメントにおいては、半導体産業をはじめとする各種産業機械市場や自動車関連市場向けに、直接販売に加え、販売代理店等を通じて部品、デバイス、機器等の幅広い製品を世界各国へ販売しています。また、近年当社グループに加わった電動工具事業等では、小売店やインターネット等による販売も行っています。

半導体関連部品セグメントでは、主に国内外のデバイスや部品、機器メーカーへ直接販売を行っています。

電子デバイスセグメントについては、国内外のデバイスや機器メーカーへ直接販売を行うとともに、代理店販売も積極的に活用しています。

コミュニケーションセグメントの携帯端末事業においては、日本及び米国の通信キャリア向けにスマートフォンや携帯電話を供給しています。通信モジュール事業では、自動車部品メーカーに対して車載用通信モジュールを供給するとともに、IoTによる業務改革やサービス向上を検討されている企業ユーザーやシステムインテグレーターに対して、IoTモジュールを提案しています。

情報通信サービス事業については、一般企業や公共機関等向けにICT事業や経営コンサルティング事業を、国内に加え中国等に展開するとともに、通信キャリアや無線機器ベンダー、太陽光発電事業者向けにエンジニアリング事業を、主要市場である国内に加え、マレーシアやミャンマー等にて展開しています。

ドキュメントソリューションセグメントでは、長寿命で低ランニングコストを実現する自社ブランドのプリンターや複合機をはじめ、ドキュメント関連の経営課題を解決するドキュメントソリューションサービスを、37の販売会社から140か国以上に広がる地域で、主に代理店を経由して提供しています。なお、グローバルに対応が必要な大口案件については、主に直接販売で対応しています。

生活・環境セグメントのソーラーエネルギー事業においては、太陽光発電システムを直接販売のほか、販売子会社や代理店等を通じて国内外で販売しています。また、蓄電システムやエネルギーマネジメントシステムについては、国内の代理店やフランチャイズ店、ハウスメーカー経由で販売しています。エネルギーサービス事業は、協業先との合弁会社等を通じて展開しています。

医療機器事業では、主に販売代理店を通じて人工関節や人工骨、人工歯根等を病院や歯科医院へ販売しています。

宝飾応用商品関連事業については、直営店や一般小売店に加え、インターネットを通じて宝飾品やセラミックナイフ等の応用商品を販売しています。

なお、国内向け取引は円で、海外向け取引は様々な通貨で取引が行われますが、主な取引通貨は米ドルとユーロです。

### b. 原材料調達及び供給状況

当社は、事業活動を行う上で、様々な原材料や部材を購入しています。当連結会計年度においては、生産計画に見合った原材料や部材の調達が可能となりました。

当社の部品事業で使用する主な原材料には、アルミナやジルコニア、窒化珪素、シリコン粒子、ニッケル粉、エポキシ樹脂、タングステン等があります。また、機器・システム事業においては、基幹部品であるチップセットや液晶ディスプレイ等が主な仕入れ部材です。なお、当社は素材からシステム、サービスに至るまで多岐にわたる製品を展開していることから、各事業で使用する部材や部品の一部はグループ内で調達しており、内製部品の中には、部品や機器の差別化に寄与する部品も含まれます。

当社は、原材料や部材の調達においては複数社からの購買を基本方針としており、安定的かつ適正価格での調達に努めています。ただし、顧客による使用原材料の指定がある場合や、製品品質を維持するために必要な場合等、例外的に供給業者を限定する場合があります。

これらの原材料や部材の購入価格は、需給状況や、原料や燃料の高騰等の影響、並びに、海外供給業者より外貨建てで購入する場合には為替レートの状況等により変動します。当社は多岐にわたる事業を有していることから、原材料や部材の調達に関してはグループ内の連携により価格交渉力の向上を図るとともに、原価低減等の内部改善により、各事業で原材料や部材の価格上昇を吸収するよう努めています。

当社は、サプライヤーと積極的なコミュニケーションをはかり、相互信頼に基づくパートナーシップの構築に注力しており、サプライヤーセミナーや懇親会を通じ、当社の調達活動への理解促進に努めています。

また、人権・労働、環境保護などの社会的責任を果たしていくため、サプライヤーと一体となり、CSR活動の推進に取り組んでいます。災害発生時の速やかな事業復旧・継続に関するBCP（Business Continuity Plan、事業継続計画）策定など、サプライチェーン全体で取り組まなければならないCSR課題に適切に対応するため、「京セラサプライチェーンCSR調達ガイドライン」を定め、本ガイドラインに基づきサプライヤーのCSR活動に関する取り組み状況の調査を行っています。詳細は、当社ホームページ（<https://www.kyocera.co.jp/ecology/supplier.html>）をご参照ください。

### c. 競合他社との競争優位性

当社は、さらなる事業強化に向けてグループ内シナジーの一層の追求を図るとともに、生産性の向上に向けてAIやロボットの活用を促進しています。また、M&Aや協業等、外部経営資源の積極的な活用により、競争力の強化に努めています。各事業における強みは次のとおりです。

#### (a) 産業・自動車用部品

当社は、創業以来、ファインセラミック材料及び製品の開発により新市場の開拓に努めています。現在では情報通信市場や、半導体を含む産業機械市場等の幅広い市場向けに製品を供給しています。新市場開拓の過程で培ってきたセラミック材料技術や製品デザイン力等のノウハウの蓄積が、顧客要求への対応を可能にする生産技術力に繋がっています。加えて、高い生産能力を有していることが競合他社との差別化要因であり、これによりグローバルサプライヤーとしての地位を確立しています。

自動車用部品においては、ファインセラミック技術を活用したパワートレイン向け部品で高シェアの製品を有しています。また、自動車の安全性向上のために搭載が増加している車載カメラについては、他社との協業も含めた新製品や新技術開発により、シェアの拡大を図っています。

液晶ディスプレイでは、中小型サイズに特化し、車載用及び産業用を中心に展開しています。また、医療用等の信頼性が求められる分野での新製品開発を通じ、一層の競争力の強化と事業拡大に努めています。

機械工具事業においては、総合工具メーカーとして事業の拡大に努めています。主に自動車関連市場での金属加工に使用されている切削工具事業については世界的に多くの競合会社がありますが、当社は高い材料技術をベースに顧客の生産性向上に寄与する多種多様な工作機械用切削工具を供給しています。また、自動車産業に加え、航空機やエネルギー市場等の幅広い市場への製品展開を進めています。空圧・電動工具事業においては、積極的なM&Aにより製品ラインアップの拡充や販売網の強化に取り組んでいます。

#### (b) 半導体関連部品

セラミック材料部品事業では、ファインセラミックに関する高度な開発力及び生産技術力、並びに供給能力を有しており、世界市場においてマーケットリーダーの地位を確立しています。競合会社は主に国内メーカーですが、当社の有する優れた経営資源を活用し、デジタルコンシューマ機器、車載、光通信、医療、IoT関連市場等に向けて幅広くセラミック材料部品の用途拡大を図っています。また、拡大する市場ニーズへの対応として積極的な増産体制を構築しており、高シェアの維持、向上に努めています。

有機パッケージ及び多層ボード事業においては、国内及びアジアメーカーが主な競合会社です。当社は、優れた電気特性や高い信頼性が求められるサーバーやルーターといった通信インフラ向けに使用されるハイエンドのフリップチップパッケージや高多層ボードといった製品において主要サプライヤーの一社となっています。さらに、電装化が進む車載ADAS市場に対して、これまで培ってきた設計技術等の技術力を活かした新製品の開発を進め、事業競争力の強化を図っています。

#### (c) 電子デバイス

当社は、各種コンデンサや水晶部品、コネクタ、サーマルプリントヘッド及びインクジェットプリントヘッド、パワー半導体、各種センサーや無線通信用アンテナ等の幅広い製品を開発・製造しており、これらの充実した製品ラインアップにより、グローバルに多様な用途へ展開しています。

スマートフォン向けコンデンサや水晶部品、コネクタでは、小型・高機能等のニーズを捉えた最先端分野への製品展開に注力することで、主にハイエンドのスマートフォン向けでは主要サプライヤーの一社となっています。引き続き、セラミックコンデンサは5G向け等の需要増が見込まれることから、新製品投入及び生産能力の拡大を図り、シェア拡大に努めています。また、当社の子会社であるAVX Corporationは、タンタルコンデンサ市場において一般産業、自動車、通信インフラ等の幅広い分野へ展開する当業界のリーダーであると同時に、研究開発や積極的なM&Aにより、製品ラインアップ及び事業領域、並びにシェアの拡大を図っています。

また、バーコードラベル印字等に使用されるサーマルプリントヘッドや、捺染印刷等の産業向けで使用されるインクジェットプリントヘッドにおいて当社は高いシェアを有しており、積極的な新製品の投入や用途拡大により、さらなるシェアの向上に努めています。

#### (d) コミュニケーション

通信機器事業においては、主に国内向けにスマートフォンやフィーチャーフォンを供給しています。主な競合会社は米国、アジア、並びに国内携帯電話メーカーです。当社は、防水・高耐久等の差別化を図った製品や、シニア向け簡単ケータイから高機能スマートフォン等多種の製品展開により、多様なユーザーニーズに対応しています。

通信モジュール事業においては、通信技術の応用展開により、車載やIoT向けに事業領域の拡大を図っています。当社はこれまで培ってきた国内の大手キャリアとの関係を活かし、他社に先駆けて製品投入ができており、この点がさらなる技術の高度化への対応に向けた強みとなっています。

情報通信サービス事業は主に国内で事業を展開しています。アプリケーションソフトウェアやセキュリティソフト等を展開するICT事業では、AI、IoTの普及に伴うユーザーのニーズに対応した製品の開発、供給を図っています。また、IoT社会での無線通信ネットワークとしてニーズが高まっているLPWA (Low Power Wide Area、低消費電力広域ネットワーク) ネットワーク「Sigfox」を日本で唯一展開できる事業者としてライセンスを獲得したことで、国内LPWA通信サービス分野では主要な一社となっています。

#### (e) ドキュメントソリューション

当レポートिंगセグメントでは、プリンターや複合機、商業用インクジェットプリンターの製造・販売、及びドキュメントソリューションサービスをグローバルに展開しており、競合は主に日本や米国の大手ドキュメント機器会社です。

当社は、自社開発の長寿命感光体ドラムの搭載や低消費電力システムにより、環境に配慮し、かつ低ランニングコストで差別化を実現した製品を提供しています。また、高画質かつ省エネルギーを追求したトナーの開発にも継続的に取り組んでおり、付加価値の向上に努めています。さらに、高速機から低速機まで幅広く製品ラインアップを拡充し、様々な顧客ニーズへの対応を進めています。同時に、基幹部品やトナーコンテナ等の製造ラインの自動化を行い、生産効率を良くすることでコスト競争力を高めています。

新たに事業参入した商業用インクジェット事業では、高画質、高生産・高耐久を実現すると同時に、多品種大量印刷ニーズにも対応でき、印刷コストを低減する経済性に優れた製品の開発に取り組んでいます。

また、ドキュメントソリューション事業の拡大により一層の競争力の向上を図っています。モバイル機器とクラウド環境の連携等、お客様のニーズに対応した様々なアプリケーションソフトウェアを効果的に活用し、顧客ごとに最適なドキュメント環境を提供することでビジネスチャンスの拡大を進めています。また、積極的なM&AによりECM事業等を手掛ける企業を加えたことで、ドキュメントソリューション事業の顧客への提供価値を一層高めています。

#### (f) 生活・環境

ソーラーエネルギー事業においては、太陽電池のパネルの製造から太陽光発電システムの販売を行っています。多くの競合会社が存在し、価格競争は厳しさを増しているものの、業界の先駆者として40年以上にわたる事業活動から蓄積した技術により、高い変換効率と長期信頼性を実現した製品が当社の強みとなっています。さらに、システム設計、施工・メンテナンスまで提供することで、公共・産業用市場で国内トップクラスの導入実績を有しています。当社は、今後の拡大が見込まれる自家消費需要を捉えるため、グループの経営資源やノウハウに加え、外部との協業を活用し、蓄電池やEMS（Energy Management System）等の開発強化、次世代エネルギーマネジメントに関する実証実験への参画等により、エネルギーソリューション事業の展開を積極的に進めています。当期においては世界初となるクレイ型リチウムイオン蓄電池の開発・製造に成功し、低コストで安全性の高い製品の量産に今後取り組む予定です。また、長期間にわたるアフターサービスやメンテナンスの提供を可能とする強固な財務基盤を有している点も当社の優位性となっています。

医療機器事業では、人工関節や脊椎インプラント、人工歯根が主要製品です。主に国内市場で展開しており、国内メーカーとしてはトップクラスの競争力を有しています。製品の長寿命化を実現する表面処理技術や抗菌性を高める技術を付与した製品の展開により、競争力の一層の強化に努めています。また、M&Aを通じた米国市場への展開により、事業規模のさらなる拡大を図っています。

#### d. 主要市場の動向

当社は、「情報通信」「自動車関連」「環境・エネルギー」「医療・ヘルスケア」の4つを重点市場と捉えています。

「情報通信」については、5Gが市場のけん引役になると考えています。2019年には、セラミックコンデンサ等の5G基地局向け製品の需要の伸びが見られました。2020年は、一層のインフラ整備に向けた基地局関連製品の需要増に加え、5G対応スマートフォンの市場投入開始による端末関連製品の需要増が見込まれますが、新型コロナウイルス感染症の影響による生産減や販売減少等も予想されることから、今後の需要は不透明な状況です。このような状況にあるものの、高速・大容量・低遅延・多接続を可能にする5Gサービスを自営網で活用する動きがあります。これに伴い、ローカル5Gの構築に向けたシステム・サービス事業の拡大が見込まれます。

「自動車関連」については、2020年の自動車販売台数は低調に推移するものと予想しています。自動運転や安全性の向上等、運転者の負担軽減に貢献するADASや、環境性向上等のニーズは引き続き高まるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による生産停止や販売減少による影響が懸念されます。これに伴い、当社が展開するカメラモジュールや通信モジュール、各種電子部品、LEDヘッドライト用部品等の需要への影響を想定しています。

「環境・エネルギー」については、当社ソーラーエネルギー事業の主要市場である国内市場の需要喚起は、電力固定価格買取制度から再生可能エネルギーの自家消費へシフトしていくものと予想しています。当社はこの新たな需要を収益に結びつけるため、ソーラーパネルに加え、世界初となるクレイ型リチウムイオン蓄電池やSOFC（Solid Oxide Fuel Cell、家庭用固体酸化燃料電池）、EMS等の拡販に努めます。また、再生可能エネルギーを軸にした効率的なエネルギー利用に向けて、バーチャルパワープラント（VPP）や地域エネルギーマネジメントシステム等のインフラ構築の動きもみられ、今後、機器だけでなく、各種システムやサービスまで含めたニーズの拡大が予想されます。

「医療・ヘルスケア」における当社主要製品は人工関節製品です。高齢化社会に向けて、これらの需要は今後さらに高まるものと予想しています。当社は、国内の人工関節市場では国内メーカーでシェアNO.1であり、医療関係者より高い信頼を得ています。これらの強みを活かし、今後はマーケットボリュームの大きい海外市場への展開を進めます。さらに、再生医療やモバイルヘルスケア関連の需要も見込まれることから、当社は、外部機関とも連携し、各種プロジェクトへの参画や、新規事業の創造に取り組んでいます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりです。なお、当該事項は、当社が有価証券報告書提出日時点において判断したものです。また、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性のあるリスクのみを記載しており、すべてのリスクを網羅的に記載しているわけではありません。

### 事業活動に関するリスク

#### (1) 日本及び世界経済の変動に関するリスク

当社は、日本のみならず世界各国で事業を展開するとともに、情報通信、自動車関連、環境・エネルギー、医療・ヘルスケア関連等の様々な市場に製品・サービスを供給しています。そのため、日本及び世界経済の変動により、当社製品の需要が大きく減退するリスクがあります。翌連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）は、5Gサービスの普及や半導体市場の回復が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的な景気低迷が継続し、当社の自動車関連市場向け部品やドキュメントソリューション事業の需要低迷が予想されます。

#### (主要な対応策)

このような不透明な経済環境下ではありますが、当社は、多岐にわたる経営資源の一層の活用を図り、成長事業への積極投資及び研究開発の強化を進めます。また、デジタル改革による価値創造が産業社会の潮流となる中、当社は新たな成長領域で積極的に事業を展開し、成長のスピードアップを図ります。これに向けて、以下の3点を進めます。

- ・当社のコア技術であるセラミック等の素材技術から部品、デバイス・機器、システム・サービスまでの多岐にわたる経営資源の一層の活用
- ・成長事業への積極投資及び研究開発の強化
- ・グループを挙げたデジタルトランスフォーメーションの推進

#### (2) 国際的な事業活動に関するリスク

当社は、日本以外に米国や欧州をはじめ、中国やベトナム等のアジア地域で製造及び販売拠点拡充のために多額の投資を行っています。これらの海外市場で事業活動を行っていく上で、当社にとって望ましくない政治的・経済的要因により、輸出入管理・投資規制・収益の本国送金規制・移転価格税制・タックスヘイブン対策税制等に関する予期できない法律・規制の変更等のリスクに直面する可能性があります。

#### (主要な対応策)

海外の法律・規制の変更等については、主要な子会社の法務担当者が参加する会議を定期的で開催し、各社の法的な課題・対策に関して議論を行っています。輸出入管理については、安全保障貿易管理に関する社員教育の実施とビジネスに関連する重要な規制に関する情報を適時、社内に周知しています。また、刻々と変化する国際情勢を把握し、能動的なリスク回避策をとっています。投資規制・収益の本国送金規制については、当社及びグループ各社において規制変更の情報を早期に収集し、適切に対処するよう取り組むことで、そのリスクの予防・回避に努めます。海外の税制については、税務情報を適時適切に提出することにより、各国の税務当局と信頼関係を築き、必要に応じて事前照会を実施することで税務リスク低減に努めています。特に、グループ内の国際間取引については、OECD移転価格ガイドラインに従った独立企業間価格に基づき行うとともに、税務当局との事前確認制度を活用し適正な納税に努めています。また、過度な節税を目的とする低税率国・地域（いわゆるタックスヘイブン地域）への税源の移転を防止し、各国の税制に従い適正な申告納税に努めています。

#### (3) 為替レートの変動に関するリスク

当社は、国内外で事業を行っているため、為替レートの変動の影響を受けます。為替レートの変動は、常に当社の事業活動の成果や海外資産の価値及び生産コストに影響を与えるため、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があるとともに、事業活動の結果について期間ごとに比較することを困難にする場合があります。また、為替レートの変動は、当社と海外の競合企業が同一市場で販売する製品の価格競争や、当社の事業活動に必要な輸入品の仕入価格にも悪影響を及ぼす場合があります。

#### (主要な対応策)

当社は、為替レートの変動について、外国為替リスク管理方針に基づき、主に短期の為替予約を行うことにより、この影響の軽減に努めています。また、海外生産拠点における現地での部材調達促進により、仕入価格における為替リスクの低減を図っています。

#### (4) 当社製品の競合環境に関するリスク

当社は、多種多様な製品を販売しているため、国際的な大企業から、高度に専門化し急成長している比較的小規模な企業まで、広範な競合会社が存在します。当社の競合環境は、これらに限らず、コスト構造等で競争優位性を持つ新興国企業を含め、新たな脅威となる競合他社の出現によって常に変化する可能性があります。特定の事業分野に特化している多くの競合会社と異なり、当社は多角的に事業を展開しているため、個々の事業分野に関しては、競合会社ほど出資や投資を行うことができない可能性があります。当社の競合会社は、財務・技術・マーケティング面での経営資源を、当社の個々の事業より多く有している可能性があります。また、競合の要因は事業分野によって異なりますが、価格と納期は当社の全事業分野において影響を及ぼす主な要因となります。需要や競合の状況によりますが、製品価格の値下げ要求は概して恒常化しているため、今後も製品価格の下落が予想され、その結果、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### (主要な対応策)

当社は、素材技術から部品、デバイス・機器、システム・サービスまでの多岐にわたる経営資源を有しています。これらの経営資源を有効活用するため、グループ内の連携強化を図り、高付加価値製品の提供等により、競争優位性の確保に努めています。また、当社が顧客の製品ごとに仕様を合わせた部品を開発・製造・販売している事業においては、顧客の要求に沿った新製品の開発に早く着手することにより、競争力の強化を図っています。さらに、製品価格の下落に対しては、当社独自の経営管理システム「アメーバ経営」の実践を通じた部門別採算管理の徹底により、原価低減を図り、高い競争力の実現に取り組んでいます。

#### (5) 生産活動に使用される原材料の価格変動、サプライヤーの供給能力に関するリスク

当社の各事業の生産活動に使用される原材料は常に価格変動にさらされているため、原材料価格の上昇は当社の製造原価の上昇につながる可能性があります。このような製造原価の上昇が製品の販売価格に転嫁できず、当社の収益性を押し下げる可能性があります。なお、当社は、原材料の正味実現可能価額（通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除した額）が原価を下回った場合には、正味実現可能価額まで評価減しており、今後も評価減を行う可能性があります。

また、当社は、生産活動において消費される一部の原材料を特定のサプライヤーに依存しており、これらのサプライヤーに対する需要が過剰な状況となり、当社への供給が不足した場合、当社の生産活動に遅延や混乱を引き起こす可能性があります。このような原材料の供給に重大な遅延があった場合、当社はただちに特定のサプライヤーに代わりうる供給先を確保できない可能性や、合理的な価格で原材料を確保できない可能性があります。このような価格上昇や原材料の供給停止は、当社の製品の需要を押し下げる可能性があります。

#### (主要な対応策)

当社は、購買活動にあたり、「購買基本方針」を定め、会社概況やCSRに関する各種調査を通じて信頼のおける供給業者を選定するとともに、複数社からの購買を基本方針としており、安定的かつ適正価格での調達に努めています。

また、当社は多岐にわたる事業を有していることから、原材料や部材の調達に関してはグループ内の連携により、価格交渉力の向上を図るとともに、原価低減等の内部改善により、各事業で原材料の価格上昇を吸収するよう努めています。

さらに、当社は、素材からシステム・サービスに至るまで事業を展開していることから、各事業で使用する部材や部品の一部をグループ内で調達しています。これにより、外部から調達している部材、部品を確保できない場合、グループ内での調達に切り替えるなどの対応を検討することが可能です。

#### (6) 外部委託先や社内工程における製造の遅延または不良の発生に関するリスク

当社は、部品の製造や製品の組立の一部を単一もしくは限られた数社の取引先に外部委託しています。その中には非常に複雑な製造工程や長い製造時間を必要とする取引先も存在するため、部品や組立品の供給が遅滞する場合があります。また、このような部品や組立品が高い品質や信頼性を欠き、かつ適時に納入されない場合には、関連する製品の生産に重大な影響を及ぼし、当社の生産活動の遅延や中断が生じる場合があります。さらに、当社の製造工程においては、微小の不純物の製品への混入や製造工程の問題等の発生によって製品が納品できない状態になる場合や規格外となる場合があります。こうした要因によって生産高が計画を下回る、あるいは製品の出荷が遅れる、損害賠償金の支払請求を受ける等、業績に重大な影響を与える場合があります。これらのリスクに加え、製造原価に占める固定費の割合が高い事業においては、生産数量や設備稼働率の低下が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### (主要な対応策)

当社は、外部委託先の選定にあたり、「購買基本方針」を定め、十分な検討の上、委託先を選定しています。また、当社では、社内で確立した製造工程について、原材料・部品等を支給し、設備及び製造仕様を委託先に貸与することにより、当社と同じ生産管理や品質マネジメントシステムのもと、顧客への納期及び品質要求に対応しています。また、社内においては、データサイエンスを用いた品質改善や、AIやロボットを活用した生産性改善活動を継続的に実施し、リスクの低減に努めています。

#### (7) 生産能力及び開発体制の拡大、もしくは現在進行中の研究開発が期待される成果を生み出さないリスク

当社は、需要の増加や顧客の要求に対応するため、常に生産及び開発能力の拡大に努めています。こうした生産及び開発能力の拡大を図る際に、予期せぬ技術的な障害や顧客の方針転換等により、計画どおりに拡大できない場合、新たに生産された製品や開発された技術から期待された成果が得られない可能性があります。また、当社で現在進行中の研究開発活動から生まれる製品が、市場において期待された評価を得られない可能性もあります。

#### (主要な対応策)

当社は、顧客及び市場の動向を注視し、開発、製造、営業、マーケティング活動をグローバルに展開することにより、変化の速い市場環境への対応に向けて研究開発の強化を図っています。材料からデバイスに関する製品・技術開発を行う「けいはんなリサーチセンター」及びソフトウェア・システム開発を行う「みなとみらいリサーチセンター」を中心に、オープンイノベーションを加速させ、「人類、社会の進歩発展に貢献する」新製品及びサービスの創出に努めます。

#### (8) 買収した会社や取得した資産から期待される成果や事業機会が得られないリスク

当社は、事業を発展させるため、買収による会社または資産の取得を検討しており、実際にそれらを取得することがあります。しかしながら、取得後、被買収会社の事業や製品並びに人材を当社が効果的に当社の既存事業に統合できない可能性や、買収による事業上の成果や財政上の利益または新しい事業機会を当社が期待する程は得られない可能性があります。また、被買収会社による製品の製造やサービスの提供が、当社が計画したとおり効率的に実施できない可能性や、被買収会社の製品やサービスの需要が当社の期待に達しない可能性があります。従って、買収によって取得した会社や資産を期待どおりに活用できない場合、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、他社や学術機関、政府機関等との協業においても、上記と同様の影響を受ける可能性があります。

#### (主要な対応策)

当社は、企業買収・資産取得・協業等の投資意思決定においては、その効果を合理的かつ保守的に見積もった事業計画について社外専門家のレビューを踏まえ、機関決定の場で慎重に審議しています。取得後においては、PMIを進め、事業計画に対する実績達成度をモニタリングし、都度適切な施策を実行して損失リスク発生の回避に努めています。



#### (9) 優れた人材の確保が困難となるリスク

当社が将来にわたり発展するためには、当社が技術・販売・管理面において優れた人材を確保する必要があります。当社はあらゆる事業分野において、さらに多くの優れた能力を有する人材の雇用が必要になると考えています。近年、各分野において、有能な人材の獲得競争がますます激しさを増してきていることから、当社は今後、現有の人材を維持することや、能力のある人材を増員することができなくなる可能性があります。

##### (主要な対応策)

当社は、将来の京セラを支える高いポテンシャルとチャレンジ意欲溢れる人材を新卒採用しているほか、高度な専門スキルを有する人材や、マネジメント能力に優れた多様な人材を経験者採用として通年で積極的に獲得しています。また、従業員に対しては、当社は、「人間として何が正しいか」を物事の判断基準とする経営哲学「京セラフィロソフィ」の理解・実践と、業務を遂行するうえでの専門的な知識・技術の習得の両面で能力向上を図ることを目的とした人材教育を実施しています。目的別に構成される教育体系に基づき教育を展開していくことで経営理念の実現に貢献する有為な人材の育成に努めています。さらに、ワークライフバランスの充実化やダイバーシティの推進を図るなど、多様な人材が活躍できる職場環境作りにも積極的に取り組んでいます。

#### (10) 情報セキュリティに関するリスク

当社は、事業活動における重要情報や顧客から入手した個人情報、機密情報を保有しています。これらの情報については、コンピューターウイルスの侵入や高度なサイバー攻撃等により、情報漏洩や改ざん、システム停止等の被害を受けるリスクがあり、このような事態が発生した場合には、追加対応や損害賠償等の多額の費用負担により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。また、当社のシステムに対する不正アクセスを防止するために、当社は今後の技術革新にも対応できる情報セキュリティの維持に関連する追加的な費用を負担する可能性があります、それらが当社の財政状態及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

##### (主要な対応策)

当社では、経営戦略、商品開発、各種ノウハウ、技術等を会社の重要資産と認識した上で、京セラグループ統一の「情報セキュリティ管理方針」を制定し、情報セキュリティに関する管理体制を整備しています。また、情報セキュリティを維持・確保するために、従業員が遵守すべき事項を定めた各種規程を制定し、従業員への教育を実施しています。さらに、ネットワークやIT資産等に対するセキュリティ対策を講じ、情報セキュリティの強化を図っています。

#### 法規制・訴訟に関するリスク

##### (11) 当社の企業秘密や特許・ブランド価値に関するリスク

当社が将来にわたり発展し、市場競争において優位な地位を確立・維持するためには、当社の企業秘密やその他の知的財産が守られなければなりません。当社は企業秘密を守るために従業員、ジョイント・ベンチャー等のパートナー、顧客、社外委託業者等と秘密保持契約を締結しています。また、当社が独自に開発した製品や工程については、国内外において特許の取得に努めています。秘密保持契約の当事者によって当社の企業秘密を不適切に漏洩された場合、もしくは当社が特許を取得している独自開発製品・工程が他社によって侵害された場合、あるいは当社のブランド価値を毀損するような模倣品が販売され、販売の申し出がされた場合、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。また、当社は発明の一部について戦略的に特許を出願していますが、こうした特許出願が登録されない可能性があり、特許出願が登録されても無効にされる可能性、回避される可能性もあります。

##### (主要な対応策)

当社は、企業秘密を守るために従業員、ジョイント・ベンチャー等のパートナー、顧客、社外委託業者等と秘密保持契約を締結しています。当社が独自に開発した製品や工程については、国内外において特許を取得し、侵害者の排除に努めています。また、当社の発明については、先行技術を十分に調査した上で出願を行うことにより、登録可能性を高めるとともに、様々な観点から当該事業分野や製品を戦略的に網羅する複数の強い特許を取得し、これらの特許を活用することで事業に貢献する活動を行っています。さらに当社のブランド価値の維持向上を図るため、商標権を取得し、模倣品の摘発を行っています。

(12) 当社製品の製造・販売を続ける上で必要なライセンスに関するリスク

当社はこれまでに、第三者より知的財産権を侵害しているとの通知を受けたことや、特許実施許諾についての対価請求の申し出を受けたことがあり、今後も同様の事例が発生する可能性があります。従って当社は、以下のことを保証することはできません。

- ・侵害の申し立て（または侵害の申し立てに起因する賠償請求）が当社に対して行われることはないということ。
- ・侵害の申し立てがあった場合、製品販売の差止め命令を受けること、また、そのことによって当社事業の業績が大きく損なわれる事態が発生しないということ。
- ・当社の事業活動に悪影響を及ぼす高額の特許実施許諾料の支払いを要求されないこと。

(主要な対応策)

当社は、新技術・新製品を開発する際には、事前に他社特許を調査して、問題解決に取り組んだ上で事業を行うように努めています。それでも他社から侵害の申し立てがあった場合は、誠実に対応を行い、必要がある場合は適正な特許実施許諾料を支払うことで解決を図ります。

(13) コンプライアンスに関するリスク

当社は、「人間として何が正しいか」を物事の判断基準とする経営哲学「京セラフィロソフィ」をベースにコンプライアンスの徹底に努めています。しかしながら、このような徹底が十分になされず、法令違反や社会規範に反した行動が発生した場合、信用失墜による顧客からの取引停止、罰則金の支払、損害賠償請求等により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

当社は、コンプライアンス活動が社是や京セラフィロソフィの延長にある重要な活動であることを理解するとともに、各国の関連法令の遵守がステークホルダーの信頼にも繋がる極めて重要な活動であることを理解し、専門部署であるグローバルコンプライアンス推進部の設置や「京セラコンプライアンス憲章」の制定等、コンプライアンス活動に積極的に取り組んでいます。また、各法令の主管部門による管理、新規法令の施行時や法令改正時の社内連絡体制の構築、内部通報制度の導入、定期的な法令監査の実施、コンプライアンス教育等により、法令を遵守し、社会規範に則った企業活動の徹底を図っています。さらに、グローバルにリスクを察知・共有することを目的に、主要なグループ会社の法務・コンプライアンス担当者が参加する「京セラグループグローバルリーガルコンプライアンス会議」を定期的開催し、各社のコンプライアンス活動及び法的な課題・対策に関して議論を行っています。

(14) 環境に関連する費用負担や損害賠償責任が発生するリスク

当社は、温室効果ガス削減、大気汚染、土壌汚染、水質汚濁の防止、有害物質の除去、廃棄物処理、製品リサイクル、従業員や地域住民の健康、安全及び財産保全、さらには当社の製品における使用物質の適切な表示等に関する国内外の様々な環境関連法令の適用を受けています。このような環境関連法令は、当社の現在の事業活動だけでなく、当社の過去の事業活動や、当社が買収等により他社から承継した事業の過去の活動に対しても適用される可能性があります。当社は、環境関連法令により当社に生じる義務に基づく債務について、その発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には引当金を計上します。仮に、当社の環境関連法令の義務違反等が判明した場合には、規制当局から浄化費用の支払いを命じられる可能性や損害賠償責任を負う可能性があります。また、当社が任意で環境問題に取り組む必要があると判断した場合にも、環境浄化費用の負担や補償金の支払いを行う可能性があります。これらの環境に関連する費用負担や損害賠償責任は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

(主要な対応策)

当社は、事業活動にあたり、経営理念を基本とした環境安全に関する総合的な取り組みを推進するため、製品のライフサイクルを通じた環境負荷の低減、バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量の抑制等、「京セラグループ環境安全方針」を制定し、環境関連法の遵守を徹底するとともに、規制の変更等への適切な把握、対応に努めています。

#### (15) 世界的な気候変動に関するリスク

当社に適用される環境関連法令が、世界的な気候変動等により、将来さらに厳しくなる可能性や適用の範囲が拡大される可能性があります。対応の不足や遅れにより、想定外の急速な脱炭素社会への移行に対応できず、コストの増加や企業ブランドの低下を招くリスクがあります。

##### (主要な対応策)

当社は、気候変動に対し、代表取締役社長を委員長とする京セラグループCSR委員会にて、「2030年度温室効果ガス排出量2013年度比30%削減」とする目標を設定し、その目標は環境団体であるSBTイニシアチブよりSBT (Science Based Targets、科学的根拠に基づいた排出削減目標)の認定を受けました。また、再生可能エネルギー関連技術の実証試験を進め、エネルギーソリューション事業を推進し再生可能エネルギーの普及を図るとともに、太陽光発電システムと蓄電池を統合運用することで、再生可能エネルギー比率を高め、エネルギーコストを抑制し、温室効果ガス排出量の削減に努めています。さらに、製造工程での省エネルギー化を進めることで、エネルギー使用量の削減に取り組んでいます。なお、当社はTCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures : 気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言への賛同を表明し、関連情報の積極的な開示に努めています。

#### 災害等に関するリスク

##### (16) 感染症の発生、テロ行為、または紛争等が当社の市場やサプライチェーンに混乱を与えるリスク

当社は、グローバルに事業を拡大していることに伴い、感染症の発生、テロ行為、または戦争・紛争等の事態に巻き込まれるリスクがあります。このような事態においては、開発・製造・販売・サービス等の事業活動の中断、混乱または延期等が生じる可能性があります。また、当社の市場やサプライチェーンに支障をきたす可能性もあります。このような遅延や混乱が長期間続いた場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

##### (主要な対応策)

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延(パンデミック)により、当社においても各国政府の方針や行動計画に基づき生産を縮小・停止したため、事業活動に大きな影響を受けました。今後も第2波、第3波の流行や、様々な要因による事業環境の変化が想定されます。当社は、新型コロナウイルス感染症への対策として、顧客、サプライヤー、従業員並びにご家族の健康維持を最優先に、感染予防・感染拡大の防止に努めています。具体的には、供給責任の高い製品の生産を優先し、不急の生産の縮小・停止や在宅勤務等を実施しています。また、子女が通う学校の臨時休校に伴い、通勤や在宅勤務が困難な社員へ特別休暇を付与する等の措置を講じています。当社は、従来取り組んできた製造部門でのAIやロボットの活用による自動化に加え、間接部門でのデジタル化の推進により、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、省人化や在宅勤務等に迅速に対応することができています。今後もグループをあげて生産性倍増に向けた活動を推進していきます。

##### (17) 地震等の災害が発生するリスク

当社は、国内外において多くの開発・製造・事業関連施設を有しています。日本をはじめとするそれらの施設がある地域においては、地震や台風、津波、大雨、洪水、大雪等の不可避な自然災害、もしくは当社の施設に影響を与える大規模な人為的ミスによる災害から発生する事業への影響が考えられます。例えば、大規模な地震の発生により、当社の人員や開発・生産設備が壊滅的な損害を被り、操業の中断や製造・出荷の遅延を余儀なくされる可能性があります。また、損害を被った施設の復旧等に要する費用が多額に発生する可能性があります。さらに、社会資本や経済基盤に著しい被害が生じた場合には、交通網の混乱や電力の供給不足等が生じ、当社のサプライチェーンや生産活動に困難が生じる可能性があります。また、当社に原材料等を供給するサプライヤーが被害を被った場合には、原材料等の調達に困難が生じる可能性があります。当社の顧客が被害を受けた場合には、当社の製品の出荷が停滞する可能性があります。このような自然災害に伴う被害や、その結果生じる経済の停滞や消費の鈍化が、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

##### (主要な対応策)

当社では、地震等の自然災害や人為的ミスによる災害に対するBCPについて体制を整備し、活動を継続しています。具体的には、重要資源である人員、設備、部材、情報について、被害を最小化するための事前対策に加え、万が一被災した場合の復旧計画や代替供給策を策定し、教育・訓練を実施することにより、早期に事業再開ができるよう努めています。

## 財務会計に関するリスク

### (18) 当社の顧客の財政状態が悪化し、売掛債権が回収困難となるリスク

当社は、売掛債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。しかしながら、通常の営業取引において、当社の売掛債権は担保物件や信用保証により保全されていません。従って、経済環境の悪化等に伴い、顧客に対する多額の売掛債権の回収が困難となった場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

#### (主要な対応策)

当社は、与信管理規程に基づき、取引先ごとに回収条件・与信限度額を設定し、定期的に与信の見直しを行っています。また、回収期限を日次で管理しており、回収遅延や信用不安が発生した場合は、個別に債権回収、条件変更、担保・保証の入手等の債権保全策を講じ、貸倒リスクの回避に努めています。

### (19) 当社が保有する投資有価証券及びその他の投資に関するリスク

当社は、取引関係の維持・向上等を目的として、当社の関係会社以外の持分証券に投資しています。その主たる投資は日本の通信サービス・プロバイダであるKDDI(株)の株式への投資です。2020年3月31日現在、当社はKDDI(株)の発行済株式の14.22%を保有しています。KDDI(株)の株式への投資は当社の総資産の約30%を占めており、KDDI(株)の株式の市場価格の変動は、当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (主要な対応策)

当社は、KDDI(株)の株式について、経済合理性及び将来の事業機会における重要な事業パートナーとして保有を継続しています。当該株式を含むすべての資本性金融商品の一部である政策保有株式については、その保有意義について定期的に経済合理性の確認を行い、保有意義がないと判断したものについては、原則、売却を実施しています。また、保有株式の株価変動が当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性を察知するため、定期的に株価のモニタリングを行っています。

### (20) 有形固定資産、のれん並びに無形資産の減損処理に関するリスク

当社は、多くの有形固定資産、のれん並びに無形資産を保有しています。有形固定資産及び償却性無形資産については、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生した時点、もしくは状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。これらの資産が減損していると判断された場合には、当該資産の帳簿価額が回収可能価額を超過している金額に基づいて減損損失を計上するため、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (主要な対応策)

当社は、「(8)買収した会社や取得した資産から成果や事業機会が得られないリスク」に記載のとおり、企業買収・資産取得・協業等の投資意思決定においては、その効果を合理的かつ保守的に見積もった事業計画について社外専門家のレビューを踏まえ、機関決定の場で慎重に審議しています。また、取得後においては、事業計画に対する実績達成度をモニターし、都度適切な施策を実行して損失リスク発生回避に努めています。

### (21) 繰延税金資産及び法人所得税の不確実性に関するリスク

当社は、繰延税金資産について、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は、繰延税金資産の金額が大きく変動する可能性があります。また当社は、税務調査を将来受けることを想定し、税務上認識された不確実な税務ポジションについて50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を不確実な税務ポジションとして負債に計上しています。なお、法人所得税における不確実性に関する会計処理の金額と将来の税務当局との解決による金額は異なる可能性があります。

#### (主要な対応策)

当社は、子会社が立案する年間事業計画について、達成度を適時確認することにより、都度適切な施策を実行することで、繰延税金資産の回収可能性に変更が生じないように努めています。また、当社は、各国における税制変更及び税務調査に対し、社外専門家を利用し、リスクの最小化に努めています。

(22) 会計基準の変更が財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすリスク

新会計基準もしくは会計基準の変更は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、会計基準の変更に対応するために、会計ソフトウェアもしくは情報システムを変更した場合には、一定の投資もしくは費用が必要となります。

(主要な対応策)

当社は、IFRSを連結財務諸表等に適用しているため、IFRSに適切に対応するための部門を設置するとともに、国際会計基準審議会が公表する基準書や解釈指針等を随時入手し、新会計基準に対応できる体制を整えています。会計基準の変更時には、財政状態及び経営成績に及ぼす影響を把握した上で、適切に開示します。さらに、会計基準の変更に際して、有効な財務報告に係る内部統制を構築するために一定の投資額は必要となりますが、変更内容を適切に把握した上で投資の可否を決定します。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 業績等の概要

売上高は、前連結会計年度に比べ微減となりました。M&Aの貢献もあり「産業・自動車用部品」の売上は増加したものの、在庫調整の長期化及び、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界景気が減速したことを受け、「電子デバイス」や「ドキュメントソリューション」の売上が減少しました。

利益は、減価償却費等の増加による影響はあったものの、ソーラーエネルギー事業及び有機材料事業において前連結会計年度に計上した構造改革費用等の影響がなくなったことを主因に、営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益のいずれも増益となりました。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)		増 減	
	金 額	売上高比 (%)	金 額	売上高比 (%)	増減金額	増減率 (%)
売上高	1,623,710	100.0	1,599,053	100.0	24,657	1.5
営業利益	94,823	5.8	100,193	6.3	5,370	5.7
税引前利益	140,610	8.7	148,826	9.3	8,216	5.8
親会社の所有者に帰属する当期利益	103,210	6.4	107,721	6.7	4,511	4.4
米ドル平均為替レート (円)	111	-	109	-	-	-
ユーロ平均為替レート (円)	128	-	121	-	-	-

## (2) 財政状態及び経営成績の状況

## a. 売上高

当連結会計年度の売上高は1,599,053百万円となり、前連結会計年度の1,623,710百万円と比較し、24,657百万円(1.5%)減少しました。

部品事業における当連結会計年度の売上高は912,434百万円となり、前連結会計年度の928,383百万円と比較し、15,949百万円(1.7%)減少しました。M&Aの貢献があった一方で、AVX Corporationの売上がディストリビューターでの在庫調整の長期化及び自動車関連市場の需要停滞の影響により減少したことを主因に減収となりました。機器・システム事業における当連結会計年度の売上高は698,668百万円となり、前連結会計年度の707,328百万円と比較し、8,660百万円(1.2%)減少しました。ドキュメントソリューションの売上が、為替の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な景気減速の影響により減少したことを主因に減収となりました。なお、欧米通貨に対する円高の影響を主因として、当連結会計年度の邦貨換算後の売上高は、前連結会計年度に比べ約360億円押し下げられました。

## b. 売上原価及び売上総利益

当連結会計年度の売上原価は1,157,879百万円となり、前連結会計年度の1,159,687百万円と比較し、1,808百万円(0.2%)減少しました。

売上原価の主な内訳は、原材料費が前連結会計年度の465,523百万円から45,365百万円(9.7%)減少の420,158百万円で全体の36.3%を占め、人件費が前連結会計年度の250,986百万円から3,506百万円(1.4%)減少の247,480百万円で全体の21.4%を占めています。また、減価償却費は前連結会計年度の43,470百万円から11,100百万円(25.5%)増加の54,570百万円で全体の4.7%を占めています。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は441,174百万円となり、前連結会計年度の464,023百万円と比較し、22,849百万円(4.9%)減少し、売上高に対する売上総利益率は、28.6%から27.6%へ1.0ポイント低下しました。

## c. 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は340,981百万円となり、前連結会計年度の369,200百万円と比較し、28,219百万円(7.6%)減少しました。これは主に、2019年6月にKyocera Industrial Tools, Inc.を連結子会社化したことによる費用の増加に加え、AVX Corporationにおける訴訟関連費用7,085百万円及び同社の完全子会社化のために支出した専門家報酬費用3,652百万円を当連結会計年度に計上した一方で、ソーラーエネルギー事業及び有機材料事業において前連結会計年度に計上した構造改革費用等の影響がなくなったことによるものです。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費の主な内訳は、人件費が前連結会計年度の174,801百万円から21,866百万円(12.5%)増加の196,667百万円で全体の57.7%を占め、続いて販売費及び広告宣伝費が、前連結会計年度の43,097百万円から108百万円(0.3%)減少の42,989百万円で全体の12.6%を占めています。また、減価償却費は前連結会計年度の14,753百万円から14,685百万円(99.5%)増加の29,438百万円で全体の8.6%を占めています。

この結果、当連結会計年度の営業利益は100,193百万円となり、前連結会計年度の94,823百万円と比較し、5,370百万円(5.7%)増加しました。売上高に対する比率は前連結会計年度の5.8%から0.5ポイント上昇し、6.3%となりました。

## d. 金融収益

当連結会計年度の金融収益は48,154百万円となり、前連結会計年度の44,750百万円と比較し、3,404百万円(7.6%)増加しました。これは主に、KDDI株からの受取配当金が増加したことによるものです。

## e. 金融費用

当連結会計年度の金融費用は1,553百万円となり、前連結会計年度の1,241百万円と比較し、312百万円(25.1%)増加しました。

## f. 為替換算差損益

当連結会計年度の平均為替レートは、対米ドルは2円(1.8%)円高の109円、対ユーロは7円(5.5%)円高の121円となりました。また、当連結会計年度末の為替レートは、対米ドルは前連結会計年度末に比べ2円(1.8%)円高の109円、対ユーロは5円(4.0%)円高の120円となりました。なお、当連結会計年度の為替換算差損益は481百万円の損失となりました。

当社では、外貨建の債権債務に係る為替変動リスクの低減を図るために、主に先物為替予約を利用しています。当社は、先物為替予約については、外国為替レートの変動をヘッジする目的に限定して利用しており、トレーディング目的のための先物為替予約は行っていません。

## g. 持分法による投資損益

当連結会計年度の持分法による投資損益は124百万円の利益となり、前連結会計年度の379百万円の利益と比較し、255百万円(67.3%)減少しました。

## h. 税引前利益

当連結会計年度の税引前利益は148,826百万円となり、前連結会計年度の140,610百万円と比較し、8,216百万円(5.8%)増加しました。売上高に対する税引前利益の比率は前連結会計年度の8.7%から0.6ポイント上昇し、9.3%となりました。

部品事業における当連結会計年度の事業利益は78,068百万円となり、前連結会計年度の116,308百万円と比較し、38,240百万円(32.9%)減少しました。有機材料事業において、前連結会計年度に計上した16,184百万円の有形固定資産及びのれん等の減損損失の影響がなくなった一方で、減価償却費の増加に加え、AVX Corporationにおける訴訟関連費用等の一時費用を計上したことにより、減益となりました。機器・システム事業における当連結会計年度の事業利益は34,741百万円となり、前連結会計年度の13,095百万円の損失と比較し、47,836百万円増加しました。ソーラーエネルギー事業において、前連結会計年度に計上した52,313百万円のポリシリコン原材料に関する長期購入契約の和解費用及び同原材料に係る評価損等の影響がなくなったことを主因に、増益となりました。なお、欧米通貨に対する円高の影響により、当連結会計年度の邦貨換算後の税引前利益は、前連結会計年度に比べ約115億円押し下げられました。

## i. 法人所得税費用

当連結会計年度の法人所得税費用は36,980百万円（実効税率24.8%）となり、前連結会計年度の25,754百万円（実効税率18.3%）と比較し、11,226百万円（43.6%）増加しました。この主な要因は、前連結会計年度に当社が京セラディスプレイ㈱を吸収合併したことに伴い、同社の一時差異及び未使用の繰越欠損金に係る繰延税金資産を認識したことによるものです。

## j. 非支配持分に帰属する当期利益

当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期利益は4,125百万円となり、前連結会計年度の11,646百万円と比較し、7,521百万円（64.6%）減少しました。これは主に、当社以外の株主の持分比率が約28%を占めていたAVX Corporation（2020年3月に完全子会社化）において当期利益が減少したことによるものです。

## k. レポートセグメント別営業概況

## 産業・自動車用部品

当連結会計年度の産業・自動車用部品の売上高は341,093百万円となり、前連結会計年度の314,339百万円と比較し26,754百万円（8.5%）増加しました。ディスプレイ等の車載向け部品の減収や、約75億円の円高による押し下げ要因があったものの、M&Aにより機械工具の売上が増加しました。なお、当レポートセグメントにおいては、前連結会計年度に比べ、M&Aにより約650億円の増収効果がありました。

事業利益は15,813百万円となり、前連結会計年度の38,450百万円に比べ22,637百万円（58.9%）減少し、事業利益率は4.6%となりました。産業機械市場及び自動車関連市場向け製品の売上減少に加え、前連結会計年度に実施した設備投資に伴い、減価償却費が前連結会計年度に比べ約40億円増加したこともあり、減益となりました。

## 半導体関連部品

当連結会計年度の半導体関連部品の売上高は、約60億円の円高による押し下げ要因もあり、前連結会計年度とほぼ横ばいの247,228百万円となりました。

事業利益は30,511百万円となり、前連結会計年度の10,932百万円に比べ19,579百万円（179.1%）増加し、事業利益率は、12.3%へ上昇しました。有機材料事業において、前連結会計年度に計上した有形固定資産及びのれん等の減損損失16,184百万円の影響がなくなったことに加え、同事業の収益性が改善し黒字化したことにより、増益となりました。

## 電子デバイス

当連結会計年度の電子デバイスの売上高は324,113百万円となり、前連結会計年度の364,827百万円と比較し40,714百万円（11.2%）減少しました。約70億円の円高による押し下げ要因に加え、AVX Corporationの売上が、ディストリビューターでの在庫調整の長期化や自動車関連市場の需要停滞及び、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な景気減速の影響により減少しました。

事業利益は31,744百万円となり、前連結会計年度の66,926百万円に比べ35,182百万円（52.6%）減少し、事業利益率は、9.8%となりました。減収の影響に加え、AVX Corporationにおいて訴訟関連費用等の一時費用10,737百万円を計上したことにより、減益となりました。

## コミュニケーション

当連結会計年度のコミュニケーションの売上高は、前連結会計年度と横ばいの252,062百万円となりました。情報通信サービス事業の売上は、主にICT事業の増加により微増となったものの、通信機器事業の売上は、海外向け携帯端末の投入モデル絞り込みにより微減となりました。

事業利益は11,450百万円となり、前連結会計年度の10,393百万円に比べ1,057百万円（10.2%）増加し、事業利益率は、4.5%となりました。通信機器事業の原価低減等による収益性の改善により、増益となりました。

## ドキュメントソリューション

当連結会計年度のドキュメントソリューションの売上高は359,915百万円となり、前連結会計年度の375,147百万円と比較し15,232百万円（4.1%）減少しました。M&Aにより約45億円の増収効果があったものの、約150億円の円高による押し下げ要因に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な景気減速の影響により需要が減少したことから、減収となりました。

事業利益は34,489百万円となり、前連結会計年度の43,528百万円に比べ9,039百万円（20.8%）減少し、事業利益率は、9.6%となりました。減収の影響に加え、約65億円の円高による押し下げ要因もあり、減益となりました。



## 生活・環境

当連結会計年度の生活・環境の売上高は86,691百万円となり、前連結会計年度の80,114百万円と比較し6,577百万円(8.2%)増加しました。主にソーラーエネルギー事業の売上が国内公共産業用に増加したことから、増収となりました。なお、当連結会計年度における太陽電池モジュールの出荷量は、前連結会計年度に比べ約10%増加しました。

事業損失は、前連結会計年度の67,016百万円に比べ55,818百万円改善し、11,198百万円となりました。ソーラーエネルギー事業において、前連結会計年度に計上したポリシリコン原材料に関する長期購入契約の和解費用及び同原材料に係る評価損等の合計52,313百万円の影響がなくなったことに加え、構造改革等による原価低減が進んだことから、同事業の採算が改善しました。

## レポートिंगセグメント別売上高

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	増減金額	増減率(%)
産業・自動車用部品	314,339	19.4	341,093	21.3	26,754	8.5
半導体関連部品	249,217	15.3	247,228	15.5	1,989	0.8
電子デバイス	364,827	22.5	324,113	20.3	40,714	11.2
部品事業計	928,383	57.2	912,434	57.1	15,949	1.7
コミュニケーション	252,067	15.5	252,062	15.8	5	0.0
ドキュメントソリューション	375,147	23.1	359,915	22.5	15,232	4.1
生活・環境	80,114	5.0	86,691	5.4	6,577	8.2
機器・システム事業計	707,328	43.6	698,668	43.7	8,660	1.2
その他	17,190	1.0	16,737	1.0	453	2.6
調整及び消去	29,191	1.8	28,786	1.8	405	-
売上高	1,623,710	100.0	1,599,053	100.0	24,657	1.5

## レポートिंगセグメント別税引前利益(損失)

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	金額	売上高比(%)	金額	売上高比(%)	増減金額	増減率(%)
産業・自動車用部品	38,450	12.2	15,813	4.6	22,637	58.9
半導体関連部品	10,932	4.4	30,511	12.3	19,579	179.1
電子デバイス	66,926	18.3	31,744	9.8	35,182	52.6
部品事業計	116,308	12.5	78,068	8.6	38,240	32.9
コミュニケーション	10,393	4.1	11,450	4.5	1,057	10.2
ドキュメントソリューション	43,528	11.6	34,489	9.6	9,039	20.8
生活・環境	67,016	-	11,198	-	55,818	-
機器・システム事業計	13,095	-	34,741	5.0	47,836	-
その他	660	3.8	4,484	-	5,144	-
事業利益計	103,873	6.4	108,325	6.8	4,452	4.3
本社部門損益及び 持分法による投資損益	38,954	-	41,977	-	3,023	7.8
調整及び消去	2,217	-	1,476	-	741	-
税引前利益	140,610	8.7	148,826	9.3	8,216	5.8

l. 本社部門損益及び持分法による投資損益

本社部門損益は、金融資産に係る収益や、各セグメントに対して本社部門から提供される経営管理サービスに伴う収入等から構成されます。

当連結会計年度は41,977百万円の収益となり、前連結会計年度の38,954百万円の収益と比較し、3,023百万円（7.8%）増加しました。KDDI(株)からの受取配当金が増加したことを主因として増益となりました。

m. 生産、受注及び販売の実績

レポートニングセグメント別受注高

（百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 （%）
	金額	構成比 （%）	金額	構成比 （%）	
産業・自動車用部品	315,926	19.6	339,495	21.9	7.5
半導体関連部品	245,869	15.3	243,726	15.8	0.9
電子デバイス	371,082	23.1	319,577	20.7	13.9
部品事業計	932,877	58.0	902,798	58.4	3.2
コミュニケーション	251,619	15.6	219,530	14.2	12.8
ドキュメントソリューション	373,724	23.2	359,354	23.2	3.8
生活・環境	69,019	4.3	83,513	5.4	21.0
機器・システム事業計	694,362	43.1	662,397	42.8	4.6
その他	11,559	0.7	10,744	0.7	7.1
調整及び消去	29,303	1.8	29,016	1.9	-
受注高	1,609,495	100.0	1,546,923	100.0	3.9

（注）当社は、需要の増加や顧客の要求、市場の変化等に柔軟に対応して生産活動を行っており、生産実績は販売実績に類似しています。このため、生産及び販売の実績は「k. レポートニングセグメント別営業概況」に関連付けて示しています。

### (3) 流動性及び資金の源泉

#### a. 資金の源泉

##### <当連結会計年度末の資金の状況>

当社の主な資金の源泉は、営業活動によって獲得した現金です。当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは214,630百万円であり、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を419,620百万円保有し、定期預金等の換金性の高い金融資産も62,999百万円保有しています。

そのうち、海外の連結子会社の保有する現金及び現金同等物と換金性の高い金融資産の合計額は、当連結会計年度末において237,461百万円になりますが、当社での使用を目的として、これらを当社へ還流することは現時点において想定していません。

また、当連結会計年度末の運転資本（流動資産から流動負債を控除した金額）は、805,198百万円であり、自己資本比率（親会社の所有者に帰属する持分比率）は74.8%と引き続き強固な財務体質を保っています。

このように強固な財務体質を維持していることから、借入による資金を比較的低いコストで調達することが可能です。当連結会計年度末の短期借入金、1年内返済予定長期借入金、並びに長期借入金の残高は79,995百万円であり、総資産に対し2.5%と引き続き低い依存度となっています。

なお、当社の借入は、主として円建であり、一部の海外子会社にて米ドル建やユーロ建等の借入を行っています。

##### <当連結会計年度の資金需要>

当社の当連結会計年度における主な資金需要は、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資及び研究開発のための資金、M&Aのための資金、並びに、配当の支払等となりました。

当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度の117,049百万円と比較し、11,046百万円（9.4%）減少し、106,003百万円となりました。主に本社部門での投資は増加したものの、産業・自動車用部品及び半導体関連部品において投資が減少したことにより、設備投資額は前連結会計年度に比べ減少しました。研究開発費は、前連結会計年度の69,927百万円と比較し9,314百万円（13.3%）増加し、79,241百万円となりました。

また、当社は、主に既存事業の拡大を目的としたM&Aを実施しており、その対価の総額は取得現金控除後で83,522百万円となりました。さらに、2020年3月に実施した米国子会社AVX Corporationの完全子会社化に伴う支出は、112,410百万円となりました。

当社は、当連結会計年度において、1株当たり140円の普通配当に1株当たり20円の記念配当を加えた1株当たり160円、総額57,935百万円の配当金の支払いを行いました。

当社は、当連結会計年度において、これらの設備投資、研究開発並びにM&Aのための資金や、配当金の支払等の原資について、主に自己資金で賄うとともに、一部を金融機関からの借入により調達しています。

##### <翌連結会計年度の資金需要>

当社は、翌連結会計年度における主な資金需要として、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資及び研究開発のための資金や配当金の支払等を見込んでいます。

翌連結会計年度においては、約100,000百万円の設備投資と約80,000百万円の研究開発費を予定しています。設備投資額は、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な景気減速を主因として、当連結会計年度に比べて減少する見通しです。一方、研究開発費については、事業拡大に向けて、新技術・新製品開発の強化を継続する考えであり、当連結会計年度に比べて増加する見通しです。これらの売上高に対する割合については、当連結会計年度に比べて増加する見通しです。なお、設備の発注契約を含め、当社の契約債務の詳細については、後述の「d. 契約債務」を参照下さい。

また、配当は、2020年6月25日に開催された当社の定時株主総会において承認されており、1株当たり80円、総額28,995百万円の期末配当を実施します。

当社は、営業活動上の運転資金に加えて、これらの設備投資、研究開発並びに配当等に係る資金需要については、自己資金の範囲で対応できると考えており、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しています。

また、仮に一時的に多額の資金需要が生じた場合には、金融機関からの追加の借入や、社債、株式の発行といった他の資金調達手段を有しています。ただし、現時点では格付機関による信用格付に影響を与えるような外部からの資金調達を行う予定はありません。

なお、当社の主要市場での需要動向が悪化した場合や、製品価格が当社の予想を大きく超えて下落した場合などにおいては、当社の財政状態や経営成績にも影響が及び、結果として当社の流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

## b. キャッシュ・フローの状況

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	220,025	214,630	5,395
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,121	145,551	98,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,056	157,126	68,070
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,028	5,147	9,175
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	87,876	93,194	181,070
現金及び現金同等物の期首残高	424,938	512,814	87,876
現金及び現金同等物の期末残高	512,814	419,620	93,194

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・インは、前連結会計年度の220,025百万円に比べ5,395百万円（2.5%）減少し、214,630百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額が減少した一方で、営業債権や棚卸資産の減少に伴うキャッシュ・インが減少したことによるものです。

## 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・アウトは、前連結会計年度の47,121百万円に比べ98,430百万円（208.9%）増加し、145,551百万円となりました。これは主に定期預金の解約が減少したことに加え、事業取得による支出が増加したことによるものです。

## 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・アウトは、前連結会計年度の89,056百万円に比べ68,070百万円（76.4%）増加し、157,126百万円となりました。これは、借入金の調達が返済を上回ったことや、自己株式の取得による支出が減少した一方で、配当金の支払が増加したことに加え、AVX Corporationの完全子会社化に伴い、非支配持分の買取が大幅に増加したことが主な要因です。

なお、前連結会計年度末に比べ当連結会計年度末は欧米通貨に対し円高となったことを主因として、現金及び現金同等物は換算により5,147百万円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末の512,814百万円から419,620百万円（18.2%）減少し、419,620百万円となりました。当社の現金及び現金同等物の大部分は円建ですが、海外の連結子会社では主として、米ドルを含む外貨建の現金及び現金同等物を保有しています。

## c. 資産、負債及び資本

当連結会計年度末における当社の資産合計は、前連結会計年度末の2,968,475百万円から281,700百万円（9.5%）増加し、3,250,175百万円となりました。

現金及び現金同等物は、AVX Corporationの完全子会社化に伴う支出、及び、M&Aに伴う支出を主因として、前連結会計年度末から93,194百万円（18.2%）減少し、419,620百万円となりました。

短期投資は、定期預金の満期解約を行ったことを主因として、前連結会計年度末から36,211百万円（36.5%）減少し、62,999百万円となりました。

営業債権及びその他の債権は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、年度末の売上減少を主因として、前連結会計年度末から21,058百万円（5.9%）減少し、336,294百万円となりました。

棚卸資産は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、生産が減少した一方で、M&Aを主因として、前連結会計年度末から424百万円（0.1%）増加し、344,304百万円となりました。

資本性証券及び負債性証券は、KDDI株式を含む保有株式の株価上昇に伴う時価総額の増加等により、前連結会計年度末に比べて232,983百万円（24.2%）増加し、1,196,634百万円となりました。

持分法で会計処理されている投資は、新規の出資等により、前連結会計年度末に比べて13,263百万円（318.9%）増加し、17,422百万円となりました。

有形固定資産は、前連結会計年度末から41,416百万円（12.1%）増加し、383,271百万円となりました。なお、当連結会計年度の設備投資額は106,003百万円、減価償却費は62,413百万円でした。

使用権資産は、IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」）の適用により、34,921百万円となりました。

のれんは、M&Aを主因として、前連結会計年度末に比べて62,708百万円（41.9%）増加し、212,207百万円となりました。

無形資産は、M&Aを主因として、前連結会計年度末に比べて38,532百万円（48.2%）増加し、118,533百万円となりました。

当連結会計年度末における当社の負債合計は、前連結会計年度末の606,215百万円から189,718百万円（31.3%）増加し、795,933百万円となりました。

流動負債における借入金は、銀行借入を主因として、前連結会計年度末に比べて30,821百万円（733.1%）増加し、35,025百万円となりました。

営業債務及びその他の債務は、主に買掛金及び未払金を決済したことを主因として、前連結会計年度末に比べて12,981百万円（7.0%）減少し、173,300百万円となりました。

流動負債におけるリース負債は、IFRS第16号の適用により、15,477百万円となりました。

非流動負債における借入金は、銀行借入を主因として、前連結会計年度末に比べて39,314百万円（695.1%）増加し、44,970百万円となりました。

非流動負債におけるリース負債は、IFRS第16号の適用により、31,847百万円となりました。

繰延税金負債は、KDDI株式を含む保有株式の株価上昇に伴う時価総額の増加、及び、M&Aによる無形資産の増加を主因として、前連結会計年度末から96,494百万円（55.2%）増加し、271,317百万円となりました。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末の2,362,260百万円から91,982百万円（3.9%）増加し、2,454,242百万円となりました。

資本剰余金は、AVX Corporationを完全子会社化したことを主因として、前連結会計年度末の165,225百万円から41,686百万円（25.2%）減少し、123,539百万円となりました。

利益剰余金は、親会社の所有者に帰属する当期利益107,721百万円を計上したこと、及び、支払配当金57,935百万円を計上したことを主因として、前連結会計年度末の1,638,709百万円から47,963百万円（2.9%）増加し、1,686,672百万円となりました。

その他の資本の構成要素は、KDDI株式を含む保有株式の株価上昇を主因として、前連結会計年度末に比べて156,852百万円（37.5%）増加し、575,495百万円となりました。

当連結会計年度末の親会社の所有者に帰属する持分比率は、前連結会計年度末の76.3%から1.5ポイント減少し、74.8%となりました。

非支配持分は、AVX Corporationを完全子会社化したことを主因として、前連結会計年度末の96,341百万円から74,233百万円（77.1%）減少し、22,108百万円となりました。

## d. 契約債務

当社の予定決済日ごとの契約債務は次のとおりです。当社はこれらの契約債務については自己資金で履行可能であると考えています。

(百万円)

	2021年3月期	2022年3月期 - 2023年3月期	2024年3月期 - 2025年3月期	2026年3月期 以降	合 計
短期借入金	30,208	-	-	-	30,208
支払利息(短期借入金)(注)	4	-	-	-	4
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	4,817	44,200	645	125	49,787
支払利息(長期借入金) (1年以内返済予定分を含む) (注)	204	142	15	3	364
リース負債	15,567	15,739	5,671	11,671	48,648
設備の発注契約	40,848	5,123	4,161	-	50,132
合 計	91,648	65,204	10,492	11,799	179,143

(注) 変動金利による借入金の支払利息については、当連結会計年度末の実質利率を使用して、将来見込まれる支払利息を算出しています。

当社は翌連結会計年度において、確定給付制度に対し、10,880百万円を拠出する予定です。また、当社は、当連結会計年度末において、不確実な税務ポジションとして負債を489百万円計上していますが、将来の解決時期を合理的に見積ることができないため、上記の表には含めていません。

#### (4) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社の連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されています。これらの連結財務諸表を作成する際には、見積り、判断並びに仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債の金額、及び開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。ただし、これらの見積り、判断並びに仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

当社の連結財務諸表における見積りは次の場合において会計上非常に重要な見積りとなります。すなわち、当社が見積りを行った時点ではその対象となった事象が非常に不確実な状況にも関わらず見積りを行う必要があった場合、また、当該期間において当社が実際に採用したものと異なるが当社が採用することができた見積りがある、もしくは複数の会計年度にわたって変更が発生すると予想される見積りがあり、その見積りが当社の財政状態及び経営成績の開示に重要な影響を及ぼす場合です。当社は会計情報の開示を行う上で、下記の項目を重要な会計上の見積りとして認識しています。

##### a. 棚卸資産の評価

当社は、棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っています。過剰、滞留、並びに陳腐化した棚卸資産に対して評価損を計上しています。また、棚卸資産は正味実現可能価額まで評価損を行っています。当社は通常、一定の保有期間を超える棚卸資産を滞留もしくは陳腐化していると見なします。また、当社では、将来の需要予測や市況そして関与する経営者の判断のもとに、一定の保有期間に満たない棚卸資産についても評価損を計上することがあります。よって、今後も市場の状況や製品の需要が当社の想定を下回れば、棚卸資産の評価損を計上しなければならない可能性があります。

##### b. 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損

当社は有形固定資産及び償却性無形資産について、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生した時点、もしくは状況が変化した時点で、減損テストを行っています。また、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損テストを行っています。減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に認識しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いています。

当連結会計年度の減損テストにおいて、使用価値は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生産停止や市場の需要減少の影響を考慮し算定しています。しかし、将来における当該感染症の影響は非常に不確実であり、仮に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### c. 償却原価で測定する金融資産の減損

当社は主に営業債権等の償却原価で測定される金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定していますが、実際の損失が予想信用損失より過大または過少になる可能性があります。

##### d. 金融商品の公正価値

当社は特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

##### e. 法人所得税費用

当社は繰延税金資産について、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りと税務上、実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度末において繰延税金資産を120,002百万円認識しています。当社は、当連結会計年度の税引前利益及び法人所得税費用と比較し、当該繰延税金資産が将来において合理的に実現するものと考えます。

また当社は、税務調査を受けることを前提に税務上認識された不確実な税務ポジションについて、発生の可能性が高いと判断した場合、当該部分を不確実な税務ポジションとして負債に計上しています。なお、法人所得税における不確実性に関する会計処理の金額と税務当局との解決による金額は異なる可能性があります。

当社は、当連結会計年度末において不確実な税務ポジションを総額で489百万円計上しています。当社は、法人所得税の不確実性に関する最終的な解決が将来の連結損益計算書へ重要な影響を及ぼすことはないと考えています。

#### f. 確定給付制度

確定給付型退職制度の制度資産及び確定給付制度債務に基づく積立超過または積立不足の状況は、連結財政状態計算書の資産もしくは負債として認識し、会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。確定給付制度債務は数理計算に基づき決定され、その計算には前提条件として、割引率、昇給率などが基礎率として用いられます。

当社は優良債券の利回り等を参考に割引率を決定します。昇給率は主に過去の実績、近い将来の見通し、物価変動などにより決定されます。当社は毎年、数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じてその時点の市場環境をもとに調整を行っています。

日本及び世界的な経済の停滞により、当社が割引率を引き下げる場合には、確定給付制度債務や確定給付費用が増加します。

#### g. 引当金及び偶発債務

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受ける可能性があります。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当該債務を計上します。見積りを行う際、当社は受けている訴訟の進捗、及び他の会社が受けている同種の訴訟やその他関連する事項を考慮します。発生した負債は、見積りに基づいており、将来における偶発債務の発展や解決に大きく影響されます。

#### h. 収益認識

当社は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS第15号」）に従い、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当金等、及び、IFRS第16号（前連結会計年度はIAS第17号「リース」）に基づくリース契約等を除く顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、情報通信、自動車関連、環境・エネルギー並びに医療・ヘルスケア等の市場における販売を主な収益源としています。当社におけるレポーティングセグメントは、「産業・自動車用部品」、「半導体関連部品」、「電子デバイス」、「コミュニケーション」、「ドキュメントソリューション」、「生活・環境」で構成されています。

これらのレポーティングセグメントにおいて、顧客への販売は、顧客と締結した取引基本契約書及び注文書に記載された条件に基づいて行われます。当該契約書及び注文書には、価格、数量並びに所有権の移転時点が記載されています。

顧客からの注文の大半において、製品が顧客へ出荷された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。「ドキュメントソリューション」及び「生活・環境」における、最終消費者向けの設置を伴うプリンター、複合機や太陽光発電システムの販売を除くその他の顧客からの注文については、顧客が製品を受領した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。「ドキュメントソリューション」及び「生活・環境」における、最終消費者向けの設置を伴うプリンター、複合機や太陽光発電システムの販売については、契約上の義務がない限り、製品が設置され、顧客が受入れた時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

すべてのセグメントにおいて、当社は製品に欠陥があった場合のみ返品を受入れます。また、当社の販売条件には、「電子デバイス」における販売プログラムを除いて、価格保証、ストック・ローテーションまたは返品規定はありません。



## 販売奨励金について

「電子デバイス」において、各種電子部品を販売する代理店への販売については、以下の様々な販促活動が定められており、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金を控除した金額で収益を測定しています。

### (a) スtock・ローテーション・プログラムについて

Stock・ローテーション・プログラムとは、品質に問題のない在庫について、直近6カ月の売上高に対して特定の比率を乗じ算出される金額分を、代理店が半年毎に返品することが可能な制度です。売上高に対するStock・ローテーション・プログラムの引当金は、現時点までの推移、現在の価格と流通量の情報、市場の特定の情報や売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて算出した代理店の売上高に対する比率に基づき、収益認識時点で算定し、計上されており、これらの手続きには、重要な判断を必要とします。当社は、Stock・ローテーション・プログラムによる将来の返品について妥当な算定ができていると考えており、これまでの実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。なお、製品が返品され、検収された時点で、代理店に対する売掛金を減額しています。

### (b) シップ・フロム・Stock・アンド・デビット・プログラムについて

シップ・フロム・Stock・アンド・デビット・プログラム（以下、シップ・アンド・デビット）は、代理店が顧客への販売活動における市場での価格競争に対して代理店を補助する仕組みです。シップ・アンド・デビットが適用されるためには、代理店が在庫から顧客へ販売する特定部分についての価格調整を、代理店が要求する必要があります。シップ・アンド・デビットは、現在及び将来の代理販売において、代理店が顧客へ販売する特定部分について適用されることがあります。IFRS第15号に準拠し、当社は代理店に対して収益を認識した時点で、その代理店への売上高にシップ・アンド・デビットが適用される可能性を考慮して、その売上高に関連する代理店の将来の活動に対して変動対価を見積り、計上しています。当社は、当該期間における売上高、代理店に対する売掛金の残額、代理店の在庫水準、現時点までの推移、市場状況、設備製造業やその他顧客に対する直接的な販売活動に基づく価格変動の傾向、売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて、売上高に対する変動対価を見積り、計上しています。これらの手続きは慎重な判断のもとで行われており、またその結果、当社はシップ・アンド・デビットにおける変動対価について、妥当な算定、計上ができていると考えています。これまでの当社の実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

## リベートについて

「産業・自動車用部品」と「ドキュメントソリューション」における代理店への販売において、当社は、定められた期間内に予め定めた売上目標を達成した代理店に対し、現金でリベートを支払っています。このリベートについては、収益を認識した時点で各代理店の予想販売額を見積り、当該予想販売額を収益から控除しています。

## 返品について

当社は、収益を認識した時点で過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、収益から控除しています。

## 製品保証について

「ドキュメントソリューション」において、当社は、製品に対して通常1年間の製品保証を提供しています。また、最終消費者への販売において、1年間の保証期間終了後、延長保証契約を締結する場合があります。役務提供に係る収益については、契約期間にわたり収益を認識しています。

また、製品販売、製品保証など複数の財又はサービスを提供する複数要素取引に係る契約については、契約に含まれる履行義務を識別し、契約の対価を配分する必要がある場合には、取引価格を独立販売価格に基づき配分しています。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術受入契約

会社名	相手先名	国名	内容	契約期間
当社	Qualcomm, Inc.	米国	携帯端末に関する特許実施権の許諾	1996年8月31日から 対象特許の満了日まで

##### (2) 相互技術供与契約

会社名	相手先名	国名	内容	契約期間
京セラドキュメントソリューションズ(株)	キヤノン(株)	日本	電子写真技術に関する特許実施権の許諾	2012年4月1日から 対象特許の満了日まで

##### (3) 株式譲渡契約

当社は、2019年4月25日に、米国における空圧・電動工具事業の拡大のために、北米大手の工具販売会社であるSouthernCarlson, Inc.の持株会社Fastener Topco, Inc.の株式取得に関する株式譲渡契約を同社株主と締結しました。

当該契約に基づき、当社は2019年6月3日に、同社の全発行済株式を取得し、連結子会社化するとともに、その社名をKyocera Industrial Tools, Inc.に変更しました。

当社の国内の連結子会社である京セラドキュメントソリューションズ(株)は、2019年12月27日に、欧州におけるECM事業拡大のために、ドイツのOPTIMAL SYSTEMS GmbHの発行済株式の97%を取得する株式譲渡契約を締結しました。

当該契約に基づき、京セラドキュメントソリューションズ(株)は、2020年4月15日に、同社の発行済株式の97%を取得し、連結子会社化しました。

当社は、2020年3月25日に、光学部品事業拡大のために、日本電気(株)が保有する日本の光学部品メーカーである昭和オプトロニクス(株)の発行済株式の93.53%を取得する株式譲渡契約を締結しました。

当該契約に基づき、当社は2020年6月1日に、同社の発行済株式の93.53%を取得し、連結子会社化しました。

##### (4) 資産譲渡契約

当社のドイツの連結子会社であるKyocera Fineceramics GmbHは、欧州におけるファインセラミック事業拡大のために、2019年5月29日にドイツのFriatec GmbHと、同社のセラミック事業の取得に関する資産譲渡契約を締結しました。

当該契約に基づき、2019年9月2日にKyocera Fineceramics GmbHは、2019年1月7日に設立したKyocera Fineceramics (Mannheim) GmbHに当該事業を承継させるとともに、その社名をKyocera Fineceramics Solutions GmbHに変更しました。

##### (5) AVX Corporation完全子会社化に関する契約及び株式公開買付

2020年2月21日に、当社は、当社の米国上場子会社であるAVX Corporationと、当社以外の非支配持分が保有する同社の普通株式のすべてを、1株当たり21.75米ドルの現金を対価として取得する株式公開買付け及びそれに続く現金を対価とする合併を実施することにより、当社が同社を完全子会社化することについて契約を締結しました。

当該契約に基づき、同3月2日に、米国に設立された特別目的会社を通じ、当該株式公開買付けを開始しました。

当該株式公開買付けは、同3月27日に成立し、同3月30日に同社が特別目的会社を合併することで当社の完全子会社となりました。

## 5 【研究開発活動】

当社は各部門での新技術開発、新製品開発に加え、部品や機器、システム等の社内に有する経営資源の融合及び、社外との連携強化による開発のスピードアップに努めています。これにより、非連続的なイノベーションの創出を図り、新規事業の創出や事業領域の拡大に取り組んでいます。5G、IoT、ADAS、エネルギーマネジメント、デジタルヘルス等の普及に伴う事業機会の獲得に向けた新製品、新技術開発を強化するとともに、生産性向上に向けたAIやロボットの活用研究を進めています。

各レポートセグメントにおける主な活動は次のとおりです。

### (1) 産業・自動車用部品

当レポートセグメントでは、主に産業機械や自動車関連市場向けに各種製品の研究開発を行っています。

創業以来培ってきたファインセラミックスの材料・プロセス・設計技術をさらに高める基礎研究に取り組むとともに、これらのコア技術を活かし、幅広い市場向けに新製品の開発を進めています。今後も拡大が見込まれる半導体製造装置市場向けには、微細配線、三次元構造等、高集積化の進む次世代装置に向けた部品や材料開発に取り組むとともに、高温対応を可能にする優れた熱伝導性や機械特性を持つ窒化物セラミックスの開発を外部の企業と共同で開始する等、社外リソースも積極的に活用しています。

また、ファインセラミック技術を活かし、環境・エネルギー市場で新たなクリーンエネルギー供給システムとして普及が期待される、SOFC向けセルスタックの高効率化の開発を強化しています。

ADAS等の進展に伴い事業機会の拡大が見込まれる自動車関連市場向けには、車載カメラシステムによる高度な画像センシング技術の実現に向けてソフトウェアの開発を強化する等、高付加価値製品の開発を進めています。また、同市場に加え、各種産業市場向けに高輝度等、差別化したTFT液晶ディスプレイや、TFT成膜技術を応用した商品の開発を行っています。

現在、主に自動車やエネルギー・インフラ、航空機分野等の幅広い市場での金属加工等に使用される機械工具事業においては、産業機械や建築市場への事業領域の拡大を図っています。当戦略に伴い当社は、ユーザーの生産性向上に寄与する高品質・高精度な切削工具の材料技術の強化に加え、京セラグループの有する多様な技術の活用による空圧・電動工具の新製品開発に取り組んでいます。

### (2) 半導体関連部品

スマートフォンやタブレット端末等のデジタルコンシューマ機器市場においては、機器の高機能化と同時に小型・薄型化のニーズが高まっています。これに伴い、機器に搭載される電子部品の小型化や半導体の微細化が進んでいます。また、情報通信ネットワーク市場においてはIoTの進展も加わり、5G向けの高速かつ大容量の通信インフラの構築が、自動車関連市場においてはADASの進展による電装化や低消費電力化への一層の対応が求められています。さらに、これらの主要市場に共通して、各種センサーの需要が増加しています。このような市場動向に対応し事業拡大を図るため、当社は独自の材料、設計、加工技術を活かし、付加価値の高い新製品の開発に努めています。

セラミックパッケージ事業においては、微細配線が可能で、かつ高強度、高剛性の超小型・薄型の電子デバイス用及びセンサー用パッケージや、5G等、より高い周波数に対応する光通信用パッケージ、放熱性や高い耐久性を有するLED用パッケージ等の開発に取り組んでいます。

有機パッケージ事業においては、データ伝送の高速大容量化技術への取り組みとして、高速信号・広帯域メモリー接続に対応し、狭ピッチかつ薄型・高精細なフリップチップパッケージ及びモジュール基板の開発を強化しています。また、有機多層ボード事業においても高周波対応の新材料を用いた製品開発に取り組んでいます。

これらの事業を材料技術で支えるケミカル事業では、情報通信市場や自動車関連市場向けに絶縁信頼性等の電気特性の向上に加え、熱硬化・光反応性や形状・応力安定性等の高機能化への要求に対応する新規材料の合成や新たな材料配合技術等の開発を強化しています。

### (3) 電子デバイス

5GやIoT関連製品の普及に伴い、スマートフォンをはじめとする通信端末や基地局の高機能化に加え、マルチバンド化により部品の小型化と高信頼性が要求されています。当社は、これらの市場要求に応える小型高容量で温度や湿度への信頼性を高めたセラミックコンデンサや小型低損失かつ高信頼性のSAWデバイス、並びに小型高特性の水晶部品や狭ピッチ・低背で高速伝送を可能にするコネクタ、高効率なアンテナ等の開発を進めています。

自動車や産業機器市場向けには、高温信頼性や耐圧性を高めたセラミックコンデンサやコネクタ、ディスクリット及びパワーモジュールを含むパワー半導体に加え、各種コントロールデバイス等の開発を行っています。これら部品の一層の特性向上に加え、各部品を組み合わせた高付加価値モジュールの開発も進めています。

また、主に商業印刷市場向けに展開しているインクジェットプリントヘッドでは、デジタル印刷で要求される高速化、高画質化に加え、耐久性を高めた製品開発に取り組んでいます。

#### (4) コミュニケーション

通信端末事業については、防水、防塵、耐衝撃性等に優れた通信端末の開発を強化するとともに、より利便性の高い通信端末の開発を進めています。

情報通信サービス事業においては、IoTの活用による顧客ニーズの複雑化・高度化に伴い、多様な端末やネットワークから集まるデータの収集・管理・活用を行うプラットフォームや、セキュリティソフトの開発に取り組んでいます。企業等のビジネス分野で利用が拡大するAIについても、画像解析やテキスト解析等にディープラーニングを活用したプラットフォームやソフトウェアの開発を強化しています。

また、当社が有している部品や端末、システム技術の融合により、低消費電力で広い範囲の無線通信に対応したLPWA等のIoT市場向け通信モジュールの開発や、ワイヤレスネットワークシステム網の拡大、車載用通信機器の開発強化に加え、通信端末事業で培った無線通信技術を活かし、ローカル5Gシステム等のソリューション事業を外部機関との連携も含め積極的に進めています。

#### (5) ドキュメントソリューション

当レポートセグメントでは、当社製品の特長である環境性と経済性に優れたプリンター及び複合機の開発を進め、競合他社との差別化を図っています。機器については、長寿命で廃棄物が少ないプリンターや複合機の開発に注力し、廃棄される消耗部品を極少におさえ、お客様のランニングコストの低減に貢献するとともに、地球環境にやさしい製品を供給しています。また、高画質かつ省エネルギーを追求したトナーの開発にも継続的に取り組んでおり、付加価値の向上に努めています。さらに、新たに事業参入した商業用インクジェット事業では、高画質・高生産・高耐久と同時に、多品種大量印刷ニーズの増加に伴う、パリアブル印刷やカスタマイズ印刷に対応した製品を市場投入することにより、印刷市場に今までにはなかった新しい価値を提供できるよう、開発に取り組んでいます。

ドキュメントソリューションサービス関連では、モバイル機器やクラウド環境、並びに顧客が所有するドキュメント管理システムとの連携によって、情報共有や業務効率に貢献するアプリケーションソフトウェア等の開発を進めています。また、企業内の情報を電子化し、包括的かつ効率的に管理・運用するECM事業やドキュメント関連業務を強化し、既存事業との融合による新サービスの開発に取り組んでいます。

#### (6) 生活・環境

ソーラーエネルギー事業においては、単結晶及び多結晶シリコン太陽電池セルの変換効率や、モジュールの出力及び耐久性の向上、並びに様々な形の屋根や水面、農地等への設置を可能にする製品の開発等により、性能品質及び設置自由度の向上に努めています。また、売電から自家消費へと電力使用ニーズが変化する中で、太陽光発電システムで得られた電力の効率的な活用を可能にするEMSや、高安全性や長寿命、低コスト化された蓄電システムの開発に加え、SOFCシステムにおける小型化や高発電性能への取り組み等、次世代の各種高効率な周辺機器やシステムの開発にも注力しています。さらに、電力自由化に伴うデマンドレスポンスやバーチャルパワープラント市場での事業拡大に向けた技術開発も進め、トータルエネルギーソリューションビジネスへの事業領域拡大に向けて開発を強化しています。

医療機器事業では、主に人工関節や人工歯根を展開しており、患者様のQOL（生活の質）の向上に貢献できる製品開発を進めています。具体的には、人工関節の摩耗を抑え長寿命化を実現する表面処理技術や、抗菌性を高める技術を付与した製品開発に取り組んでいます。さらに、これら技術の他分野での展開に向けて、社外の研究機関とも連携して研究開発を進めています。また、新規医療分野においては、急速に拡大している再生医療分野、及び遠隔治療に代表されるモバイルヘルスケア分野での技術開発を強化しています。

レポートニングセグメント別研究開発費

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
産業・自動車用部品	14,589	14,367	1.5
半導体関連部品	3,389	4,486	32.4
電子デバイス	13,877	16,445	18.5
部品事業計	31,855	35,298	10.8
コミュニケーション	5,238	6,550	25.0
ドキュメントソリューション	21,787	21,615	0.8
生活・環境	8,145	9,049	11.1
機器・システム事業計	35,170	37,214	5.8
その他	2,902	6,729	131.9
研究開発費	69,927	79,241	13.3
売上高比率	4.3%	5.0%	-

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に「電子デバイス」及び「産業・自動車用部品」において、旺盛な需要に対応するための生産能力の拡大及び生産性向上のための設備投資や、国内工場建屋、研究開発拠点の新設のための設備投資を行いました。前連結会計年度の積極的な設備投資の影響もあり、当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度に比べ11,046百万円（9.4%）減少の106,003百万円となりました。なお、所要資金については、主に自己資金を充当しています。

レポートセグメント別設備投資額（有形固定資産への投資額）

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率（%）
産業・自動車用部品	37,746	22,969	39.1
半導体関連部品	17,737	11,958	32.6
電子デバイス	33,275	29,558	11.2
部品事業計	88,758	64,485	27.3
コミュニケーション	4,945	4,330	12.4
ドキュメントソリューション	7,571	8,866	17.1
生活・環境	5,548	7,578	36.6
機器・システム事業計	18,064	20,774	15.0
その他	1,119	3,198	185.8
本社部門	9,108	17,546	92.6
設備投資額	117,049	106,003	9.4

（注）金額には消費税及び地方消費税は含まれていません。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度の主要な設備の状況は、次のとおりです。

### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	レポートिंग セグメント	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
長野岡谷工場	長野県 岡谷市	産業・自動車用部品 及び電子デバイス	ファインセラミック部品 ・機械工具・電子部品・ プリンティングデバイス 製造装置	1,157	968	96 (84,465)	4,131	6,352	482
滋賀蒲生工場	滋賀県 東近江市	産業・自動車用部品 及び半導体関連部品	ファインセラミック部品 ・セラミックパッケージ 製造装置	1,290	3,171	364 (131,630)	1,355	6,180	966
滋賀八日市工場	滋賀県 東近江市	産業・自動車用部品 及び電子デバイス	ファインセラミック部品 ・機械工具・電子部品・ プリンティングデバイス 製造装置	4,799	6,225	3,096 (308,985)	14,772	28,892	1,524
滋賀野洲工場	滋賀県 野洲市	産業・自動車用部品 及び生活・環境	液晶ディスプレイ・太陽光 発電システム・医療機器 製造装置	6,877	5,021	1,052 (198,196)	892	13,842	1,289
京都綾部工場	京都府 綾部市	半導体関連部品	有機多層パッケージ 製造装置	5,279	290	1,588 (152,061)	41	7,198	591
鹿児島川内工場	鹿児島県 薩摩川内市	産業・自動車用部 品、半導体関連部品 並びに生活・環境	ファインセラミック部品 ・機械工具・セラミック パッケージ・有機多層 パッケージ・セラミック ナイフ製造装置	10,587	9,762	1,525 (215,525)	1,355	23,229	2,846
鹿児島国分工場	鹿児島県 霧島市	産業・自動車用部 品、半導体関連部品 並びに電子デバイス	ファインセラミック部品 ・自動車用部品・ セラミックパッケージ・ 電子部品・プリンティング デバイス製造装置	15,712	15,772	2,501 (400,871)	3,552	37,537	3,459

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	レポートिंग セグメント	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
京セラ興産(株)	東京都 渋谷区	その他	ホテル及び賃貸用 ビルディング	5,257	37	5,331 (40,628)	241	10,866	272
京セラドキュメントソリューションズ(株)	大阪市 中央区	ドキュメント ソリューション	プリンター用 消耗品・複合機 製造装置	5,911	1,647	5,196 (332,995)	1,000	13,754	2,175

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	レポートिंग セグメント	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Kyocera Document Technology (Dongguan) Co., Ltd.	中国 広東省 東莞	ドキュメント ソリューション	プリンター・複合機 製造装置	1,559	1,248	-	2,674	5,481	4,893
Kyocera Vietnam Co., Ltd.	ベトナム フイエン	産業・自動車用部品 及び半導体関連部品	機械工具・セラミック パッケージ製造装置	4,167	1,915	-	249	6,331	1,731
Kyocera Document Technology Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ハイフォン	ドキュメント ソリューション	プリンター・複合機 製造装置	4,540	544	-	2,303	7,387	3,991
Kyocera International, Inc.	米国 カリフォルニア州 サンディエゴ	産業・自動車用部品 及び半導体関連部品	ファインセラミック 部品・セラミック パッケージ製造装置	5,321	2,475	1,102 (571,795)	2,799	11,697	1,078
AVX Corporation	米国 サウス カロライナ州 ファウンテンイン	電子デバイス	電子部品製造装置	4,311	1,095	545 (862,383)	807	6,758	970
AVX Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ペナン	電子デバイス	電子部品製造装置	3,619	4,335	63 (45,453)	3,813	11,830	1,256
AVX Czech Republic, S.R.O.	チェコ共和国 ランシュクロウン	電子デバイス	電子部品製造装置	4,128	981	139 (135,618)	433	5,681	2,120
Kyocera Fineceramics Precision GmbH	ドイツ バイエルン州 ゼルブ	産業・自動車用部品	ファインセラミック 部品製造装置	1,114	2,172	236 (56,558)	843	4,365	230

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具、備品、建設仮勘定及び使用権資産の合計です。

なお、金額には消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

翌連結会計年度の設備投資額は、当連結会計年度に比べ6,003百万円（5.7%）減少の100,000百万円を計画しています。なお、当社は、設備の新設・充実の計画を個々のプロジェクトごとに決定していないため、次のとおりレポートインフラメントごとに設備投資の主な内容・目的及び資金調達方法を表示しています。

	設備投資の主な内容・目的	資金調達方法
産業・自動車用部品	生産性向上のための設備導入	自己資金
半導体関連部品	増産及び生産性向上のための設備導入	同上
電子デバイス	増産及び生産性向上のための設備導入	同上
コミュニケーション	生産性向上のための設備導入	同上
ドキュメントソリューション	増産及び生産性向上のための設備導入	同上
生活・環境	生産性向上のための設備導入	同上

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
合 計	600,000,000

##### 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	377,618,580	377,618,580	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式  単元株式数 100株
合 計	377,618,580	377,618,580	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年2月12日	5,000,000	377,618,580	-	115,703	-	192,555

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		合 計
					個人以外	個 人			
株主数(人)	-	127	34	565	792	36	41,080	42,634	-
所有株式数(単元)	-	1,471,896	82,982	270,254	1,303,839	195	643,720	3,772,886	329,980
所有株式数の割合(%)	-	39.01	2.20	7.16	34.56	0.01	17.06	100.00	-

(注) 1 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、11単元及び8株含まれています。

2 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式が、151,863単元及び54株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	54,811	15.12
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,715	6.82
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MASSACHUSETTS 02111 USA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	14,896	4.11
(株)京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	14,436	3.98
稲盛 和夫	京都市伏見区	10,212	2.82
公益財団法人稲盛財団	京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町620番地	9,360	2.58
ケイアイ興産(株)	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町88番地	7,099	1.96
京セラ自社株投資会	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	6,281	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,735	1.58
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,706	1.57
合 計	-	153,252	42.28

(注) 2019年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券(株)が2019年3月29日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における同グループの実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	899	0.24
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	228	0.06
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	31,045	8.22
合 計	-	32,173	8.52

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,186,300	-	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式  単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 362,102,300	3,621,023	同上
単元未満株式	普通株式 329,980	-	-
発行済株式総数	377,618,580	-	-
総株主の議決権	-	3,621,023	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれています。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
京セラ(株)	京都市伏見区竹田 鳥羽殿町6番地	15,186,300	-	15,186,300	4.02
合 計	-	15,186,300	-	15,186,300	4.02

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,681	25,888,874
当期間における取得自己株式 (注)	172	1,024,108

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月12日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)1	682,248	4,811,895,164	150	861,722
保有自己株式数 (注)2	15,186,354	-	15,186,376	-

(注)1 当事業年度の内訳は、第三者割当による従業員持株会に対する自己株式の処分 1、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 2及び単元未満株式の売渡請求による売渡であり、当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡です。当期間における処理自己株式には、2020年6月12日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

#### 1 第三者割当による従業員持株会に対する自己株式の処分

当社は、2019年3月29日及び同6月25日に開催した取締役会において、第三者割当による当社の従業員持株会に対する自己株式の処分を決議し、同7月11日に、当該第三者割当を通じて、従業員持株会に加入する従業員へ当社株式を付与しました。その処分の概要は次のとおりです。

処分した株式の種類及び株式数	当社普通株式 672,600株
処分価額	1株につき7,053円
処分価額の総額	4,743,847,800円
処分方法	第三者割当の方法による
処分先	京セラ自社株投資会

2 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2019年6月25日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議し、同7月25日付で譲渡制限付株式報酬の割当及び本自己株式処分を行いました。その処分の概要は次のとおりです。

処分した株式の種類及び株式数	当社普通株式 9,552株
処分価額	1株につき7,053円
処分価額の総額	67,370,256円
処分先及びその人数 並びに処分株式の数	取締役11名(社外取締役を除く) 6,942株 執行役員17名 2,610株

なお、当該自己株式の処分を実施したことにより、自己株式が3,111百万円減少しました。

- 2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月12日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

### 3 【配当政策】

当社は、将来にわたり連結業績の向上を図ることが企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることになると考えています。従って、配当につきましては、連結業績の「親会社の所有者に帰属する当期利益」の範囲を目安とすることを原則とし、連結配当性向を50%程度の水準で維持する配当方針としています。併せて、中長期の企業成長を図るために必要な投資額等を考慮し、総合的な判断により配当金額を決定することとしています。

また、安定的かつ持続的な企業成長のため、新事業・新市場の創造、新技術の開発及び必要に応じた外部経営資源の獲得に備える内部留保資金を勘案し、健全な財政状態を維持する方針です。

なお、株主様への利益還元の有効な手段として、自己株式の取得をキャッシュ・フローの一定の範囲内を目安に適宜実施していくこととしています。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、期末配当及び中間配当を行うことを基本方針としています。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当連結会計年度の期末配当は、通期の業績及び上記の基本方針を踏まえ、1株当たり80円とし、これにより年間の配当金は、中間配当80円と合わせて160円となり、前連結会計年度の配当金140円と比較し1株当たり20円の増配となりました。

第66期の剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2019年10月31日 取締役会決議	28,995百万円	80円
2020年6月25日 定時株主総会決議	28,995百万円	80円

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は取締役会において、次のとおり、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を決議しています。

〔取締役会決議内容〕

2018年9月21日

京セラ株式会社

取締役会

#### 京セラグループ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針

京セラグループは、「敬天愛人」を社是とし、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念に掲げている。

京セラグループは、公平、公正を貫き、良心に基づき、勇気をもって事に当たる。そして、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制を実現する。

取締役会は、社是及び経営理念をもとにコーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を次のとおり定める。

この基本方針は、会社法第362条第5項及び第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、また当社及び京セラグループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する方針を示したものである。

#### コーポレート・ガバナンス

##### 1. コーポレート・ガバナンスの方針

取締役会は、京セラグループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役に健全かつ公明正大に企業を経営させる仕組み」と定義する。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、京セラグループの経営理念を実現することにある。

取締役会は、京セラグループの経営の根幹をなす企業哲学「京セラフィロソフィ」(注)を、取締役及びグループ内で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していく。取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、コーポレート・ガバナンスを確立する。

(注)「京セラフィロソフィ」は、当社の創業者が自ら培ってきた経営や人生の考え方をまとめた企業哲学であり、人生哲学である。「京セラフィロソフィ」には、「人間として何が正しいか」を物事の根本的な判断基準として、経営の基本的な考え方から日々の仕事の進め方に及び広範な内容を含んでいる。

##### 2. コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、前記 1. の方針のもと、京セラグループの中核会社である当社のコーポレート・ガバナンス体制を下記のとおり定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、取締役会は、適宜コーポレート・ガバナンス体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

###### (1) コーポレート・ガバナンスの機関

取締役会は、コーポレート・ガバナンスの機関として、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置する。また、監査役及び監査役会の監査の実効性を確保するため、取締役は次の事項を遵守する。

###### 監査役を補助する従業員に関する事項

(当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項を含む。)

代表取締役は、監査役の要求に応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するための従業員を、監査役と事前協議のうえ人選し配置する。また、当該従業員は当社の就業規則に従うが、監査役及び監査役会の職務に係る当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、代表取締役は当該指揮命令権を不当に制限しない。また、当該従業員の異動、処遇(査定を含む)、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

###### 取締役及び従業員その他の関係者が監査役に報告をするための体制

(報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を含む。)

各取締役は、法令、定款違反またはその可能性のある事実を発見した場合並びに京セラグループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。また、各取締役は、監査役会規則に基づく監査役または監査役会からの報告の要求については、その要求に応える。



代表取締役は、内部監査部門から監査役へ定期的に内部監査の状況を報告させるほか、監査役から特定の部門に関する業務執行状況の報告を要求された場合は、当該部門から監査役へ直接報告させる。また、代表取締役は、京セラグループの役員及び従業員、取引先をはじめとした全ての関係者が監査役会に直接通報できるよう、監査役会が設ける「京セラ監査役会通報制度」を維持する。

代表取締役は、監査役会に報告した者に対し当該報告をしたことを理由として懲戒や異動など不利な取扱いを行わない。

監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

代表取締役は、監査役会規則に基づく監査役からの費用請求に対しては、その支払いに応じるものとする。

その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役職務の執行が実効的に行われることを確保する体制として監査役から次の要求がある場合は、その要求に応える。

- a. 重要な会議への出席
- b. 重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書等の閲覧
- c. 代表取締役との経営全般に関する意見交換等の会合

## (2) 京セラフィロソフィ教育

代表取締役は、「京セラフィロソフィ」を京セラグループに浸透させるため、自らを含め、京セラグループの取締役及び従業員を対象とした「京セラフィロソフィ教育」を適宜実施する。

## .内部統制

### 1. 内部統制の方針

取締役会は、京セラグループの内部統制を「業務を執行する取締役が、経営理念の実現に向けて、経営方針及びマスタープランを公正に達成するため、組織内に構築する仕組み」と定義する。

取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、内部統制を確立する。

### 2. 内部統制体制

取締役会は、前記1.の方針のもと、代表取締役に次の体制を整備させる。また、取締役会は、適宜内部統制体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

#### (1) 取締役職務の執行に係る情報の管理及び保存

代表取締役は、適時適切に情報を開示する体制として「京セラディスクロージャー委員会」を設置するとともに、取締役職務の執行に係る情報を法令及び社内規定に従い、適切に保存する。

#### (2) 京セラグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制、並びに京セラグループの全従業員及び子会社の取締役職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、京セラグループのリスク管理体制として、リスク管理部門を設置する。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

代表取締役は、京セラグループの内部通報制度として「社員相談室」を設け、従業員が、法令、定款及びその他の社内規定に違反する行為や違反する可能性のある行為について報告することのできる体制を構築する。社員相談室は、受領した報告について、公益通報者保護法に沿って取扱い、適宜必要な対応をとるものとする。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

#### (3) 取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を行う。また、業務執行状況を、執行役員から取締役会等へ報告させ、効率的に行われていることを確認できる体制を維持する。

#### (4) その他京セラグループにおける業務の適正を確保するための体制

前記(1)から(3)に加え、京セラグループの業務の適正を確保し、京セラグループを効率的に運営するための体制として、代表取締役は、京セラグループ経営委員会を設置する。同委員会は、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受ける。また、代表取締役は、京セラグループ各社が業務を適正かつ効率的に執行できるようサポートする部門及び京セラグループの業務の適正性を定期的に監査する内部監査部門を設置する。

以上

b. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、「a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に基づき、企業統治の体制を次のとおり定めています。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、京セラグループ全体の重要な事項の決定と業務執行の監督を行う機関であり、社外取締役3名を含む取締役で構成し、取締役には当社グループを十分に理解し、経営に携わる「人格」「能力」「識見」に優れた人材を株主総会に提案してその承認を受けています。

また、当社は、経営の効率性を高めるために、執行役員制度を導入しており、業務執行機能は経営の意思決定及び監督を行う取締役会により選任された代表取締役社長の指揮のもと、執行役員が担うこととしています。代表取締役は、業務執行状況を執行役員から取締役会へ報告させ、業務執行が効率的に行われていることを取締役会が確認しています。このように、責任と権限を明確にすることによって経営の効率性を高めると同時に、適正なコーポレート・ガバナンス及び内部統制が機能するようにしています。また、当社の取締役に、国内外の主要子会社の社長が複数名おり、グループ全体としてのコーポレート・ガバナンスが機能するようにしています。

(b) 監査役会

当社は、コーポレート・ガバナンスの方針に基づき、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置しています。当社の監査役には、社内出身の常勤監査役2名、及び弁護士または公認会計士としての豊富な知識と経験を有する社外監査役2名が就任しています。当社の監査役会は、社内の情報を正確に把握するとともに、外部からの多様な視点による企業活動全般にわたる監査が行われる体制としています。

(c) 指名報酬委員会

当社は、役員の指名・報酬に関して、過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会に事前に諮問したうえで、取締役会にて審議を行い、公正かつ適正に決定されるようにしています。

(d) 京セラグループ経営委員会

当社は、日本在住の取締役(社外取締役を除く)にて構成される京セラグループ経営委員会を設置し、毎月、定期的開催しています。京セラグループ経営委員会では、取締役会付議事項のほか、京セラグループ全般の業務執行に係る重要案件についての審議を行うことにより、経営の健全性を確保しています。

(e) 京セラディスクロージャー委員会

当社は、会社情報の開示に係る社内体制において、京セラディスクロージャー委員会を設置しています。当委員会は、当社の開示情報の適正性が確保されるように開示書類全般を審査し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、当社グループ各社に対して開示上の諸規則を啓蒙し、当社グループ全体の適正な情報開示の推進を行うことを主たる目的としています。

(f) 京セラグループ内部監査委員会

当社は、京セラグループの内部統制の水準向上及び各社の内部監査部門の連携強化の実現を図るために、京セラグループ内部監査委員会を設置しています。当委員会はグローバル統括監査部及び連結子会社の内部監査部門が行う監査結果について報告を受けた上で、代表取締役社長及び各社の取締役等が必要な是正指示を行うことにより、京セラグループの内部統制の有効性を高めることを目的としています。

(g) 全社フィロソフィ委員会

当社は、「人間として何が正しいか」という物事の普遍的な判断基準に基づく企業哲学である「京セラフィロソフィ」の啓蒙及び浸透を図るため、全社フィロソフィ委員会を設置しています。当委員会は京セラグループ全社のフィロソフィ教育方針を策定するとともに、フィロソフィの理解促進及び実践に向けた施策を審議・決定しています。

各機関及び委員会の構成員は次のとおりです（ は議長もしくは委員長を表します）。

役名	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会	京セラグループ経営委員会	京セラディスプレイスグループクロージャー委員会	京セラグループ内部監査委員会	全社フィロソフィ委員会
代表取締役会長	山口 悟郎							
代表取締役社長	谷本 秀夫							
取締役	触 浩							
取締役	伊達 洋司							
取締役	伊奈 憲彦							
取締役	巖島 圭司							
取締役	嘉野 浩市							
取締役	青木 昭一							
取締役	佐藤 隆							
取締役	神野 純一							
取締役	ジョン・サービス							
取締役	ロバート・ウィスラー							
社外取締役 (独立役員)	溝端 浩人							
社外取締役 (独立役員)	青山 敦							
社外取締役 (独立役員)	古家野 晶子							
常勤監査役	原田 斉							
常勤監査役	小山 繁							
社外監査役 (独立役員)	坂田 均							
社外監査役 (独立役員)	秋山 正明							
-	その他					(注)1	(注)2	(注)3

(注)1 経営戦略、内部監査、情報セキュリティ、経理、財務、IR、経営管理部門の各部門長が含まれます。

2 内部監査部門長及び内部監査部門を有する関係会社の取締役社長が含まれます。

3 提出会社の国内に在籍する執行役員及び各事業部門長並びに国内関係会社の取締役社長が含まれます。

[ 責任限定契約の内容の概要 ]

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条または第36条の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

c. コーポレート・ガバナンス及び企業統治に関するその他の事項

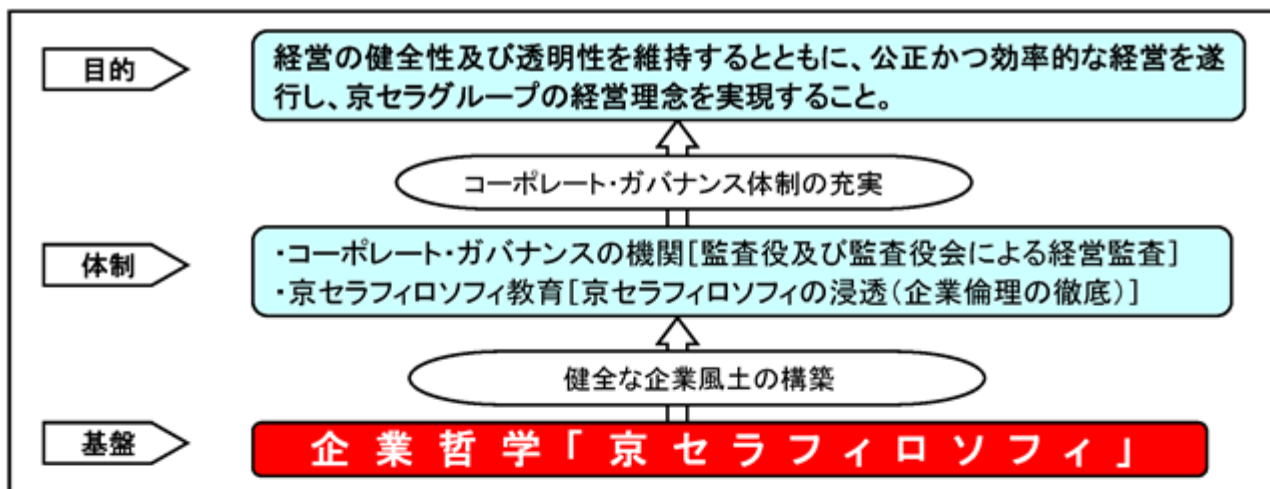
当社におけるコーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する整備の状況は次のとおりです。

- (a) 2000年6月に「京セラ行動指針」を制定。
- (b) コンプライアンスの強化及び徹底のため、2000年9月に「リスク管理室」を設置。
- (c) 2001年1月に「京セラ経営委員会」を設置（2002年8月に「京セラグループ経営委員会」に改称）。
- (d) 2003年4月に「京セラディスクロージャー委員会」を設置。
- (e) 内部通報制度として、2003年4月に「社員相談室」を設置。
- (f) 経営の効率性を高めるため、2003年6月に執行役員制度を導入。
- (g) 当社及び連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門として、2005年5月に「グローバル監査部」を設置（2010年4月に「リスク管理室」を統合し「グローバル統括監査部」に組織変更）。
- (h) 2013年5月に「全社フィロソフィ委員会」を設置。
- (i) リスクマネジメント体制再構築のため、グローバル統括監査部から総務統轄本部（現 総務人事本部）にリスク管理機能を移し、2014年1月に「リスク管理部」を設置。
- (j) 2016年6月に「京セラグループリスクマネジメント基本方針」を制定。
- (k) 2018年6月に「京セラグループ内部監査委員会」を設置、「京セラグループ内部監査委員会規程」を制定。
- (l) 2018年10月に「グローバルコンプライアンス推進部」を設置。
- (m) 2018年12月に過半数を社外取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置。
- (n) 2020年4月に「リスク管理部」を「グローバルコンプライアンス推進部」へ統合し、リスク管理機能を「グローバルコンプライアンス推進部」へ移管。

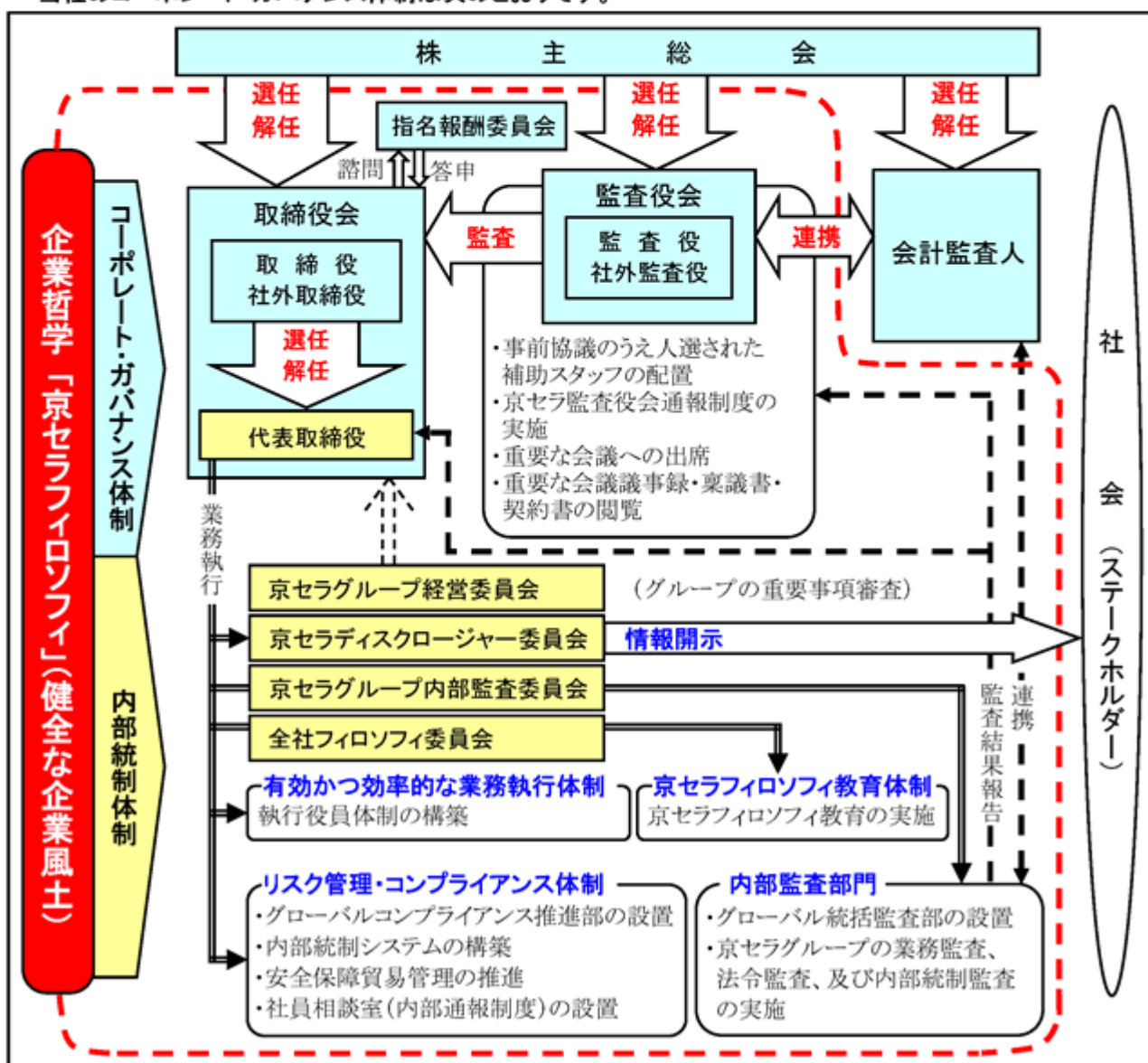
また、リスク管理体制の整備の状況として、当社では、京セラフィロソフィをベースに、グローバルコンプライアンス推進部において、京セラグループとしてのリスクアセスメントを実施し、各リスクの内容に応じた主管部門を定め、リスクマネジメントの実施及び各部門に対する指導・支援を実施しています。また、重大なリスク事案に関するグローバルな報告体制を整備しています。

d. 当社のコーポレート・ガバナンス模式図

当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方は次のとおりです。



当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



e. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

g. 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めています。

h. 取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

i. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

a. 役員一覧

男性 18名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) (注)1
代表取締役 会長	山口 悟郎	1956年1月21日生	1978年3月 当社入社 2003年6月 当社執行役員就任 2005年6月 当社執行役員上席就任 2009年4月 当社執行役員常務就任 2009年6月 当社取締役兼執行役員常務就任 2013年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長就任 2017年3月 ㈱京都パープルサンガ代表取締役会長就任(現在) 2017年4月 当社代表取締役会長就任(現在) 京セラコミュニケーションシステム㈱代表取締役会長就任(現在) 京セラドキュメントソリューションズ㈱代表取締役会長就任(現在) 京セラ興産㈱代表取締役会長就任(現在) 2019年4月 京セラインダストリアルツールズ㈱代表取締役会長就任(現在)	(注)5	44,695
代表取締役 社長 執行役員社長	谷本 秀夫	1960年3月18日生	1982年3月 当社入社 2015年4月 当社執行役員就任 2016年4月 当社執行役員常務就任 2016年6月 当社取締役兼執行役員常務就任 2017年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長就任(現在) Kyocera (China) Sales & Trading Corporation 董事長就任(現在) Dongguan Shilong Kyocera Co.,Ltd. 董事長就任(現在) Shanghai Kyocera Electronics Co.,Ltd. 董事長就任(現在) Kyocera Vietnam Co.,Ltd. 取締役会長就任(現在) 2017年6月 Kyocera Korea Co.,Ltd. 代表理事兼会長就任(現在)	(注)5	10,668
取締役 執行役員専務 半導体部品 有機材料 事業本部長	触 浩	1960年2月24日生	1984年3月 当社入社 2011年4月 当社執行役員就任 2013年4月 当社執行役員常務就任 2013年6月 当社取締役兼執行役員常務就任 2015年4月 当社取締役兼執行役員専務就任(現在) 2016年9月 半導体部品有機材料事業本部長(現在)	(注)5	6,287
取締役 執行役員専務 電子部品 事業本部長	伊達 洋司	1956年9月20日生	1979年3月 当社入社 2012年4月 当社執行役員就任 2013年4月 当社執行役員常務就任 2013年6月 当社取締役兼執行役員常務就任 2015年4月 当社取締役兼執行役員専務就任(現在) 2017年4月 電子部品事業本部長(現在) Kyocera International Electronics Co.,Ltd. 董事長就任(現在)	(注)5	10,540

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) (注)1
取締役 執行役員常務	伊奈 憲彦	1963年9月16日生	1987年4月 三田工業(株) (現 京セラドキュメントソリューションズ(株)) 入社 2017年4月 当社執行役員常務就任 京セラドキュメントソリューションズ(株)代表取締役社長就任 (現在) 2017年6月 当社取締役兼執行役員常務就任(現在)	(注)5	3,079
取締役 執行役員常務 通信機器 事業本部長	巖島 圭司	1958年5月3日生	1982年3月 当社入社 2016年4月 当社執行役員上席就任 通信機器事業本部長(現在) 2017年4月 当社執行役員常務就任 2017年6月 当社取締役兼執行役員常務就任(現在)	(注)5	4,668
取締役 執行役員常務 関連会社統括 本部長	嘉野 浩市	1961年9月21日生	1985年3月 当社入社 2012年4月 関連会社統轄本部(現 関連会社統括本部)長(現在) 2013年4月 当社執行役員就任 2015年4月 当社執行役員上席就任 2016年4月 当社執行役員常務就任 2016年6月 当社取締役兼執行役員常務就任(現在)	(注)5	4,859
取締役 執行役員常務 経営管理 本部長	青木 昭一	1959年9月19日生	1983年3月 当社入社 2005年6月 当社執行役員就任 2009年4月 当社執行役員常務就任 2009年6月 当社取締役兼執行役員常務就任(現在) 2018年4月 経営管理本部長(現在) 2019年12月 Kyocera Management (Shanghai) Co., Ltd. 董事長就任 (現在)	(注)5	12,684
取締役 執行役員常務 総務人事 本部長	佐藤 隆	1960年9月22日生	1983年3月 当社入社 2013年4月 当社執行役員就任 2016年4月 当社執行役員上席就任 総務人事本部長(現在) 2017年4月 当社執行役員常務就任 2017年6月 当社取締役兼執行役員常務就任(現在)	(注)5	8,088
取締役 執行役員常務 法務知的財産 本部長	神野 純一	1955年5月7日生	1983年7月 当社入社 2003年6月 当社執行役員就任 2011年4月 法務知的財産本部長(現在) 2013年4月 当社執行役員上席就任 2018年4月 当社執行役員常務就任 2018年6月 当社取締役兼執行役員常務就任(現在)	(注)5	4,456
取締役	ジョン・サービス	1950年3月4日生	1973年12月 AVX Corporation 入社 2016年6月 当社取締役就任(現在) 2016年7月 AVX Corporation 取締役会長、最高経営責任者兼社長就任 (現在)	(注)5	-
取締役	ロバート・ウィスラー	1953年2月17日生	1981年3月 Kyocera America, Inc. (現 Kyocera International, Inc.) 入社 2005年6月 当社執行役員就任 2016年4月 Kyocera International, Inc. 取締役社長就任(現在) 2016年6月 当社取締役就任(現在)	(注)5	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)1
取締役	溝端 浩人	1963年7月31日生	1986年4月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社 1988年3月 公認会計士登録 1991年12月 税理士登録 1992年3月 溝端公認会計士事務所代表（現在） 2015年6月 当社取締役就任（現在）	(注)5	1,897
取締役	青山 敦	1960年8月2日生	1985年4月 (株)三菱総合研究所入社 1995年5月 ロンドン大学インペリアルカレッジ研究員 1999年10月 東京工業大学資源化学研究所助教授就任 2005年4月 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授就任（現在） 2016年6月 当社取締役就任（現在）	(注)5	674
取締役	古家野 晶子	1974年4月23日生	2008年12月 弁護士登録、京都弁護士会所属（現在） 古家野・青木法律事務所勤務 2009年7月 弁護士法人古家野法律事務所に移籍 2018年2月 弁護士法人古家野法律事務所社員就任（現在） 2019年6月 当社取締役就任（現在）	(注)5	56
常勤監査役	原田 斉	1955年8月5日生	1980年3月 当社入社 1996年10月 Dongguan Shilong Kyocera Optics Co.,Ltd. （現 Dongguan Shilong Kyocera Co.,Ltd.）経理部長 2010年4月 当社グローバル統括監査部長 2016年6月 当社常勤監査役就任（現在）	(注)6	820
常勤監査役	小山 繁	1956年10月6日生	1980年3月 当社入社 2011年4月 Kyocera Fineceramics GmbH （現 Kyocera Europe GmbH）取締役社長就任 2013年4月 当社執行役員就任 2015年4月 当社執行役員上席就任 2020年6月 当社常勤監査役就任（現在）	(注)6	5,321
監査役	坂田 均	1953年1月22日生	1985年4月 弁護士登録、京都弁護士会所属（現在） 1995年7月 御池総合法律事務所パートナー就任（現在） 2010年2月 ケンブリッジ大学法学部客員研究員 2011年4月 同志社大学大学院司法研究科（同志社大学法科大学院）教授就任 2013年6月 日本新薬(株)社外取締役就任（現在） 2016年6月 当社監査役就任（現在）	(注)6	674
監査役	秋山 正明	1945年1月4日生	1968年10月 監査法人富島会計事務所（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 1973年3月 公認会計士登録 2010年9月 (株)ジョイフル本社社外監査役就任（現在） 2016年6月 当社監査役就任（現在）	(注)6	674
計					120,140

- (注)1 所有株式数については、2020年3月31日現在の株式数を記載しています。
- 2 取締役 溝端 浩人、青山 敦及び古家野 晶子の各氏は、社外取締役です。
- 3 監査役 坂田 均及び秋山 正明の両氏は、社外監査役です。
- 4 当社では、グローバル企業に相応しいコーポレート・ガバナンス体制と事業環境の変化に即応できる迅速な意思決定の仕組みを確立し、かつ次代を担う経営幹部の育成を図るため、執行役員制度を導入しています。
- 5 2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 6 2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

b. 社外役員の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役：3名

社外監査役：2名

(b) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役 溝端 浩人、青山 敦及び古家野 晶子並びに社外監査役 坂田 均及び秋山 正明の各氏は、当社株式を保有しています。

社外取締役 溝端 浩人氏と、当社との間に特別な関係はなく、同氏が代表を務める溝端公認会計士事務所と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏が社外取締役（監査等委員）を務める山喜㈱及び㈱日本エスコンと当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役 青山 敦氏と、当社との間に特別な関係はありません。なお、同氏の二親等内の親族には、過去に当社の業務執行者であった方が2名いますが、最後に業務執行者を退任された方でも、退任から既に30年以上が経過しており、現在、親族間の影響はありません。また、同氏は立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授を務めています。同大学と当社とは、電子デバイス分野における技術指導契約（60万円）を締結していますが、同氏が教授を務めるテクノロジー・マネジメント研究科との契約はありません。

社外取締役 古家野 晶子氏と、当社との間に特別な関係はなく、同氏が社員を務める弁護士法人古家野法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役 坂田 均氏と、当社との間に特別な関係はなく、同氏がパートナーを務める御池総合法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏が社外取締役を務める日本新薬㈱と当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役 秋山 正明氏と、当社との間に特別な関係はなく、同氏が社外監査役を務める㈱ジョイフル本田と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏が2019年8月31日まで監督役員を務めていたユナイテッド・アーバン投資法人と当社との間に特別な関係はありません。

(c) 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社では、公認会計士及び税理士、大学院教授、もしくは弁護士としての豊富な知識と経験を有する社外取締役3名と弁護士または公認会計士としての豊富な知識と経験を有する社外監査役2名を登用し、取締役が、社外取締役及び社外監査役に対して取締役会等において十分な説明を行うことにより、取締役会の監督機能及び取締役に対する監査機能を強化しています。また、取締役が、社外取締役及び社外監査役と、経営全般に関する意見交換等を行うことにより、社外の視点を入れた判断を行っています。さらに、当社は、「人間として何が正しいか」という物事の普遍的な判断基準に基づく企業哲学「京セラフィロソフィ」により健全な企業風土を構築し、その実践を通じてコーポレート・ガバナンスを確立していますが、社外取締役及び社外監査役による経営に対するチェック機能により、この体制を補完しています。

各々の社外取締役及び社外監査役に期待する役割は、次のとおりです。

社外取締役 溝端 浩人氏には、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と高い識見を有していることから、当社社外取締役として企業活動全般にわたる助言と監督を期待しています。

社外取締役 青山 敦氏には、技術開発やイノベーションの創出を重視する企業を研究する技術経営の分野での豊富な知識、経験と高い識見を有していることから、当社社外取締役として企業活動全般にわたる助言と監督を期待しています。

社外取締役 古家野 晶子氏には、企業法務をはじめ各分野で弁護士としての豊富な経験と高い識見を有するとともに、男女共同参画などの社会問題についても幅広い知見を有していることから、当社社外取締役として企業活動全般にわたる助言と監督を期待しています。

社外監査役 坂田 均氏には、弁護士としての豊富な経験と高い識見を有するとともに、会社法をはじめとする企業法務に加え、海外の知的財産分野にも精通していることから、グローバルに事業展開する当社の社外監査役として企業活動全般にわたる監査を期待しています。

社外監査役 秋山 正明氏には、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見並びに豊富な経験と高い識見を有していることから、当社社外監査役として企業活動全般にわたる監査を期待しています。

(d) 当該社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び当該社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役に客観的な視点から経営を監視していただくためには、「人格」「能力」「識見」に優れた方を登用することが重要と考えています。この基本的な考え方を満たした方を社外取締役及び社外監査役に選任することとしています。また当社は、会社法に定める社外取締役及び社外監査役の要件並びに金融商品取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役及び社外監査役を選任しています。

当社では、一般株主との利益相反が生じることのない、独立性のある社外取締役3名及び社外監査役2名が就任しており、現時点では、独立した客観的立場から十分な監督・監査が行われる体制となっているものと考えています。なお、当社はこの5名全員を東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。

c. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

定期的な会合として、上期と下期に内部監査及び内部統制部門等より報告を受けて監査状況等について討議し、四半期毎に会計監査人から報告を受けて、監査計画及び監査結果等につき討議しています。また監査役会にて常勤監査役等より報告を受けて、監査状況等につき討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

(3) 【監査の状況】

a. 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名で構成されており、うち2名が社外監査役となります。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は次のとおりです。

役名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役	原田 斉	経理部門及び内部監査部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。	100% (8/8回)
監査役	西枝 攻	当社内に精通し、弁護士としての豊富な経験と高い識見を有しています。	100% (8/8回)
社外監査役	坂田 均	弁護士としての豊富な経験と高い識見を有するとともに、会社法をはじめとする企業法務に加え、海外の知的財産分野にも精通しています。	100% (8/8回)
社外監査役	秋山 正明	公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、豊富な経験と高い識見を有しています。	100% (8/8回)

監査役会において、当事業年度に決議した監査方針・計画に基づく監査実施項目は次のとおりです。

項目	具体的な確認内容
(a) 企業倫理の浸透状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京セラフィロソフィの浸透状況</li> <li>・従業員の業務に対するモチベーションの状況</li> </ul>
(b) 経営の重点課題への取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営方針及び重点指示事項の遂行状況</li> <li>・事業計画の進捗状況</li> <li>・経営課題の把握、対応の状況</li> </ul>
(c) 法令・定款の遵守状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の意思決定における適法性の確認</li> <li>・取締役の忠実義務、善管注意義務の遵守状況</li> <li>・会社法及び金融商品取引法に基づく情報開示の妥当性</li> <li>・関連法令の遵守体制、運用状況</li> </ul>
(d) 内部統制システムの有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社規定の整備、運用状況</li> <li>・情報管理体制の整備、運用状況</li> <li>・社内外の相談窓口の運営状況</li> <li>・品質管理システム・環境保全等の組織、運営等の状況</li> </ul>
(e) リスク管理体制の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理組織及び運用状況</li> <li>・各分野におけるリスクの把握状況</li> <li>・リスクに対する対策、周知の状況</li> </ul>
(f) 子会社の経営状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社の経営状況の把握体制</li> <li>・子会社における内部統制システムの構築及び運用状況</li> </ul>
(g) 業績の適時開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算発表の対応状況</li> <li>・重要情報の適時、的確な開示状況</li> </ul>

監査実施項目について、それぞれの監査役の主な活動状況は次のとおりです。なお、常勤監査役が実施した監査結果については適宜、他の監査役に報告を実施しています。

主な活動内容	実施者
取締役会への出席による経営意思決定プロセスや内部統制環境の状況の確認	全監査役
京セラグループ経営委員会等の重要会議への出席による経営重点課題への取組状況の確認	常勤監査役
京セラ本社の各部門、工場並びに事業所からの業務活動状況等の聴取による状況の把握	常勤監査役
各子会社の監査役との定期的な会合による各社の監査状況及び内部統制の状況の確認	全監査役
一定のローテーションに基づく関係会社の往査による内部統制の状況及び資産管理状況の調査	常勤監査役
グローバル統括監査部の監査結果に基づく内部統制及び事業運営における課題の共有	常勤監査役
監査法人との定期的な報告会による監査結果及び決算状況の把握	全監査役
監査法人の独立性及び監査の適正性の検証	全監査役
決算報告会による業績数値の把握	全監査役
京セラ監査役会通報制度に基づく調査の実施	常勤監査役
取締役会議事録、各部門報告書並びに業績関連資料等の重要書類の閲覧	常勤監査役
代表取締役との経営全般に関する意見交換会の実施	全監査役
社外取締役との定期的な会合による情報交換及び認識の共有	全監査役

#### b. 内部監査の状況

当社は、連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門として、グローバル統括監査部を設置しています。なお、提出日現在のグローバル統括監査部の人員数は64名です。

内部監査部門と監査役は、適時、監査状況及び監査結果等につき報告、討議を実施し、その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持つことにより相互に連携しています。

また、内部監査部門と会計監査人は、適時、監査計画、監査状況並びに監査結果等につき討議を実施し、その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持つことにより相互に連携しています。

さらに、内部監査部門及び会計監査人と内部統制部門は、内部統制の構築状況につき、必要に応じて会合を持っています。

c. 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

PwC京都監査法人

(b) 継続監査期間

1970年3月期以降。

当社は2008年3月期より京都監査法人（現 PwC京都監査法人）と監査契約を締結しています。なお、PwC京都監査法人の実質的な前身である監査法人中央会計事務所（京都事務所）とは1970年3月期より監査契約を締結しているため、継続監査期間は1970年3月期以降と記載しています。

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名及び、継続監査年数

PwC京都監査法人の指定社員業務執行社員

鍵 圭一郎氏（継続監査年数6年）

安本 哲宏氏（継続監査年数2年）

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、日本公認会計士協会準会員 3名、その他 10名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人について、その専門家としての姿勢、考え方、独立性、専門知識、規模、監査業務に係る人数・能力・熟練度、監査の品質管理体制、実績並びに報酬条件等を総合的に勘案し選定しています。

また、監査役会は監査法人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査法人の解任または不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。

監査役会は、PwC京都監査法人が適切な監査を遂行する上で十分な能力、体制、資質を有していること及び監査役会が定めた監査法人の解任または不再任の決定方針に定める事由に該当していないことから当監査法人を選定しています。

(f) 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、PwC京都監査法人の適格性及び独立性について、当監査法人の監査計画及び四半期毎の定期的な監査結果報告及び随時の会合等において状況を確認することにより実施しています。

d. 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	251	41	245	-
連結子会社	170	4	233	9
合 計	421	45	478	9

監査公認会計士等の当社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社は、国際会計基準導入に関する助言及び財務報告に関する助言・指導業務等を、PwC京都監査法人に依頼し、対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、財務報告に関する助言・指導業務等を、PwC京都監査法人に依頼し、対価を支払っています。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PricewaterhouseCoopers)に対する報酬((a)を除く)

(百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	51	-	177
連結子会社	1,490	168	1,591	260
合 計	1,490	219	1,591	437

監査公認会計士等と同一のネットワーク(PricewaterhouseCoopers)の当社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社は、税務サービス業務等を依頼し、対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社は、税務サービス業務等を依頼し、対価を支払っています。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は、監査契約締結に際して、当社の規模及び事業内容等をもとに監査法人の独立性の維持及び金額の妥当性を検討した上で、監査報酬を含めた契約締結を決定しています。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、過年度の監査内容、監査時間及び監査報酬の内訳や推移を確認の上、当該事業年度の報酬見積りを検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	347	163	135	49	12
社外取締役	38	38	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	-	-	2
社外監査役	21	21	-	-	2
合計	442	258	135	49	20

(注) 1 譲渡制限付株式報酬の金額は当事業年度の費用計上額を記載しています。

2 取締役(社外取締役を除く)へは、上記表中の基本報酬、賞与とは別に、使用人兼務取締役の使用人分給与として273百万円、使用人分賞与として179百万円を支給しています。

b. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

(百万円)

氏名	会社及び 役員区分	連結報酬等の種類別の額				連結報酬等 の総額
		基本報酬	賞与等	株式報酬	その他	
山口 悟郎	京セラ(株) (提出会社) 代表取締役会長	60	49	13	-	128
	AVX Corporation 取締役	2	-	4	-	
谷本 秀夫	京セラ(株) (提出会社) 代表取締役社長	67	54	15	-	142
	AVX Corporation 取締役	2	-	4	-	
ジョン・ サービス	京セラ(株) (提出会社) 取締役	6	6	-	-	138
	AVX Corporation 取締役会長、 最高経営責任者兼 社長	59	4	21	42	

(注) 1 山口 悟郎、谷本 秀夫並びにジョン・サービスの各氏の会社及び役員区分は、2020年3月31日現在の区分で記載しています。

2 AVX Corporationは当社の米国の連結子会社であり、役員報酬の決定については、AVX Corporationの報酬委員会  
が、米国内の法令等に準拠し、米国における役員報酬の水準や慣例などを勘案した上で決定しました。

3 AVX Corporationにおいて米ドルで支給された報酬等については、当連結会計年度における平均為替レート(1米  
ドル=109円)で換算しています。



c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(a) 株主総会における決議内容

当社の取締役及び監査役の報酬については、2009年6月25日開催の第55期定時株主総会及び2019年6月25日開催の第65期定時株主総会において、次のとおり決議されています。

i. 取締役の報酬額（総額）

基本報酬：年額4億円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）

取締役賞与：年額3億円を上限として当該期の親会社の所有者に帰属する当期利益の0.2%以内（注）

（注）2009年6月25日時点では、米国会計基準に基づき「連結当期純利益の0.2%以内」と決議しましたが、第65期よりIFRSに準拠した科目名称に変更しています。

譲渡制限付株式報酬：年額1億円以内、かつ親会社の所有者に帰属する当期利益の0.1%以内

（発行または処分される普通株式の総数は年25,000株以内）

ii. 監査役の報酬額（総額）

基本報酬：年額1億円以内

(b) 支給額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬の仕組みと水準については、客観性・透明性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として、半数以上を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置し、その審議・答申に基づいて、上記の株主総会における決議内容の範囲内で、取締役会で決議することとしています。なお、指名報酬委員会では外部コンサルタントによる役員報酬のベンチマーク結果等も参照することで、世間水準から見た当社の報酬の妥当性を確認しています。

取締役に対する報酬は、基本報酬、取締役賞与、譲渡制限付株式報酬から構成しており、それぞれの決定方法は次のとおりとなります。

i. 基本報酬

各取締役及び各監査役の責務に応じて支払う報酬であり、個々の支給水準については、同業他社の支給水準を勘案の上、それぞれの役割に応じて支給額が決定されます。

ii. 取締役賞与

毎期の「親会社の所有者に帰属する当期利益」に応じて変動する業績連動報酬であり、各取締役の業績への貢献度に応じて支給額が決定されます。ただし、報酬全体に占める割合を決定しているものではなく、業績を伸長させることに最大限のインセンティブが働くように制限は設定していません。（当事業年度における取締役報酬総額に占める各報酬の割合は、次のとおりとなります。基本報酬総額：取締役賞与総額：譲渡制限付株式報酬総額 = 5:4:1）

また、業績指標として「親会社の所有者に帰属する当期利益」を選択している理由は、当該利益を最大化することが役員インセンティブになるようにすること、及び、配当性向との連動性を明確にすることで、株主との利害関係を一致させるようにしているものです。

iii. 譲渡制限付株式報酬

各取締役に対し、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的に支給する報酬であり、各取締役の役位ごとに付与額を設定しています。

なお、社外取締役には、固定報酬である「基本報酬」のみを支給しています。監査役については、監査役の協議により決定した固定報酬である「基本報酬」を支給しています。

(5) 【株式の保有状況】

a. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値変動によって収益を得ることを目的とする純投資目的の投資株式は保有していません。当社は、取引の維持・強化と中長期的な企業価値の向上を目的として保有しているため、すべて純投資目的以外の投資株式として区分しています。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は年1回、すべての政策保有株式について、個別銘柄ごとに取引の維持・強化等事業活動上の必要性及び資本コストを含む資産効率性等を勘案し、京セラグループ経営委員会及び取締役会において保有の適否を検証します。保有する合理性が確認できなかった銘柄については、発行会社との対話等を踏まえ、縮減等の対応を進めます。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	45	28,959
非上場株式以外の株式	24	1,124,581

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	1,026	事業拡大及び研究開発に必要な経営資源獲得のため
非上場株式以外の株式	2	2	取引関係の強化、維持のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	40
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
KDDI(株)	335,096,000	335,096,000	取引関係の強化、維持、及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長、並びに企業の社会的意義を踏まえ、中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、株式を保有しています。さらに、同社株式については、経済合理性及び将来の事業機会における重要な事業パートナーとして保有を継続しています。	無
	1,068,956	799,204		
日本航空(株)	7,638,400	7,638,400	取引関係の強化、維持、及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長、並びに企業の社会的意義を踏まえ、中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、株式を保有しています。	無
	15,200	29,782		
ダイキン工業(株)	1,131,600	1,131,600	協力関係・取引関係の強化、維持、及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長をとおして中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、株式を保有しています。	有
	14,903	14,677		
(株)京都銀行	1,596,059	1,596,059	協力関係の維持、金融取引の円滑化及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長をとおして中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、株式を保有しています。	有
	5,490	7,390		
(株)村田製作所 (注)2	725,400	241,800	協力関係・取引関係の強化、維持、及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長をとおして中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、株式を保有しています。	有
	3,969	3,998		
SPCG Public Company Limited	63,500,000	63,500,000	取引関係の強化、維持、及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長をとおして中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、株式を保有しています。	無
	2,960	3,984		
日本電産(株)	190,850	190,850	協力関係・取引関係の強化、維持、及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長をとおして中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、株式を保有しています。	有
	2,140	2,677		
ブラザー工業(株)	1,000,000	1,000,000	取引関係の強化、維持、及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長をとおして中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、株式を保有しています。	無
	1,654	2,048		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ローム(株)	260,000	260,000	協力関係・取引関係の強化、維持、及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長をとおして中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、株式を保有しています。	有
	1,542	1,794		
三菱電機(株)	980,430	980,430	協力関係・取引関係の強化、維持、及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長をとおして中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、株式を保有しています。	有
	1,309	1,395		
(株)ワコールホールディングス	478,500	478,500	協力関係・取引関係の強化、維持、及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長をとおして中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、株式を保有しています。	有(注)1
	1,123	1,317		
太陽誘電(株)	350,000	350,000	協力関係・取引関係の強化、維持、及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長をとおして中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、株式を保有しています。	有
	1,001	762		
(株)大和証券グループ本社	2,151,366	2,151,366	協力関係・取引関係の維持、金融取引の円滑化及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長をとおして中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、株式を保有しています。	有
	902	1,160		
TDK(株)	100,000	100,000	協力関係・取引関係の強化、維持、及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長をとおして中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、株式を保有しています。	有
	838	867		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,576,060	1,576,060	協力関係・取引関係の維持、金融取引の円滑化及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長をとおして中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、株式を保有しています。	有(注)1
	635	867		
イオンフィナンシャルサービス(株)	474,000	474,000	取引関係の強化、維持、及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長をとおして中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、株式を保有しています。	無
	549	1,068		
中山福(株)	918,639	917,127	取引関係の強化、維持、及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長をとおして中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、株式を保有しています。 <株式数が増加した理由> 取引強化の観点から、取引先持株会を通じて取得しています。	無
	429	481		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株NaITO	3,080,000	3,080,000	取引関係の強化、維持、及び株式保有による 収益獲得を通じた企業成長をととして中長期的 に企業価値を向上させるという視点に立ち、株 式を保有しています。	無
	422	659		
新光商事(株) (注)3	240,000	120,000	協力関係・取引関係の強化、維持、及び株式 保有による収益獲得を通じた企業成長をととして 中長期的に企業価値を向上させるという視点 に立ち、株式を保有しています。	有
	214	225		
株東京精密	55,000	55,000	協力関係・取引関係の強化、維持、及び株式 保有による収益獲得を通じた企業成長をととして 中長期的に企業価値を向上させるという視点 に立ち、株式を保有しています。	有
	169	155		
株九州フィナン シャルグループ	192,712	192,712	協力関係・取引関係の維持、金融取引の円滑 化及び株式保有による収益獲得を通じた企業成 長をととして中長期的に企業価値を向上させる という視点に立ち、株式を保有しています。	有(注)1
	80	87		
株三井住友フィナ ンシャルグループ	26,318	26,318	協力関係・取引関係の維持、金融取引の円滑 化及び株式保有による収益獲得を通じた企業成 長をととして中長期的に企業価値を向上させる という視点に立ち、株式を保有しています。	有(注)1
	69	102		
株ヨンドシーホー ルディングス	11,915	11,477	取引関係の強化、維持、及び株式保有による 収益獲得を通じた企業成長をととして中長期的 に企業価値を向上させるという視点に立ち、株 式を保有しています。 <株式数が増加した理由> 取引強化の観点から、取引先持株会を通じて 取得しています。	無
	23	24		
株みずほフィナン シャルグループ	20,000	20,000	協力関係・取引関係の維持、金融取引の円滑 化及び株式保有による収益獲得を通じた企業成 長をととして中長期的に企業価値を向上させる という視点に立ち、株式を保有しています。	有(注)1
	2	3		

(注)1 発行会社の主要な子会社が当社株式を保有しています。

2 株村田製作所は、2019年4月1日付けで、普通株式1株につき3株の割合で株式分割しています。

3 新光商事(株)は、2019年10月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しています。

4 定量的な保有効果は事業上の理由から記載しませんが、「b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証  
の内容」に記載の方法に基づき検証を実施しており、十分な保有合理性があると判断しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しています。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等を適正に作成するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が提供する情報や研修等を通じて、会計基準の変更等に対応できる体制を整えています。

また、当社は、IFRSを連結財務諸表等に適用していることから、国際会計基準審議会が公表する基準書や解釈指針等を随時入手し、適切に対応するための部門を設置するとともに、IFRSに準拠した社内の会計基準や会計方針を制定し、それらに基づく会計処理を行っています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	512,814	419,620
短期投資	10,31	99,210	62,999
営業債権及びその他の債権	9,31	357,352	336,294
その他の金融資産	10,19,31	9,871	11,035
棚卸資産	11	343,880	344,304
その他の流動資産	12	34,637	28,455
流動資産合計		1,357,764	1,202,707
非流動資産			
資本性証券及び負債性証券	10,31	963,651	1,196,634
持分法で会計処理されている投資	13,35	4,159	17,422
その他の金融資産	10,19,31	17,869	27,179
有形固定資産	14	341,855	383,271
使用権資産	19	-	34,921
のれん	7,15	149,499	212,207
無形資産	7,15	80,001	118,533
繰延税金資産	16	38,558	40,434
その他の非流動資産	12	15,119	16,867
非流動資産合計		1,610,711	2,047,468
資産合計		2,968,475	3,250,175

(百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債及び資本の部</b>			
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
借入金	18,31	4,204	35,025
営業債務及びその他の債務	17,31	186,281	173,300
リース負債	31	-	15,477
その他の金融負債	31	2,417	1,544
未払法人所得税等		12,672	11,396
未払費用		120,903	114,983
引当金	21,35	11,166	14,411
その他の流動負債	18,22	37,105	31,373
<b>流動負債合計</b>		<b>374,748</b>	<b>397,509</b>
<b>非流動負債</b>			
借入金	18,31	5,656	44,970
リース負債	31	-	31,847
退職給付に係る負債	20	25,479	28,406
繰延税金負債	16	174,823	271,317
引当金	21,35	7,892	8,760
その他の非流動負債	22	17,617	13,124
<b>非流動負債合計</b>		<b>231,467</b>	<b>398,424</b>
<b>負債合計</b>		<b>606,215</b>	<b>795,933</b>
<b>資本の部</b>			
資本金	23	115,703	115,703
資本剰余金		165,225	123,539
利益剰余金		1,638,709	1,686,672
その他の資本の構成要素	23	418,643	575,495
自己株式	23	72,361	69,275
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,265,919	2,432,134
非支配持分	32	96,341	22,108
<b>資本合計</b>		<b>2,362,260</b>	<b>2,454,242</b>
<b>負債及び資本合計</b>		<b>2,968,475</b>	<b>3,250,175</b>



【連結損益計算書】

(百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	6,25	1,623,710	1,599,053
売上原価	11,20,26	1,159,687	1,157,879
売上総利益		464,023	441,174
販売費及び一般管理費	7,14,15, 20,26,27	369,200	340,981
営業利益		94,823	100,193
金融収益	28	44,750	48,154
金融費用	28	1,241	1,553
為替換算差損益	31	53	481
持分法による投資損益	13	379	124
その他 純額		1,846	2,389
税引前利益	6	140,610	148,826
法人所得税費用	16	25,754	36,980
当期利益		114,856	111,846

当期利益の帰属：			
親会社の所有者		103,210	107,721
非支配持分		11,646	4,125
当期利益		114,856	111,846

1株当たり情報	29		
親会社の所有者に帰属する当期利益：			
- 基本的 (円)		284.94	297.36
- 希薄化後 (円)		284.70	297.36

【連結包括利益計算書】

(百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期利益		114,856	111,846
その他の包括利益 税効果控除後			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	23	84,165	177,776
確定給付制度の再測定	20,23	1,618	675
純損益に振り替えられることのない項目合計		85,783	177,101
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動	23	36	154
在外営業活動体の換算差額	23	4,943	24,222
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	13,23	66	25
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		5,045	24,351
その他の包括利益計		80,738	152,750
当期包括利益		34,118	264,596

当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		21,514	262,750
非支配持分		12,604	1,846
当期包括利益		34,118	264,596

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式			
2018年4月1日残高 （新会計基準適用前）		115,703	165,079	1,577,641	499,710	32,342	2,325,791	87,508	2,413,299
新会計基準適用による 累積的影響額				2,973	729		2,244		2,244
2018年4月1日残高 （新会計基準適用後）		115,703	165,079	1,580,614	498,981	32,342	2,328,035	87,508	2,415,543
当期利益				103,210			103,210	11,646	114,856
その他の包括利益					81,696		81,696	958	80,738
当期包括利益計		-	-	103,210	81,696	-	21,514	12,604	34,118
配当金	24			43,768			43,768	4,410	48,178
自己株式の取得	23					40,020	40,020		40,020
自己株式の処分			0			1	1		1
非支配持分との取引等			146		11		157	639	796
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	23			1,347	1,347		-		-
2019年3月31日残高		115,703	165,225	1,638,709	418,643	72,361	2,265,919	96,341	2,362,260

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式			
2019年4月1日残高		115,703	165,225	1,638,709	418,643	72,361	2,265,919	96,341	2,362,260
当期利益				107,721			107,721	4,125	111,846
その他の包括利益					155,029		155,029	2,279	152,750
当期包括利益計		-	-	107,721	155,029	-	262,750	1,846	264,596
配当金	24			57,935			57,935	4,111	62,046
自己株式の取得						26	26		26
自己株式の処分	23		1,700			3,112	4,812		4,812
非支配持分との取引等	32		43,386		0		43,386	71,968	115,354
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	23			1,823	1,823		-		-
2020年3月31日残高		115,703	123,539	1,686,672	575,495	69,275	2,432,134	22,108	2,454,242

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		114,856	111,846
減価償却費及び償却費		63,889	92,748
金融収益及び金融費用	28	43,509	46,601
持分法による投資損益	13	379	124
減損損失	14,15	16,630	297
有形固定資産売却損益		442	6,938
法人所得税費用	16	25,754	36,980
営業債権及びその他の債権の増減額 ( は増加)		25,016	7,170
棚卸資産の増減額 ( は増加)		24,597	4,772
その他の資産の増減額 ( は増加)		31,022	8,811
営業債務及びその他の債務の増減額 ( は減少)		11,028	6,869
未払費用の増減額 ( は減少)		34	8,573
引当金の増減額 ( は減少)	21	33,276	3,409
その他の負債の増減額 ( は減少)		3,751	9,690
その他 純額		289	3,702
小計		217,442	183,536
利息及び配当金の受取額		45,192	48,978
利息の支払額		660	1,430
法人所得税の支払額又は還付額 ( は支払)		41,949	16,454
営業活動によるキャッシュ・フロー		220,025	214,630
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の購入による支出		111,040	107,135
無形資産の購入による支出		7,515	13,599
有形固定資産の売却による収入		2,782	11,537
事業取得による支出 ( 取得現金控除後)	7,30	22,165	83,522
定期預金及び譲渡性預金の預入		331,212	194,493
定期預金及び譲渡性預金の解約		428,810	218,218
有価証券の購入による支出		71,143	3,920
有価証券の売却及び償還による収入		65,484	35,339
その他 純額		1,122	7,976
投資活動によるキャッシュ・フロー		47,121	145,551
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 ( は減少)	30	356	28,947
長期借入金の調達	30	3,676	45,059
長期借入金の返済	30	3,394	41,055
リース負債の返済	19,30	-	17,610
配当金の支払額		48,064	62,017
自己株式の取得による支出	23	40,020	26
自己株式の処分による収入	23	2	4,745
非支配持分の買取	32	88	115,984
その他 純額		812	815
財務活動によるキャッシュ・フロー		89,056	157,126
現金及び現金同等物に係る換算差額		4,028	5,147
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)		87,876	93,194
現金及び現金同等物の期首残高		424,938	512,814
現金及び現金同等物の期末残高	8	512,814	419,620

## 【連結財務諸表注記】

## 1. 報告企業

京セラ(株)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しています。登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ (<https://www.kyocera.co.jp/>) で開示しています。

連結財務諸表は、2020年3月31日を期末日とし、当社（以下、原則として連結子会社を含む）及び当社の関連会社に対する持分により構成されています。

当社は、主に情報通信、自動車関連、環境・エネルギー並びに医療・ヘルスケア市場において、素材・部品からデバイス、機器の製造・販売に加えて、システム、サービスの提供に至る多様な事業をグローバルに展開しています。詳細については、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

## 2. 作成の基礎

## (1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年内閣府令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準審議会により発行されたIFRSに準拠して作成しています。

## (2) 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

## (3) 機能通貨及び表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を四捨五入して表示しています。

## (4) 会計方針の変更

## IFRS第16号「リース」の適用

当社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」（2016年1月公表、以下「IFRS第16号」）を適用しています。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日（2019年4月1日）に認識する方法を採用しています。

IFRS第16号の適用に際し、契約がリースまたはリースを含んだものであるか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでいます。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しています。

IFRS第16号への移行にあたり、使用权資産22,828百万円、その他の金融資産8,892百万円並びにリース負債33,095百万円を追加的に認識しています。過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類したリースについて、適用開始日の使用权資産及びリース負債の帳簿価額は、IAS第17号を適用して測定した同日直前におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額としており、有形固定資産から使用权資産へ3,578百万円、その他の金融負債からリース負債へ3,173百万円の表示組替を行っています。IAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、適用開始日に、使用权資産及びリース負債を認識しています。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、次のとおりです。

(百万円)

	金額
2019年3月31日における解約不能オペレーティング・リース契約	19,125
解約不能オペレーティング・リース契約（追加借入利率で割引後）	18,593
ファイナンス・リース債務（2019年3月31日）	3,173
短期リース費用として会計処理	439
少額資産リース費用として会計処理	986
解約可能オペレーティング・リース契約	15,747
その他	180
2019年4月1日におけるリース負債	36,268

(5) 表示方法の変更

a. 連結財政状態計算書

前連結会計年度において、「その他の金融負債」に含まれていた「借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財政状態計算書の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、「その他の金融負債」に表示していた6,621百万円は、「借入金」4,204百万円と「その他の金融負債」2,417百万円として組み替えています。また、「長期金融負債」に表示していた7,800百万円は、「借入金」5,656百万円と「その他の非流動負債」2,144百万円として組み替えています。

b. 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他 純額」に含まれていた「自己株式の処分による収入」及び「非支配持分の買取」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他 純額」に表示していた 898百万円は、「自己株式の処分による収入」2百万円、「非支配持分の買取」 88百万円と「その他 純額」 812百万円として組み替えています。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### a. 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。当社がある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社はその企業を支配していると判断しています。子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、当社の連結対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っています。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の債権・債務、内部取引、並びに連結会社間取引によって発生した未実現損益は消去します。

支配が継続する子会社に対する当社の持分変動は、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しています。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益で認識しています。

##### b. 関連会社

関連会社とは、当社がその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を行使する能力を有しているものの、支配していない企業をいいます。関連会社については、当社が重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しています。

#### (2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に取得法によって会計処理し、取得関連費用は発生時に費用として処理します。企業結合において取得した識別可能資産、並びに引き受けた負債及び偶発債務は、取得日の公正価値で測定します。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び当社が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資本持分の公正価値を超過する場合にはその超過額をのれんとして認識し、下回る場合には純損益として認識します。移転された対価は、取得した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取決めから生じた資産または負債の公正価値も含まれています。

非支配持分は、個々の企業結合取引ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定します。

#### (3) 外貨換算

##### a. 機能通貨

当社及び当社の連結子会社はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各社の取引はその機能通貨により測定しています。

##### b. 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート、またはそれに近似する為替レートにより換算します。

決算日における外貨建貨幣性項目は決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ換算しています。取得原価で測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しています。当該換算及び決済により生じる為替差額は、有効なキャッシュ・フロー・ヘッジとして資本で繰延べられる場合を除き、純損益として認識しています。

##### c. 在外営業活動体

在外営業活動体とは、その活動が、当社と異なる国または通貨に基盤を置いているか、もしくは行われている、当社の子会社または関連会社をいいます。在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レート、収益及び費用は期中平均レートにより円貨に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算過程で生じた為替換算差額はその他の包括利益で認識しています。在外営業活動体を処分し、支配または重要な影響力を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を、処分にかかる利得または損失の一部として純損益に振り替えます。

#### (4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金及び預金に加え、取得日から3ヵ月以内に満期が到来する流動性の高い投資を含んでいます。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。

取得原価は、製商品及び仕掛品は主として総平均法により評価しており、原材料及び貯蔵品は主として先入先出法により評価しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した金額です。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれています。減価償却は、耐用年数に基づき、主として定額法で行っています。耐用年数はおおむね次のとおりです。

建物	2～50年
機械及び器具	2～20年

残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。大規模な更新や改修にかかる支出は有形固定資産として計上し、耐用年数に基づき減価償却をしています。小規模な更新もしくは維持及び修繕に係る支出は、それらが発生した連結会計年度の費用として認識しています。

(7) のれん及び無形資産

a. のれん

企業結合により取得したのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しています。のれんの償却は行わず、企業結合からの便益を享受できると期待される資金生成単位に配分し、年1回（毎年1月1日）及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損テストを実施しています。

b. 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、耐用年数を確定できる無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

開発活動における支出については、次のすべての要件を立証できた場合に限り資産として認識し、その他の支出はすべて発生時に費用として認識しています。

- (a) 使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという意図
- (c) 無形資産を使用または売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産については、その耐用年数にわたり定額法で償却しています。償却対象となる無形資産は主に顧客との関係、商標権並びにソフトウェアであり、それぞれの耐用年数は、おおむね次のとおりです。

顧客との関係	3～20年
商標権	2～21年
ソフトウェア	2～15年
その他	2～50年

耐用年数を確定できる無形資産の償却期間及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できる無形資産について、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しています。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却せず、年1回（毎年1月1日）の減損テストを実施するほか、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損テストを実施しています。



(8) リース

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

a. 借手

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社に移転するリース取引は、ファイナンス・リースに分類し、それ以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しています。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法により減価償却を行っています。支払リース料は、金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において費用として認識しています。

オペレーティング・リース取引においては、支払リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

b. 貸手

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、対象リース取引の正味投資未回収額を認識しています。

オペレーティング・リース取引における受取リース料は、リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

c. 借手としてのリース

当社は、リース開始日において、使用权資産とリース負債を認識しています。使用权資産はリース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で測定しています。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。使用权資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法により減価償却しています。リース負債は、リースの計算利率が容易に算定できる場合には、残存リース料を適用開始日における当該利率を用いて割り引いた現在価値で測定しています。当該利率が容易に算定できない場合には、借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しています。開始日後においては、リース負債に係る金利や支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。

なお、リース期間が12ヵ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては、使用权資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

d. 貸手としてのリース

リースは、オペレーティング・リースまたはファイナンス・リースのいずれかに分類しています。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものでない場合には、オペレーティング・リースに分類しています。リースがファイナンス・リースなのかオペレーティング・リースなのかは、契約の形式ではなく、取引の実質に応じて判定しています。

(a) ファイナンス・リース

リースの開始日において、ファイナンス・リース取引に基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しています。

(b) オペレーティング・リース

当社は、オペレーティング・リース取引における受取リース料は、リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

なお、当社が中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理しています。また、サブリースを分類する際に、中間の貸手である当社は、ヘッドリースから生じる使用权資産を参照して分類しています。

#### (9) 非金融資産の減損

当社は、棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを実施しています。のれん及び耐用年数が確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず年1回（毎年1月1日）の減損テストを実施しています。減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に認識しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候の有無について評価を行っています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻し入れを行います。

#### (10) 金融商品

##### a. 非デリバティブ金融資産

##### (a) 当初認識及び測定

当社は、金融資産のうち、株式及び債券は約定日に当初認識しています。その他のすべての金融資産は取引の実施日に当初認識しています。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しています。この分類は、金融資産が資本性金融商品か負債性金融商品かによって次のとおり分類しています。

資本性金融商品である金融資産は、原則として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産は、取得に直接起因する取引費用を公正価値に加算した金額で当初認識しています。

負債性金融商品である金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

##### (b) 事後測定

##### (i) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定し、利息は「金融収益」として収益に認識しています。

##### (ii) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類することを選択した資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益に認識しています。累積利得または損失は、認識を中止した場合に利益剰余金に振り替えています。ただし、当該資産からの配当金は「金融収益」として収益に認識しています。

##### (c) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しています。

##### (d) 減損

償却原価で測定する金融資産の減損については、期末日ごとに予想信用損失を評価し、貸倒引当金を認識しています。

期末日に、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、予測情報も含めた合理的で裏付け可能な情報をすべて考慮して、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

ただし、営業債権及びリース債権については信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しています。予想信用損失または戻入れの金額は、純損益に認識しています。

#### b. 非デリバティブ金融負債

##### (a) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債に分類しており、公正価値から直接帰属する発行費用を控除した金額で測定しています。

##### (b) 事後測定

実効金利法による償却原価で測定しています。

##### (c) 認識の中止

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消または失効となった場合に認識を中止しています。

#### c. デリバティブ及びヘッジ会計

当社は、為替リスクをヘッジするために為替予約等のデリバティブを利用しています。当該デリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しています。

当社は、ヘッジ取引にかかるヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクの管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法は、すべて文書化しています。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しています。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、企業が実際にヘッジしているヘッジ対象の量と企業がヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

この過程で、デリバティブを連結財政状態計算書上の特定の資産、負債または予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定します。また、当社の関連会社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップを利用しており、当該金利スワップについてヘッジ会計を適用しています。

当社は、ヘッジ会計を適用しているヘッジ関係のヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの適格要件を満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計を中止しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジの会計処理は次のとおりです。

当社は、ヘッジの開始時点及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性があるか否かを評価します。ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識しています。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。ただし、ヘッジ対象の予定取引が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額は、当該非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

当社は、ヘッジの有効性がないか、もしくはなくなったと判断した時点で、将来に向かってヘッジ会計を中止します。ヘッジ会計の中止に伴い、未実現損益をその他の包括利益として繰り延べます。ただし、ヘッジ対象である予定取引が発生しない可能性が高い場合には、その他の包括利益に計上していた未実現損益を直ちに純損益として認識します。

#### (11) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益または資本に直接認識される項目を除き、純損益で認識しています。

当期税金は、期末日時点において施行または実質的に施行されている税率及び税法を用いて、税務当局に納付または税務当局から還付されることが予想される金額で測定しています。

繰延税金は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、未使用の繰越欠損金並びに繰越税額控除について認識しています。企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識に係る一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識していません。また、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識していません。

子会社及び関連会社に対する投資に関連する将来加算一時差異については、当社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合には、繰延税金負債は認識していません。子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異から生じる繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来に解消される可能性が高い範囲でのみ認識しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日時点において施行または実質的に施行されている税法に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産及び負債は、税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合に相殺しています。

繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金並びに繰越税額控除のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産は期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しています。

当社では、税務ポジションが、税務当局による調査において発生の可能性が高いと認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しています。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、発生の可能性が高いと期待される金額で測定されます。

#### (12) 政府補助金

政府補助金は、その補助金交付に付帯する諸条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しています。政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することを意図している関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しています。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

(13) 従業員給付

a. 退職後給付

当社は、主に確定給付制度を採用しています。

確定給付制度において確定給付負債または資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定されます。この計算による資産計上額は、制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としています。確定給付制度債務は予測単位積増方式を用いて算定され、その現在価値は将来の見積給付額に割引率を適用して算定しています。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の市場利回りを参照して決定しています。

当期勤務費用及び確定給付負債または資産の純額に係る利息は純損益として認識しています。

過去勤務費用は、発生時に純損益で認識しています。

数理計算上の差異を含む、確定給付負債または資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

b. 短期従業員給付

短期従業員給付である賃金、給料並びに社会保険料等については関連する役務が提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、当社が従業員から提供された労働の対価として支払うべき法的または推定的債務を有しており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、負債として認識しています。

有給休暇については、従業員に付与された有給休暇のうち、未使用の有給休暇に対して負債を計上しています。

(14) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しています。

(15) 資本

a. 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、発行費用は、関連する税効果控除後に資本剰余金から控除しています。

b. 自己株式

自己株式を取得した場合は、取引費用を含む支払対価を資本の減少として認識しています。

自己株式を売却した場合は、受取対価を資本の増加として認識しています。

## (16) 収益認識

当社は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下IFRS第15号）に従い、IFRS第9号「金融商品」（以下IFRS第9号）に基づく利息及び配当金等、及び、IFRS第16号（前連結会計年度はIAS第17号）に基づくリース契約等を除く顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、情報通信、自動車関連、環境・エネルギー並びに医療・ヘルスケア等の市場における販売を主な収益源としています。当社におけるレポーティングセグメントは、「産業・自動車用部品」、「半導体関連部品」、「電子デバイス」、「コミュニケーション」、「ドキュメントソリューション」、「生活・環境」で構成されています。

これらのレポーティングセグメントにおいて、顧客への販売は、顧客と締結した取引基本契約書及び注文書に記載された条件に基づいて行われます。当該契約書及び注文書には、価格、数量並びに所有権の移転時点が記載されています。

顧客からの注文の大半において、製品が顧客へ出荷された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。「ドキュメントソリューション」及び「生活・環境」における、最終消費者向けの設置を伴うプリンター、複合機や太陽光発電システムの販売を除くその他の顧客からの注文については、顧客が製品を受領した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。「ドキュメントソリューション」及び「生活・環境」における、最終消費者向けの設置を伴うプリンター、複合機や太陽光発電システムの販売については、契約上の義務がない限り、製品が設置され、顧客が受入れた時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

すべてのセグメントにおいて、当社は製品に欠陥があった場合のみ返品を受入れます。また、当社の販売条件には、「電子デバイス」における販売プログラムを除いて、価格保証、ストック・ローテーションまたは返品規定はありません。

### 販売奨励金について

「電子デバイス」において、各種電子部品を販売する代理店への販売については、以下の様々な販促活動が定められており、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金を控除した金額で収益を測定しています。

#### a. スtock・ローテーション・プログラムについて

ストック・ローテーション・プログラムとは、品質に問題のない在庫について、直近6ヶ月の売上高に対して特定の比率を乗じ算出される金額分を、代理店が半年毎に返品することが可能な制度です。売上高に対するストック・ローテーション・プログラムの引当金は、現時点までの推移、現在の価格と流通量の情報、市場の特定の情報や売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて算出した代理店の売上高に対する比率に基づき、収益認識時点で算定し、計上されており、これらの手続きには、重要な判断を必要とします。当社は、ストック・ローテーション・プログラムによる将来の返品について妥当な算定ができておりと考えており、これまでの実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。なお、製品が返品され、検収された時点で、代理店に対する売掛金を減額しています。

#### b. シップ・フロム・ストック・アンド・デビット・プログラムについて

シップ・フロム・ストック・アンド・デビット・プログラム（以下、シップ・アンド・デビット）は、代理店が顧客への販売活動における市場での価格競争に対して代理店を補助する仕組みです。シップ・アンド・デビットが適用されるためには、代理店が在庫から顧客へ販売する特定部分についての価格調整を、代理店が要求する必要があります。シップ・アンド・デビットは、現在及び将来の代理販売において、代理店が顧客へ販売する特定部分について適用されることがあります。IFRS第15号に準拠し、当社は代理店に対して収益を認識した時点で、その代理店への売上高にシップ・アンド・デビットが適用される可能性を考慮して、その売上高に関連する代理店の将来の活動に対して変動対価を見積り、計上しています。当社は、当該期間における売上高、代理店に対する売掛金の残額、代理店の在庫水準、現時点までの推移、市場状況、設備製造業やその他顧客に対する直接的な販売活動に基づく価格変動の傾向、売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて、売上高に対する変動対価を見積り、計上しています。これらの手続きは慎重な判断のもとで行われており、またその結果、当社はシップ・アンド・デビットにおける変動対価について、妥当な算定、計上ができていると考えています。これまでの当社の実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

#### リベートについて

「産業・自動車用部品」と「ドキュメントソリューション」における代理店への販売において、当社は、定められた期間内に予め定めた売上目標を達成した代理店に対し、現金でリベートを支払っています。このリベートについては、収益を認識した時点で各代理店の予想販売額を見積り、当該予想販売額を収益から控除しています。

#### 返品について

当社は、収益を認識した時点で過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、収益から控除しています。

#### 製品保証について

「ドキュメントソリューション」において、当社は、製品に対して通常1年間の製品保証を提供しています。また、最終消費者への販売において、1年間の保証期間終了後、延長保証契約を締結する場合があります。役務提供に係る収益については、契約期間にわたり収益を認識しています。

また、製品販売、製品保証など複数の財又はサービスを提供する複数要素取引に係る契約については、契約に含まれる履行義務を識別し、契約の対価を配分する必要がある場合には、取引価格を独立販売価格に基づき配分しています。

#### (17) 1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益

基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を報告期間の自己株式を調整した普通株式の期中平均株式数で除すことにより計算し、希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、潜在株式の希薄化効果を考慮して計算しています。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える主な判断及び見積りは次のとおりです。

##### a. 棚卸資産の評価

当社は、棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っています。過剰、滞留、並びに陳腐化した棚卸資産に対して評価損を計上しています。また、棚卸資産は正味実現可能価額まで評価損を行っています。当社は通常、一定の保有期間を超える棚卸資産を滞留もしくは陳腐化していると見なします。また、当社では、将来の需要予測や市況そして関与する経営者の判断のもとに、一定の保有期間に満たない棚卸資産についても評価損を計上することがあります。よって、今後も市場の状況や製品の需要が当社の想定を下回れば、棚卸資産の評価損を計上しなければならない可能性があります。

詳細は注記「3. 重要な会計方針(5) 棚卸資産」及び「11. 棚卸資産」を参照ください。

##### b. 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損

当社は有形固定資産及び償却性無形資産について、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生した時点、もしくは状況が変化した時点で、減損テストを行っています。また、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損テストを行っています。減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に認識しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。

当連結会計年度の減損テストにおいて、使用価値は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生産停止や市場の需要減少の影響を考慮し算定しています。しかし、将来における当該感染症の影響は非常に不確実であり、仮に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

詳細は注記「3. 重要な会計方針(9) 非金融資産の減損」、「14. 有形固定資産」並びに「15. のれん及び無形資産」を参照ください。

##### c. 償却原価で測定する金融資産の減損

当社は主に営業債権等の償却原価で測定される金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定していますが、実際の損失が予想信用損失より過大または過少になる可能性があります。

詳細は注記「3. 重要な会計方針(10) 金融商品」及び「31. 金融商品」を参照ください。

##### d. 金融商品の公正価値

当社は特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

詳細は注記「3. 重要な会計方針(10) 金融商品」、「10. 短期投資、資本性証券及び負債性証券並びにその他の金融資産」並びに「31. 金融商品」を参照ください。

##### e. 法人所得税費用

当社は繰延税金資産について、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りと税務上、実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

また、当社は、税務調査を受けることを前提に税務上認識された不確実な税務ポジションについて、発生の可能性が高いと判断した場合、当該部分を不確実な税務ポジションとして負債に計上しています。なお、法人所得税における不確実性に関する会計処理の金額と税務当局との解決による金額は異なる可能性があります。

詳細は注記「3. 重要な会計方針(11) 法人所得税」及び「16. 法人所得税」を参照ください。



#### f. 確定給付制度

確定給付型退職制度の制度資産及び確定給付制度債務に基づく積立超過または積立不足の状況は、連結財政状態計算書の資産もしくは負債として認識し、会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。確定給付制度債務は数理計算に基づき決定され、その計算には前提条件として、割引率、昇給率などが基礎率として用いられます。

当社は優良債券の利回り等を参考に割引率を決定します。昇給率は主に過去の実績、近い将来の見通し、物価変動などにより決定されます。当社は毎年、数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じてその時点の市場環境をもとに調整を行っています。

日本及び世界的な経済の停滞により、当社が割引率を引き下げる場合には、確定給付制度債務や確定給付費用が増加します。

詳細は注記「3. 重要な会計方針(13) 従業員給付」及び「20. 従業員給付」を参照ください。

#### g. 引当金及び偶発債務

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受ける可能性があります。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当該債務を計上します。見積りを行う際、当社は受けている訴訟の進捗、及び他の会社が受けている同種の訴訟やその他関連する事項を考慮します。発生した負債は、見積りに基づいており、将来における偶発債務の発展や解決に大きく影響されます。

詳細は注記「3. 重要な会計方針(14) 引当金」、「21. 引当金」並びに「35. 偶発債務」を参照ください。

#### h. 収益認識

注記「3. 重要な会計方針(16) 収益認識」及び「25. 売上高」を参照ください。

#### 5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

## 6. セグメント情報

当社のレポートセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているもので、製品及びサービスの市場の類似性や経済的特徴を勘案し識別しています。

当社におけるレポートセグメントの構成単位、及び各レポートセグメントの主要事業・製品は次のとおりです。

レポートセグメント	主要事業・製品
産業・自動車用部品	各種ファインセラミック部品、自動車用部品、液晶ディスプレイ、機械工具
半導体関連部品	セラミックパッケージ、有機多層パッケージ・ボード
電子デバイス	各種電子部品（コンデンサ、水晶部品、コネクタ、パワー半導体等）、プリンティングデバイス
コミュニケーション	スマートフォン、携帯電話、通信モジュール(車載・IoT)、情報通信サービス
ドキュメントソリューション	プリンター/複合機、商業用インクジェットプリンター、ドキュメントソリューションサービス、サプライ製品
生活・環境	太陽光発電システム関連製品、医療機器、宝飾品、セラミックナイフ

セグメント間の売上高及び振替額は市場実勢価格に基づいています。セグメント間の取引については金額的重要性がないため、これらを分離表示することなく「調整及び消去」として開示しています。また、「調整及び消去」はセグメント間の内部取引に係る未実現利益の調整を含んでいます。

事業利益は、売上高から、本社部門損益、持分法による投資損益並びに法人所得税費用以外の関連原価と営業費用を差し引いたものです。本社部門損益は各セグメントに帰属しない収益・費用を指し、主に金融収支から構成されています。

事業の種類別総資産は特定のセグメントへの個別事業投下資産を表しています。本社部門の総資産は主に現金及び現金同等物、資本性証券及び負債性証券並びに特定の事業に分類不可能な投下資産を表しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報は次のとおりです。

### [ 事業の種類別セグメント情報 ]

売上高

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
産業・自動車用部品	314,339	341,093
半導体関連部品	249,217	247,228
電子デバイス	364,827	324,113
コミュニケーション	252,067	252,062
ドキュメントソリューション	375,147	359,915
生活・環境	80,114	86,691
その他	17,190	16,737
調整及び消去	29,191	28,786
合 計	1,623,710	1,599,053

税引前利益（損失）

（百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）
産業・自動車用部品	38,450	15,813
半導体関連部品	10,932	30,511
電子デバイス	66,926	31,744
コミュニケーション	10,393	11,450
ドキュメントソリューション	43,528	34,489
生活・環境	67,016	11,198
その他	660	4,484
事業利益計	103,873	108,325
本社部門損益及び持分法による投資損益	38,954	41,977
調整及び消去	2,217	1,476
合計	140,610	148,826

減価償却費及び償却費

（百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）
産業・自動車用部品	13,934	24,128
半導体関連部品	9,336	9,818
電子デバイス	18,971	23,622
コミュニケーション	5,165	8,365
ドキュメントソリューション	9,717	14,640
生活・環境	3,123	4,744
その他	1,347	3,528
本社部門	2,296	3,903
合計	63,889	92,748

当連結会計年度より、減価償却費及び償却費には使用权資産の減価償却費が含まれています。

設備投資額（有形固定資産への投資額）

（百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）
産業・自動車用部品	37,746	22,969
半導体関連部品	17,737	11,958
電子デバイス	33,275	29,558
コミュニケーション	4,945	4,330
ドキュメントソリューション	7,571	8,866
生活・環境	5,548	7,578
その他	1,119	3,198
本社部門	9,108	17,546
合 計	117,049	106,003

事業投下資産

（百万円）

	前連結会計年度 （2019年3月31日）	当連結会計年度 （2020年3月31日）
産業・自動車用部品	325,890	463,585
半導体関連部品	209,482	201,972
電子デバイス	471,023	456,540
コミュニケーション	172,947	147,525
ドキュメントソリューション	343,053	358,459
生活・環境	102,366	116,677
その他	31,403	45,951
本社部門及び調整等	1,312,311	1,459,466
総資産	2,968,475	3,250,175

前連結会計年度及び当連結会計年度の仕向地別に基づいた外部顧客への地域別売上高、所在地別に基づいた非流動資産（有形固定資産、使用権資産、のれん、無形資産）残高は次のとおりです。

売上高

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
日本	595,364	598,113
アジア	382,635	358,946
欧州	331,508	306,326
米国	248,947	276,002
その他	65,256	59,666
合 計	1,623,710	1,599,053

非流動資産

（百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	275,433	321,198
アジア	64,982	73,362
欧州	90,579	128,966
米国	127,815	212,167
その他	12,546	13,239
合 計	571,355	748,932

「アジア」、「欧州」、「その他」に含まれるそれぞれの国のうち、外部顧客への地域別売上高及び非流動資産残高について、連結合計に占める割合が重要な国はありません。

7. 企業結合

当社の米国の連結子会社であるKyocera International, Inc.は、米国におけるメディカル事業拡大のために、2019年3月1日に米国のRenovis Surgical Technologies, Inc.から整形インプラント事業に係る資産を、10,375百万円の現金で取得しました。Kyocera International, Inc.は、2019年1月18日にKyocera Medical Technologies, Inc.を設立し2019年3月1日に同社が当該資産を承継しました。

前連結会計年度において、取得した資産及び引き受けた負債の公正価値は暫定的な金額となっていました。当連結会計年度において、取得対価の配分が確定しています。

当初の暫定的な公正価値と確定後の公正価値は次のとおりです。

取得日における取得した資産及び引き受けた負債の公正価値 (百万円)

	当初の暫定的な 公正価値	調整額	公正価値
資産:			
棚卸資産	2,536	42	2,578
その他の流動資産	3	26	29
流動資産合計	2,539	68	2,607
有形固定資産	723	-	723
無形資産	2,239	595	2,834
その他の非流動資産	4	-	4
非流動資産合計	2,966	595	3,561
合 計	5,505	663	6,168
負債:			
未払費用	211	-	211
流動負債合計	211	-	211
合 計	211	-	211
認識された資産、負債の公正価値 (純額)	5,294	663	5,957
取得価額 (現金)	10,385	10	10,375
のれん (注)	5,091	673	4,418

(注) のれんは、税務上損金算入することができます。

当社が当該承継により認識し、計上した無形資産の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	当初の暫定的な 公正価値	調整額	公正価値
償却性無形資産:			
特許権	2,239	17	2,256
その他	-	578	578
合 計	2,239	595	2,834

当社の米国の連結子会社であるKyocera Senco Industrial Tools, Inc.は、欧州における空圧工具事業の強化を図るため、2019年3月1日に欧州の空圧工具製造販売会社であるVan Aerden Group BVの発行済株式のすべてを、5,262百万円の現金で取得し、同社を連結子会社化するとともにKyocera Aerfast Europe BVへ社名を変更しました。

前連結会計年度において、取得した資産及び引き受けた負債の公正価値は暫定的な金額となっていました。当連結会計年度において、取得対価の配分が確定しています。

当初の暫定的な公正価値と確定後の公正価値は次のとおりです。

取得日における取得した資産及び引き受けた負債の公正価値 (百万円)

	当初の暫定的な 公正価値	調整額	公正価値
資産：			
現金及び現金同等物	1,295	42	1,337
営業債権及びその他の債権	1,513	351	1,162
棚卸資産	2,008	230	1,778
その他の流動資産	56	33	23
流動資産合計	4,872	572	4,300
有形固定資産	1,020	34	986
無形資産	584	120	464
その他の非流動資産	101	-	101
非流動資産合計	1,705	154	1,551
合計	6,577	726	5,851
負債：			
借入金	117	22	139
営業債務及びその他の債務	943	163	780
その他の金融負債	1	-	1
未払法人所得税等	167	20	147
未払費用	228	8	236
その他の流動負債	66	61	5
流動負債合計	1,522	214	1,308
借入金	402	-	402
繰延税金負債	252	69	183
その他の非流動負債	229	-	229
非流動負債合計	883	69	814
合計	2,405	283	2,122
認識された資産、負債の公正価値(純額)	4,172	443	3,729
取得価額(現金)	5,300	38	5,262
のれん(注)	1,128	405	1,533

(注)のれんは、税務上損金算入することができません。

当社が当該承継により認識し、計上した無形資産の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	当初の暫定的な 公正価値	調整額	公正価値
償却性無形資産：			
顧客との関係	501	122	379
商標権	83	2	85
合計	584	120	464

当社のドイツの連結子会社であるKyocera Fineceramics GmbHは、欧州での製造拠点を獲得するとともに製品ラインアップの拡充等、欧州における更なるファインセラミック事業拡大のために、2019年4月12日にドイツのセラミック製品の製造販売会社であるH.C. Starck Ceramics GmbHの全発行済株式を、12,965百万円の現金で取得したことにより、同社を連結子会社化するとともに、その社名をKyocera Fineceramics Precision GmbHに変更しました。

当社は、取得法により資産の取得、負債の承継の処理を行い、取得原価を取得した資産と引き受けた負債の見積公正価値に基づき配分しています。のれんの計上の要因には、期待される相乗効果と、経験豊富な人的資源等が含まれていません。

なお、当連結会計年度において取得対価の配分が次のとおり完了しています。

取得日における取得した資産及び引き受けた負債の公正価値 (百万円)

	公正価値
資産:	
営業債権及びその他の債権	542
棚卸資産	1,405
その他の流動資産	59
流動資産合計	2,006
その他の金融資産	6
有形固定資産	3,630
使用権資産	12
無形資産	8,570
非流動資産合計	12,218
合 計	14,224
負債:	
借入金	709
営業債務及びその他の債務	443
リース負債	5
未払費用	269
その他の流動負債	919
流動負債合計	2,345
リース負債	7
退職給付に係る負債	1,414
繰延税金負債	2,278
非流動負債合計	3,699
合 計	6,044
認識された資産、負債の公正価値(純額)	8,180
取得価額(現金)	12,965
のれん(注)	4,785

(注) のれんは、税務上損金算入することができません。

当社が当該承継により認識し、計上した無形資産の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	公正価値
償却性無形資産:	
顧客との関係	7,635
非特許技術	674
その他	261
合 計	8,570

なお、当該株式取得に関連して発生した費用は246百万円であり、連結損益計算書における「販売費及び一般管理費」に含まれています。また、当社は、対象事業の取得日以降の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートニングセグメント上は「産業・自動車用部品」に含めています。

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示していません。



当社は、2019年4月25日に、空圧・電動工具及び関連事業の北米での販路とサービス拠点を獲得し、米国における空圧・電動工具事業を拡大するために、北米大手の工具販売会社であるSouthernCarlson, Inc.の持株会社Fastener Topco, Inc.の株式取得に関する株式譲渡契約を同社株主と締結し、2019年6月3日に、同社の全発行済株式を取得したことにより連結子会社化するとともに、その社名をKyocera Industrial Tools, Inc.に変更しました。当社は、当該取引において、株式取得対価の48,176百万円を支出したことに加えて、Fastener Topco, Inc.の銀行借入の返済資金等として40,556百万円を負担したことにより、合計で88,732百万円を現金で支払いました。

当社は、取得法により資産の取得、負債の承継の処理を行い、取得価額を取得した資産と引き受けた負債の見積公正価値に基づき配分しています。のれんの計上の要因には、これらの期待される相乗効果と、経験豊富な人的資源等が含まれています。

なお、当連結会計年度において取得対価の配分が次のとおり完了しています。

取得日における取得した資産及び引き受けた負債の公正価値 (百万円)

	公正価値
資産:	
現金及び現金同等物	144
営業債権及びその他の債権	6,977
棚卸資産	11,353
その他の流動資産	103
流動資産合計	18,577
有形固定資産	1,274
使用権資産	5,443
無形資産	28,385
その他の非流動資産	63
非流動資産合計	35,165
合 計	53,742
負債:	
借入金	255
営業債務及びその他の債務	5,852
リース負債	1,276
未払費用	4,812
流動負債合計	12,195
借入金	35,384
リース負債	4,090
繰延税金負債	3,267
その他の非流動負債	188
非流動負債合計	42,929
合 計	55,124
認識された資産、負債の公正価値(純額)	1,382
取得価額(現金)	48,176
のれん(注)	49,558

(注) のれんは、税務上損金算入することができません。

当社が当該承継により認識し、計上した無形資産の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	公正価値
償却性無形資産:	
顧客との関係	27,843
商標権	542
合 計	28,385

なお、当該株式取得に関連して発生した費用は1,188百万円であり、連結損益計算書における「販売費及び一般管理費」に含まれています。また、当社は、対象事業の取得日以降の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートिंगセグメント上は「産業・自動車用部品」に含めています。

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示していません。

当社のドイツの連結子会社であるKyocera Fineceramics GmbHは、欧州でのセラミック部品の製造から販売まで一貫して対応する体制を整え、更なる欧州におけるファインセラミック事業拡大のために、2019年9月2日に欧州のFriatec GmbHからセラミック事業を、13,153百万円の現金で取得しました。Kyocera Fineceramics GmbHは、2019年1月7日にKyocera Fineceramics (Mannheim) GmbHを設立し2019年9月2日に同社が当該事業を承継するとともに、その社名をKyocera Fineceramics Solutions GmbHに変更しました。

当社は、取得法により資産の取得、負債の承継の処理を行い、取得原価を取得した資産と引き受けた負債の見積公正価値に基づき配分しています。のれんの計上の要因には、期待される相乗効果と、経験豊富な人的資源等が含まれています。

なお、当連結会計年度において取得対価の配分が次のとおり完了しています。

取得日における取得した資産及び引き受けた負債の公正価値 (百万円)

	公正価値
資産:	
棚卸資産	1,803
その他の流動資産	5
流動資産合計	1,808
有形固定資産	2,597
使用権資産	31
無形資産	3,296
非流動資産合計	5,924
合 計	7,732
負債:	
営業債務及びその他の債務	11
リース負債	7
未払費用	337
引当金	22
流動負債合計	377
リース負債	18
退職給付に係る負債	103
非流動負債合計	121
合 計	498
認識された資産、負債の公正価値(純額)	7,234
取得価額(現金)	13,153
のれん(注)	5,919

(注)のれんは、税務上損金算入することができます。

当社が当該承継により認識し、計上した無形資産の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	公正価値
償却性無形資産:	
顧客との関係	1,996
非特許技術	967
商標権	300
その他	33
合 計	3,296

なお、当該株式取得に関連して発生した費用は454百万円であり、連結損益計算書における「販売費及び一般管理費」に含まれています。また、当社は、対象事業の取得日以降の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートニングセグメント上は「産業・自動車用部品」に含めています。

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示していません。

なお、当社は上記以外にも複数の企業結合を行っていますが、これらの企業結合が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへ及ぼす重要な影響はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金預金	215,381	222,870
定期預金及び譲渡性預金 (預入時の満期が3ヵ月以内のもの)	297,433	196,750
合 計	512,814	419,620

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	22,519	19,005
売掛金	296,274	271,970
契約資産	8,586	11,395
その他	32,296	37,127
貸倒引当金	2,323	3,203
合 計	357,352	336,294

受取手形及び売掛金は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

なお、償却原価で測定する金融資産については、注記「31. 金融商品」を参照ください。

10. 短期投資、資本性証券及び負債性証券並びにその他の金融資産

(1) 短期投資、資本性証券及び負債性証券並びにその他の金融資産の内訳

短期投資、資本性証券及び負債性証券並びにその他の金融資産の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
デリバティブ資産	2,485	1,670
株式	908,134	1,162,553
債券	87,842	53,845
定期預金及び譲渡性預金 (預入時の満期が3ヵ月超のもの)	65,603	40,167
リース債権	19,166	30,537
その他	9,033	10,867
貸倒引当金	1,662	1,792
合 計	1,090,601	1,297,847

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	109,081	74,034
非流動資産	981,520	1,223,813
合 計	1,090,601	1,297,847

(注) 次のとおり分類しています。

デリバティブ：純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（ヘッジ会計が適用されているものを除く）

株式：その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

債券、定期預金及び譲渡性預金（預入時の満期が3ヵ月超のもの）：償却原価で測定する金融資産

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
KDDI(株)	799,204	1,068,956

当社では、主に取引関係の強化及び維持を目的に保有している株式を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しています。

当社は、KDDI(株)から配当金を受け取り、連結損益計算書上の「金融収益」に計上しました。その金額は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
KDDI(株)からの受取配当金	31,834	36,861

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識の中止

当社は、主に保有資産の効率化を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の一部を売却等により処分することにより、認識を中止しています。

処分時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得または損失は次のとおりです。

(百万円)

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
公正価値	累積利得 ( 損失)	公正価値	累積利得 ( 損失)
100	78	1,009	1,635

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得または損失を利益剰余金に振り替えています。利益剰余金に振り替えた税効果控除後のその他の包括利益の累積利得 ( 損失) は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ54百万円及び1,145百万円です。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
製商品	149,839	151,133
仕掛品	83,684	86,535
原材料及び貯蔵品	110,357	106,636
合 計	343,880	344,304

棚卸資産は低価法により評価し、収益性の低下等により正味実現可能価額が帳簿価額を下回った場合には、その差額を評価損として、連結損益計算書上の「売上原価」に計上するとともに、連結財政状態計算書上の「棚卸資産」より控除します。

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度に、それぞれ13,004百万円及び5,985百万円の評価損を計上しました。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりです。

その他の流動資産

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
前払費用	12,276	13,121
前渡金	13,090	6,458
その他	9,271	8,876
合 計	34,637	28,455

その他の非流動資産

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付に係る資産	8,513	9,093
その他	6,606	7,774
合 計	15,119	16,867

13. 持分法で会計処理されている投資

個別に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額及び当期包括利益の持分取込額は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
帳簿価額	4,159	17,422

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期利益	379	124
その他包括利益	66	25
当期包括利益	445	149

## 14. 有形固定資産

## (1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得価額並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりです。なお、有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

## 帳簿価額

(百万円)

	土地	建物及び構築物	機械及び器具	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	51,175	97,982	115,745	23,996	288,898
取得	154	18,878	49,569	48,448	117,049
企業結合による取得	57	1,157	1,078	19	2,311
減価償却費	-	10,389	41,135	-	51,524
減損損失	-	70	10,923	-	10,993
売却又は処分	942	697	1,499	44	3,182
科目振替	36	6,098	36,924	43,058	-
在外営業活動体の換算差額	227	783	366	192	452
その他	74	2,260	1,300	122	1,156
2019年3月31日残高	50,633	111,482	150,693	29,047	341,855
IFRS第16号適用による影響	-	-	3,578	-	3,578
2019年4月1日残高	50,633	111,482	147,115	29,047	338,277
取得	239	24,099	35,065	46,600	106,003
企業結合による取得	1,401	1,166	4,804	793	8,164
減価償却費	-	12,371	50,042	-	62,413
減損損失	-	5	292	-	297
売却又は処分	1,650	798	2,032	3	4,483
科目振替	7	8,893	40,331	49,231	-
在外営業活動体の換算差額	283	1,871	2,214	251	4,619
その他	-	1,467	1,242	70	2,639
2020年3月31日残高	50,347	132,062	173,977	26,885	383,271

## 取得価額

(百万円)

	土地	建物及び構築物	機械及び器具	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	51,703	362,676	882,293	23,996	1,320,668
2019年3月31日残高	51,161	379,225	916,226	29,047	1,375,659
2020年3月31日残高	50,752	397,630	936,159	26,885	1,411,426

## 減価償却累計額及び減損損失累計額

(百万円)

	土地	建物及び構築物	機械及び器具	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	528	264,694	766,548	-	1,031,770
2019年3月31日残高	528	267,743	765,533	-	1,033,804
2020年3月31日残高	405	265,568	762,182	-	1,028,155



(2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。

有形固定資産の減損損失のセグメント別内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
半導体関連部品	10,599	-
電子デバイス	25	42
生活・環境	369	174
その他	-	81
合 計	10,993	297

当社は前連結会計年度において、半導体関連部品セグメントに含まれる有機材料事業の収益性が悪化したため、当該資産について10,548百万円の減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値はマネジメントが承認した3年の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを税引前割引率(11.2%)により現在価値に割引いて算定しています。なお、減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得価額並びに償却及び減損損失累計額は次のとおりです。なお、無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

帳簿価額

(百万円)

	のれん	無形資産				合 計
		顧客との関係	商標権	ソフトウェア	その他	
2018年4月1日残高	144,268	31,171	15,379	9,639	23,997	80,186
取得	-	-	-	4,745	870	5,615
企業結合による取得	11,003	3,024	383	4	2,667	6,078
償却費	-	3,697	1,175	4,407	2,921	12,200
減損損失	5,548	-	-	85	4	89
売却又は処分	-	2	-	42	5	49
在外営業活動体の 換算差額	1,116	514	157	5	183	535
その他	892	217	-	97	195	75
2019年3月31日残高	149,499	31,227	14,430	9,752	24,592	80,001
取得	-	-	1	8,531	3,439	11,971
企業結合による取得	66,593	39,503	1,177	171	4,059	44,910
償却費	-	6,096	1,517	4,947	3,741	16,301
減損損失	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	1	-	32	524	557
在外営業活動体の 換算差額	3,606	1,092	485	153	449	2,179
その他	279	62	4	5	627	688
2020年3月31日残高	212,207	63,603	13,610	13,317	28,003	118,533

取得価額

(百万円)

	のれん	無形資産				合 計
		顧客との関係	商標権	ソフトウェア	その他	
2018年4月1日残高	185,728	52,023	18,943	38,325	43,438	152,729
2019年3月31日残高	196,506	56,294	19,305	37,935	45,254	158,788
2020年3月31日残高	259,210	94,508	19,856	43,868	51,060	209,292

償却及び減損損失累計額

(百万円)

	のれん	無形資産				合 計
		顧客との関係	商標権	ソフトウェア	その他	
2018年4月1日残高	41,460	20,852	3,564	28,686	19,441	72,543
2019年3月31日残高	47,007	25,067	4,875	28,183	20,662	78,787
2020年3月31日残高	47,003	30,905	6,246	30,551	23,057	90,759

なお、企業結合で生じたのれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位グループに配分しています。のれんの資金生成単位グループへの配分額は、次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ファインセラミック部品	8	10,642
機械工具	33,783	83,148
電子部品	20,173	20,173
AVX	38,264	38,181
ドキュメントソリューション	37,521	40,457
その他	19,750	19,606
合 計	149,499	212,207

(注) 各資金生成単位グループへ配分されたのれんのうち、個別に重要でないものは「その他」に含めています。

## (2) 減損損失

当社は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、年1回(毎年1月1日)、及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損テストを行っています。なお、当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を考慮し、2020年3月31日に追加の減損テストを行っています。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。

使用価値は、マネジメントが承認した1～3年以内の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位または資金生成単位グループの税引前割引率により現在価値に割り引いて算定しています。事業計画は、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しています。成長率は、各資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期成長率を勘案して決定しています。税引前割引率は、当該資金生成単位または資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に、前連結会計年度10.0%～13.8%、当連結会計年度10.1%～15.9%と算定しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために適用した成長率は、将来の不確実性を考慮し、ゼロと仮定して計算しています。なお、当連結会計年度における減損テストの使用価値は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生産停止や自動車関連市場及びプリンター、複合機市場の需要減少の影響を考慮した事業計画に基づき算定しています。

無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。

のれん及び無形資産の減損損失のセグメント別内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
半導体関連部品	5,637	-

当社は前連結会計年度において、主に買収時に認識したのれんの減損損失を計上しました。これは、半導体関連部品セグメントに含まれる有機材料事業の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、のれん及び無形資産の減損損失を認識したことによるものです。回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値はマネジメントが承認した3年の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを税引前割引率(11.2%)により現在価値に割り引いて算定しています。なお、減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

当連結会計年度における減損テストの結果、ファインセラミック部品事業及び機械工具事業において、回収可能額が帳簿価額をそれぞれ、8,602百万円(8.6%)及び2,517百万円(1.2%)上回っていますが、使用価値の基礎となっている主要な仮定が変更された場合には、減損が発生するリスクがあります。

上記を除き、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、マネジメントは、回収可能額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

## 16. 法人所得税

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳及び増減は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(百万円)

	2018年 4月1日残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他(注)	2019年 3月31日残高
繰延税金資産:					
事業税	1,488	969	-	-	519
棚卸資産	19,493	7,110	-	18	26,621
貸倒引当金等	1,373	193	-	27	1,207
未払費用	11,772	629	-	290	12,691
退職給付に係る負債及び 未払人件費	14,928	1,881	211	103	16,701
減価償却費及び償却費	39,676	4,095	-	76	35,505
有価証券	1,252	638	276	2	1,616
税務上の繰越欠損金及び 繰越税額控除	11,220	10,446	-	816	22,482
長期購入契約損失引当金	9,266	9,266	-	-	-
その他	10,416	2,162	7	262	12,323
合計	120,884	8,343	480	918	129,665
繰延税金負債:					
減価償却費及び償却費	13,286	2,334	-	715	11,667
有価証券	278,487	621	35,370	2	243,740
退職給付に係る資産	2,493	328	295	29	2,497
その他	6,198	1,527	19	282	8,026
合計	300,464	142	35,646	970	265,930

(注) その他の主な内容は、企業結合及び在外営業活動体の換算差額です。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(百万円)

	2019年 4月1日残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他(注)	2020年 3月31日残高
繰延税金資産:					
事業税	519	188	-	-	707
棚卸資産	26,621	13,051	-	45	13,615
貸倒引当金等	1,207	515	-	15	1,707
未払費用	12,691	1,016	203	133	11,745
退職給付に係る負債及び 未払人件費	16,701	217	893	41	17,336
減価償却費及び償却費	35,505	1,551	-	301	33,653
有価証券	1,616	984	15	2	2,583
税務上の繰越欠損金及び 繰越税額控除	22,482	5,904	-	326	28,712
その他	12,323	5,810	649	4,080	9,944
合計	129,665	14,054	432	3,959	120,002
繰延税金負債:					
減価償却費及び償却費	11,667	1,066	-	10,702	21,303
有価証券	243,740	940	76,193	1	320,872
退職給付に係る資産	2,497	781	656	3	2,369
その他	8,026	141	439	1,387	6,341
合計	265,930	766	76,410	9,311	350,885

(注) その他の主な内容は、企業結合及び在外営業活動体の換算差額です。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金、繰越税額控除並びに将来減算一時差異は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除	44,990	43,811
将来減算一時差異	27,243	26,857
合 計	72,233	70,668

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の失効予定は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	570	554
2年目	2,366	648
3年目	570	343
4年目	589	310
5年目以降	10,970	15,288
無期限	29,925	26,668
合 計	44,990	43,811

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ335,998百万円及び409,827百万円です。これらは当社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期税金費用	33,955	23,692
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	8,258	13,239
税率の変更等	57	49
合 計	25,754	36,980

国内の法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率との差異は次のとおりです。

(%)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
法定税率	30.0	30.0
海外子会社の税率差	6.0	3.6
未認識の繰延税金資産の変動	8.8	0.1
試験研究費に係る税額控除	0.6	0.8
のれんの減損	1.2	-
その他	2.5	0.9
連結損益計算書上の 法人所得税費用の実効税率	18.3	24.8

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において30.0%となります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

当連結会計年度における連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率は24.8%となり、前連結会計年度の18.3%に比べて増加しました。

この主な要因は、前連結会計年度に当社が京セラディスプレイ㈱を吸収合併したことに伴い、同社の一時差異及び未使用の繰越欠損金に係る繰延税金資産10,139百万円を認識したことによるものです。

#### 17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形	25,990	23,011
買掛金	109,069	107,896
設備支払手形及び未払金	51,222	42,393
合 計	186,281	173,300

18. 借入金

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	平均利率 (注)	返済期限
短期借入金	113	30,208	0.02%	-
1年内返済予定長期借入金	4,091	4,817	2.69%	-
長期借入金	5,656	44,970	0.31%	2021年～2028年
合 計	9,860	79,995	-	-
流動負債	4,204	35,025	-	-
非流動負債	5,656	44,970	-	-
合 計	9,860	79,995	-	-

(注) 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率です。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	1,884	1,433

対応する債務は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	71	27
その他の流動負債	-	1,038
長期借入金	292	221
合 計	363	1,286

19. リース

(1) 借手側

当社は、借手として、土地や事務所等の不動産及び製造設備等の動産を賃借しています。リース契約の一部については、延長オプションや解約オプションが付されています。重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

なお、比較情報である前連結会計年度の記載は、IAS第17号に基づいています。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は次のとおりです。

（百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	6,668
1年超5年以内	10,334
5年超	2,123
合 計	19,125

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

リースに係る損益の内訳は次のとおりです。

（百万円）

	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
土地及び建物等	11,691
機械装置及びその他	2,343
使用権資産の減価償却費計	14,034
リース負債に係る金利費用	618
短期リース費用	489
少額資産リース費用	605
リース負債の測定に含めていない変動リース料	645
リースに係る費用計	16,391
使用権資産のサブリースによる収益	525
合 計	15,866

使用権資産の帳簿価額の内訳は次のとおりです。

（百万円）

	2019年4月1日	2020年3月31日
使用権資産		
土地及び建物等	22,016	30,333
機械装置及びその他	4,390	4,588
合 計	26,406	34,921

当連結会計年度における使用権資産の増加額は23,087百万円であり、リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は19,349百万円です。

なお、リース負債の満期分析については、注記「31. 金融商品（4）流動性リスク管理」に記載しています。



(2) 貸手側

当社は、ファイナンス・リースの貸手として、主に複合機等を賃貸しています。

なお、比較情報である前連結会計年度の記載はIAS第17号に基づいています。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

ファイナンス・リース契約に基づくリース投資未回収総額及び受取最低リース料の現在価値は次のとおりです。

(百万円)

	リース投資未回収総額	受取最低リース料総額の 現在価値
1年以内	7,677	7,404
1年超5年以内	12,175	11,760
5年超	3	2
合 計	19,855	19,166
未獲得金融収益	769	
正味リース投資未回収額	19,086	
無保証残存価値	80	
受取最低リース料総額の現在価値	19,166	

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権（割引前）の満期分析は次のとおりです。

(百万円)

	リース料債権	
	2019年4月1日	2020年3月31日
1年以内	8,230	9,126
1年超2年以内	8,019	6,463
2年超3年以内	3,045	4,614
3年超4年以内	1,947	3,155
4年超5年以内	1,373	2,093
5年超	6,949	6,793
合 計	29,563	32,244
未獲得金融収益	1,585	1,764
無保証残存価値	80	57
正味リース投資未回収額	28,058	30,537

## 20. 従業員給付

## (1) 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

当社及び主要な国内子会社は、それぞれの従業員を対象とした、確定給付型年金制度もしくは退職一時金制度を設けています。当社及び主要な国内子会社は、ポイント制を採用しています。ポイントは、在職中の資格、貢献度及び勤続年数によって累積されるポイントと退職事由に基づき算定されます。また、従業員は、退職金の受給方法について選択権を有しており、最大で累積ポイントの50%を終身年金として、残りの累積ポイントを最長20年の確定年金として受け取ることができます。

当社の米国の連結子会社 Kyocera International, Inc. 及びその連結子会社（以下、KII）は、米国における一定の常勤従業員に対して確定給付型年金制度を設けています。給付は従業員の勤続年数及び平均給与に基づいて行われます。

当社の米国の連結子会社 AVX Corporation 及びその連結子会社（以下、AVX）は、一定の従業員に対して確定給付型年金制度を設けています。団体労働協約に規定される一定の米国内の従業員に対する年金給付は、一定の給付算定式に基づいて行われます。なお、AVXは1995年12月31日以降、団体労働協約に規定される米国内従業員の大部分に対する非拠出建確定給付年金制度における給付引当を停止し、2018年12月1日以降、残りの米国従業員に対する給付引当についても停止しました。また、欧州の従業員に対する年金制度においては、給付は最終支払給与の一定割合に基づき行われます。AVXの積立方針は、給付制度もしくは税法の定める最低限の金額を賄うべく拠出するというものです。

京セラドキュメントソリューションズ(株)の連結子会社 TA Triumph-Adler GmbH（以下、TA）は、ドイツ国内の一定の従業員に対して確定給付型年金制度を設けており、投資リスク、金利リスク、余命率リスク等の数理計算上のリスクに晒されています。なお、TAは制度資産の外部信託を行っていません。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は次のとおりです。

## 国内制度

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	218,820	216,723
制度資産の公正価値	225,501	224,090
積立不足又は積立超過( )	6,681	7,367
確定給付負債及び資産の純額	6,681	7,367
連結財政状態計算書上の金額：		
退職給付に係る負債	1,767	1,726
その他の非流動資産	8,448	9,093
連結財政状態計算書に計上された 確定給付負債及び資産の純額	6,681	7,367

## 海外制度

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	56,022	54,631
制度資産の公正価値	39,775	35,613
積立不足又は積立超過( )	16,247	19,018
資産上限額の影響	3,502	3,772
確定給付負債及び資産の純額	19,749	22,790
連結財政状態計算書上の金額：		
退職給付に係る負債	19,814	22,790
その他の非流動資産	65	-
連結財政状態計算書に計上された 確定給付負債及び資産の純額	19,749	22,790

確定給付制度に関して、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」として認識した金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
勤務費用	12,062	12,130
利息費用(純額)	79	38
合 計	11,983	12,092

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
勤務費用	768	823
利息費用(純額)	281	314
過去勤務費用	-	415
合 計	1,049	722

(2) 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	213,740	218,820
勤務費用	12,062	12,130
利息費用	1,274	1,113
再測定		
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	1,872	954
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	1,410	1,990
実績の修正により生じた数理計算上の差異	1,208	222
給付支払額	10,134	12,174
その他	1,132	-
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	218,820	216,723

国内制度における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度、当連結会計年度ともに14年です。

海外制度

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	55,275	56,022
勤務費用	768	823
利息費用	1,586	1,511
再測定		
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	143	602
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	927	1,832
実績の修正により生じた数理計算上の差異	278	331
過去勤務費用及び清算損益	-	415
給付支払額	2,675	3,276
事業取得	-	1,356
在外営業活動体の換算差額	196	2,246
その他	84	43
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	56,022	54,631

海外制度における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度、当連結会計年度ともに13年です。

(3) 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は次のとおりです。

国内制度

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	221,314	225,501
利息収益	1,353	1,151
再測定		
制度資産に係る収益	1,095	781
事業主からの拠出金	10,878	10,357
給付支払額	10,070	12,138
その他	931	-
制度資産の公正価値の期末残高	225,501	224,090

当社及び主要な国内子会社は、翌連結会計年度にそれぞれの退職給付制度に対して合計で10,099百万円の拠出を見込んでいます。

海外制度

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	37,891	39,775
利息収益	1,305	1,197
再測定		
制度資産に係る収益	177	2,019
事業主からの拠出金	1,616	823
給付支払額	1,571	2,279
在外営業活動体の換算差額	399	1,796
その他	42	88
制度資産の公正価値の期末残高	39,775	35,613

KII及びAVXは、翌連結会計年度にそれぞれの退職給付制度に対して合計で781百万円の拠出を見込んでいます。

(4) 制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの公正価値の内訳は次のとおりです。

国内制度

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	活発な 市場価格 のある 資産	活発な 市場価格 のない 資産	合 計	活発な 市場価格 のある 資産	活発な 市場価格 のない 資産	合 計
生保一般勘定	-	99,895	99,895	-	101,309	101,309
資本性金融商品						
合同運用信託(注) 1	-	43,035	43,035	-	39,880	39,880
負債性金融商品						
社債	9,265	-	9,265	7,912	-	7,912
合同運用信託(注) 2	-	6,525	6,525	-	6,923	6,923
その他						
不動産投資ファンド(注) 3	-	27,620	27,620	-	28,606	28,606
大規模太陽光発電事業投資ファンド	-	9,576	9,576	-	11,293	11,293
その他	-	7,242	7,242	-	11,257	11,257
現金及び現金同等物	22,343	-	22,343	16,910	-	16,910
合 計	31,608	193,893	225,501	24,822	199,268	224,090

(注) 1 資本性金融商品の合同運用信託の内訳は、主に国内及び海外の上場株式です。

2 負債性金融商品の合同運用信託の内訳は、主に国内及び海外の国債、公債及び社債です。

3 不動産投資ファンドの内訳は、私募のオープンエンド型不動産投資ファンドです。

当社及び主要な国内子会社は、加入者及び受給者に対する給付金等の支払いを将来に渡り確実に行う上で必要な原資を賄うために、予定利率を上回る収益獲得を目標として制度資産の運用を行います。当社は、制度資産の運用投資対象としてふさわしい資産を選択し、その資産特性、期待収益率、リスク等を考慮したうえで、最適な資産配分を策定するとともに目標達成に最適と考えられる運用機関に委託しています。そして、この資産配分を一定の範囲内で維持するよう努めています。また、資産配分の構成については常に検証を行い、必要に応じて見直します。当社の資産配分に係る長期目標は、生保一般勘定で約45%、主に証券取引所に上場されている株式等の持分証券及び国債等の負債証券で約30%、不動産投資ファンド等の長期運用資産で約25%それぞれ運用しています。

海外制度

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	活発な 市場価格 のある 資産	活発な 市場価格 のない 資産	合 計	活発な 市場価格 のある 資産	活発な 市場価格 のない 資産	合 計
資本性金融商品						
海外株式	5,302	-	5,302	3,326	-	3,326
合同運用信託(注) 1	6,460	-	6,460	6,395	-	6,395
負債性金融商品						
国債及び政府機関債	979	1,452	2,431	1,000	1,525	2,525
社債	-	1,208	1,208	3,674	1,324	4,998
合同分離勘定(注) 2	-	22,776	22,776	-	17,861	17,861
その他	-	1,421	1,421	-	419	419
現金及び現金同等物	177	-	177	89	-	89
合 計	12,918	26,857	39,775	14,484	21,129	35,613

(注) 1 資本性金融商品の合同運用信託の内訳は、主に米国の上場株式です。

2 合同分離勘定の内訳は、資本性金融商品及び負債性金融商品であり、AVXが保有しています。

資産配分に係る長期目標について、KIIは資本性金融商品の比率を70%～80%、負債性金融商品の比率を20%～30%としています。また、AVXは、米国内の給付制度は、資本性金融商品の比率を50%、利回りの確定している資産の比率を50%とし、欧州の給付制度は、資本性金融商品の比率を45%、利回りの確定している資産の比率を55%としています。

(5) 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は次のとおりです。

国内制度 ( % )		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.20 ~ 0.52	0.27 ~ 0.53

海外制度 ( % )		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.33 ~ 3.86	1.50 ~ 3.15
平均昇給率	2.50 ~ 3.50	2.50 ~ 3.25

(6) 感応度分析

当社の確定給付制度債務の主要な部分を占める当社及び主要な国内子会社の給付制度について、数理計算に用いた割引率が0.1%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は次のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率が0.1%上昇した場合	2,550	2,411
割引率が0.1%低下した場合	2,607	2,463

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりです。

(百万円)

	製品保証引当金	訴訟損失引当金	その他の引当金	合計
2019年4月1日残高	3,965	6,632	8,461	19,058
期中増加額	716	6,849	2,011	9,576
期中減少額(目的使用)	643	-	933	1,576
期中減少額(戻入)	348	2,700	447	3,495
在外営業活動体の換算差額	103	120	169	392
2020年3月31日残高	3,587	10,661	8,923	23,171

製品保証引当金

当社は、特定の製品の保証期間中に発生が見込まれる補修費用に備えるため、過去の実績及び将来の見込みに基づき製品保証額を見積り、引当金として計上しています。これらの大部分は翌年度に発生することが見込まれます。

訴訟損失引当金

注記「35. 偶発債務(2) 特許権に係る訴訟」を参照ください。

## 22. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりです。

その他の流動負債

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
契約負債	26,862	20,891
その他	10,243	10,482
合 計	37,105	31,373

その他の非流動負債

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期未払金(注)	5,466	4,978
その他	12,151	8,146
合 計	17,617	13,124

(注) 2018年3月期において当社の米国子会社であるAVX Corporationは、2017年12月22日に米国で成立した「減税雇用法」により、海外留保所得に対する一括課税に関連した一時的な税金費用を計上しました。AVX Corporationは8年間にわたり当該税金費用を支払う予定であり、報告期間後1年を超えて支払いを予定している金額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ5,282百万円及び4,096百万円です。

## 23. 資本及びその他の資本項目

### (1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び発行済株式数は次のとおりです。

なお、当社が発行する株式はすべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
発行可能株式総数	600,000,000	600,000,000
発行済株式数		
期首残高	377,618,580	377,618,580
期中増減	-	-
期末残高	377,618,580	377,618,580

### (2) 自己株式

自己株式数及び金額は次のとおりです。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2018年4月1日残高	9,910,822	32,342
期中増減(注) 1	5,954,099	40,019
2019年3月31日残高	15,864,921	72,361
期中増減(注) 2,3	678,567	3,086
2020年3月31日残高	15,186,354	69,275



(注)1 当社は、2018年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、次のとおり実施しました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	5,951,000株
株式の取得価額の総額	40,000百万円
取得期間	2018年4月27日 ~ 2018年5月30日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(注)2 当社は、2019年3月29日及び同6月25日に開催した取締役会において、第三者割当による当社の従業員持株会に対する自己株式の処分を決議し、同7月11日に、当該第三者割当を通じて、従業員持株会に加入する従業員へ当社株式を付与しました。その処分の概要は次のとおりです。

処分した株式の種類及び株式数	当社普通株式 672,600株
処分価額	1株につき7,053円
処分価額の総額	4,744百万円
処分した自己株式の帳簿価額	3,068百万円
処分方法	第三者割当の方法による
処分先	京セラ自社株投資会

(注)3 当社は、2019年6月25日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議し、同7月25日付で譲渡制限付株式報酬の割当及び本自己株式処分を行いました。その処分の概要は次のとおりです。

処分した株式の種類及び株式数	当社普通株式 9,552株
処分価額	1株につき7,053円
処分価額の総額	67百万円
処分した自己株式の帳簿価額	43百万円
処分先及びその人数 並びに処分株式の数	取締役11名(社外取締役を除く) 6,942株 執行役員17名 2,610株

### (3) 資本剰余金及び利益剰余金

日本における会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内訳及び増減内容は次のとおりです。

(百万円)

	純損益に振り替えられる ことのない項目		純損益に振り替えられる 可能性のある項目				合 計
	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付 制度の 再測定	キャッシュ ・フロー ・ヘッジの 公正価値の 純変動	在外営業 活動体の 換算差額	未実現 有価証券 評価損益	持分法 適用会社 における その他の 包括利益に 対する持分	
2018年4月1日残高 (新会計基準適用前)	-	-	21	5,517	505,632	384	499,710
新会計基準の適用による 累積的影響額	504,903	-	-	-	505,632	-	729
2018年4月1日残高 (新会計基準適用後)	504,903	-	21	5,517	-	384	498,981
当期発生額							
税効果控除前	120,241	1,736	23	4,943	-	3	117,060
税効果額	36,076	118	1	-	-	15	36,208
税効果控除後	84,165	1,618	24	4,943	-	12	80,852
純損益への振替額							
税効果控除前	-	-	70	-	-	77	147
税効果額	-	-	10	-	-	23	33
税効果控除後	-	-	60	-	-	54	114
その他の包括利益 - 税効果控除後	84,165	1,618	36	4,943	-	66	80,738
利益剰余金への振替	54	1,401	-	-	-	-	1,347
非支配持分への帰属	6	217	10	1,159	-	-	958
その他	-	-	-	11	-	-	11
2019年3月31日残高	420,678	-	5	1,722	-	318	418,643
当期発生額							
税効果控除前	253,965	845	15	24,172	-	28	228,905
税効果額	76,189	170	17	400	-	3	75,599
税効果控除後	177,776	675	2	23,772	-	25	153,306
純損益への振替額							
税効果控除前	-	-	170	450	-	71	549
税効果額	-	-	14	-	-	21	7
税効果控除後	-	-	156	450	-	50	556
その他の包括利益 - 税効果控除後	177,776	675	154	24,222	-	25	152,750
利益剰余金への振替	1,145	678	-	-	-	-	1,823
非支配持分への帰属	4	3	43	2,243	-	-	2,279
その他	-	-	-	-	-	-	-
2020年3月31日残高	599,595	-	106	23,701	-	293	575,495

24. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	22,062	60	2018年 3月31日	2018年 6月27日	利益剰余金
2018年10月30日 取締役会決議	普通株式	21,706	60	2018年 9月30日	2018年 12月5日	利益剰余金

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	28,940	80	2019年 3月31日	2019年 6月26日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会決議	普通株式	28,995	80	2019年 9月30日	2019年 12月5日	利益剰余金

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当20円を含んでいます。

(2) 基準日が前連結会計年度及び当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が各連結会計年度の末日後となるもの

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	28,940	80	2019年 3月31日	2019年 6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創立60周年記念配当20円を含んでいます。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	28,995	80	2020年 3月31日	2020年 6月26日	利益剰余金

25. 売上高

(1) 収益の分解

分解した収益については、注記「6. セグメント情報」を参照ください。

なお、売上高にはIFRS第15号に従い会計処理している収益に加え、IFRS第16号（前連結会計年度はIAS第17号）に従い会計処理しているリース収益等が含まれています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は次のとおりです。なお、連結財政状態計算書において、契約資産は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は「未払費用」及び「その他の流動負債」にそれぞれ含まれています。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	314,829	285,975
契約資産	8,586	11,395
契約負債	36,148	27,050

契約資産は主に、顧客との契約について期末日時点で一部または全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない財又はサービスに係る対価に対する当社の権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
前受金	25,630	19,750
返金負債	10,518	7,300
合 計	36,148	27,050

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首時点の前受金は前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識しています。過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。また、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

26. 費用の性質別内訳

売上原価及び販売費及び一般管理費を構成している費用の性質別の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
原材料費	465,523	420,158
外注加工費	117,740	115,045
販売直接費	37,547	37,650
労務費	425,787	444,147
減価償却費及び償却費	63,889	92,748
諸経費	418,401	389,112
合計	1,528,887	1,498,860

前連結会計年度における諸経費には、ソーラーエネルギー事業のポリシリコン原材料に関する長期購入契約の和解費用等、有機材料事業における有形固定資産及びのれん等の減損損失が含まれています。当連結会計年度における諸経費には、AVX Corporationにおける訴訟関連費用7,085百万円が含まれています。

当該訴訟関連費用は、2014年にAVX Corporationが、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所において、コンデンサ販売に関して、米国反トラスト法に違反したとして損害賠償を求める集団民事訴訟における共同被告となり、2020年3月12日、同社と原告団との間で和解契約を締結したことによるものです。

27. 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用処理された研究開発費の金額は次のとおりです。これらの研究開発費は主として「販売費及び一般管理費」における「労務費」及び「諸経費」に計上されています。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
研究開発費	69,927	79,241

28. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	10,361	8,291
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	34,200	39,637
その他	189	226
合計	44,750	48,154

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,209	867
リース負債	-	618
その他	32	68
合計	1,241	1,553

29. 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	103,210	107,721
連結子会社の潜在株式に係る調整 (百万円)	86	-
希薄化後親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	103,124	107,721
期中平均普通株式数 (千株)	362,216	362,263
1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益:		
- 基本的 (円)	284.94	297.36
- 希薄化後 (円)	284.70	297.36

(注) 当連結会計年度の希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益については、潜在株式が存在しないため基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益と同額を記載しています。

## 30. 連結キャッシュ・フロー情報

連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は次のとおりです。

## 現金支出を伴わない投資及び財務活動

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
有形固定資産の購入に係る未払金	22,672	21,807
無形資産の購入に係る未払金	2,273	672
リースによる使用権資産の取得(注)	1,787	23,087

(注) 前連結会計年度においては、「ファイナンス・リース契約による資産の取得」として表示しておりましたが、IFRS第16号の適用に伴い表記を変更しています。

## 支配の獲得に係る情報

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
取得資産の公正価値	29,221	150,877
引受負債の公正価値	4,963	65,955
非支配持分等	-	289
取得現金	2,093	1,111
合計	22,165	83,522

## 財務活動から生じる負債の変動

(百万円)

	短期借入金	長期借入金	リース負債(注)	合計
2018年4月1日残高	145	8,890	2,470	11,505
キャッシュ・フローを伴う変動	356	282	1,165	1,239
連結範囲の変動	321	581	13	915
在外営業活動体の換算差額	3	82	12	91
その他	-	76	1,867	1,943
2019年3月31日残高	113	9,747	3,173	13,033
IFRS第16号適用による影響	-	-	33,095	33,095
2019年4月1日残高	113	9,747	36,268	46,128
キャッシュ・フローを伴う変動	28,947	4,004	17,610	15,341
リース契約による変動	-	-	23,450	23,450
連結範囲の変動	1,158	36,469	5,606	43,233
在外営業活動体の換算差額	14	434	488	936
その他	4	1	98	103
2020年3月31日残高	30,208	49,787	47,324	127,319

(注) 前連結会計年度においては、「リース債務」と表示しておりましたが、IFRS第16号の適用に伴い表記を変更しています。

## 31. 金融商品

## (1) 資本管理

当社は、高成長・高収益企業の実現に向けて、売上高及び税引前利益の持続的な2桁成長を目指しています。併せて、経営の効率性の判断として重視されている親会社の所有者に帰属する持分当期利益率（ROE）についても重要な指標と捉え、その向上に取り組んでいます。

当社は、設備投資や研究開発、M&A等、持続的な企業成長に向けて経営資源を活用するとともに、必要な投資資金を上回る手元資金を有する場合は、キャッシュ・フローの一定の範囲内で、自社株買い等の株主還元の実現に努めています。

親会社の所有者に帰属する持分当期利益率（ROE）は次のとおりです。

(%)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
親会社の所有者に帰属する持分当期利益率（ROE）	4.5	4.6

## (2) 財務上のリスク管理

当社は、為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクにさらされています。当社ではデリバティブを用いて、これらのリスクをヘッジしていますが、トレーディング目的のデリバティブは保有していません。当社では、主に金融商品の市場価値を基本に、前述のリスク及びその他の潜在的なリスクを回避するためにリスク管理方針及び手続きを設定して、市場リスクを定期的に評価しています。

## (3) 信用リスク管理

当社は、主に、営業債権に係る取引先の信用リスク及びデリバティブに係る契約相手の信用リスクにさらされています。

当社は、債務不履行の定義を「債務者である取引先が、正当な事由なく債務を履行せずに回収が不能になること」と定義し、期日経過が3ヵ月超となる場合、債務不履行とみなしています。営業債権については、与信管理規定等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るため、期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。

デリバティブ取引については、信用力の高い相手と取引すること、取引金額を限定すること、及び契約相手の財政状態を監視することで、信用リスクを最小限に抑えています。

なお、特定の取引先に対する信用リスクの集中は発生していません。また、金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における帳簿価額です。

貸倒引当金の増減は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
期首残高	4,276	3,985
期中増加額	405	1,921
期中減少額（目的使用）	106	82
期中減少額（戻入）	491	615
在外営業活動体の換算差額	99	214
期末残高	3,985	4,995

前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金に重要な影響を与える帳簿価額の著しい変動はありません。



貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は次のとおりです。

a. 営業債権

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
期日経過なし	290,555	265,089
期日経過後3ヵ月以内	23,530	22,394
期日経過後3ヵ月超1年以内	3,239	1,939
期日経過後1年超	1,469	1,553
合 計	318,793	290,975

前連結会計年度及び当連結会計年度において、直接償却し、依然として回収活動の対象としている金融資産の契約残高に重要性はありません。

b. 営業債権以外の債権等

営業債権以外の債権等については、信用リスクが著しく増加していると判断したものは無く、その帳簿価額に対する信用リスクに重要性はありません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社が期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。当社は、当連結会計年度末において十分な規模の現金及び現金同等物を保有しているほか、換金性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しています。

当社は、主な短期的な資金需要として、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資及び研究開発のための資金や配当支払等を見込んでいます。当社の短期的な資金調達の源泉は主に営業活動によって獲得した現金であり、自己資金の範囲で資金需要に対応できると考えています。従って、現時点では格付機関による信用格付に影響を与えるような外部からの資金調達を行う予定はありません。しかしながら、万一、営業活動によって十分な現金が得られなかった場合、当社は短期借入金、長期借入金といった外部からの資金調達や社債、株式の発行といった他の資金調達源泉を有しています。当社の自己資本比率は引き続き強固な財務体質を保っており、必要な資金を比較的低いコストで外部から調達することができると考えています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における主な金融負債の期日別の残高は次のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(百万円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債：					
借入金	9,860	9,860	4,204	5,420	236
営業債務及びその他の債務	186,281	186,281	186,281	-	-
その他の金融負債	1,029	1,029	1,029	-	-
合 計	197,170	197,170	191,514	5,420	236
デリバティブ金融負債：					
その他の金融負債	1,388	1,388	1,388	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

（百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債：					
借入金	79,995	79,995	35,025	44,845	125
営業債務及びその他の債務	173,300	173,300	173,300	-	-
リース負債	47,324	48,648	15,567	21,410	11,671
合 計	300,619	301,943	223,892	66,255	11,796
デリバティブ金融負債：					
その他の金融負債	1,544	1,544	1,544	-	-

（5）為替リスク管理

当社は国内外で事業を行っているため為替レートの変動の影響を受けますが、主に短期の為替予約を行うことにより、この影響の軽減に努めています。しかし、為替レートの変動は、常に当社の事業活動の成果や海外資産の価値及び生産コストに影響を与えるため、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があり、事業活動の結果について期間ごとに比較することを困難にする場合があります。

為替レートの変動は、当社と海外の競合企業が同一市場で販売する製品の価格競争にも悪影響を及ぼす場合があります、さらに、当社の事業活動に必要な輸入品の仕入価格にも悪影響を及ぼす場合があります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、為替レートが1円円高になった場合の、税引前利益への影響額は次のとおりです。

（百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）
米ドル	1,159	759
ユーロ	1,091	1,057

（6）金利リスク管理

当社は連結財政状態計算書において、「借入金」及び「リース負債」を計上していますが、これらの有利子負債に係る金利リスクが当社の純損益及びキャッシュ・フローに与える影響は軽微であるため、金利感応度分析は行っていません。

#### (7) 市場価格の変動リスク管理

当社は取引関係の維持・向上等を目的として、当社の関係会社以外の資本性金融商品に投資しています。その主たる投資は日本の通信サービス・プロバイダであるKDDI(株)の株式への投資です。KDDI(株)の株式への投資は当社の総資産の約30%を占めており、KDDI(株)の株式の市場価格の変動は、当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社が期末日現在において保有するKDDI(株)の株式の市場価格が10%変動した場合に、その他の包括利益(税効果控除前)が受ける影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ79,920百万円及び106,896百万円です。ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

当社が保有する資本性金融商品の一部である政策保有株式については、取引関係の強化、維持、及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長、並びに企業の社会的意義等を踏まえ、中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、保有しています。これら政策保有株式を含む資本性金融商品については、その保有意義について定期的に経済合理性の確認を行い、保有意義がないと判断したものについては売却する予定ですが、市況によっては当社が望む時期、または価格での売却ができない可能性があります。

#### (8) デリバティブ及びヘッジ

当社は外国為替リスク管理方針により、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑えるためのデリバティブとして先物為替予約を利用しています。為替レートの変動は、当社の収益性、キャッシュ・フロー、海外の競合会社の事業及び(または)価格政策に影響を与えるため、当社の経営成績及び競合状態にリスクをもたらします。また、為替レートの変動は、外国通貨による輸出売上や原材料等の購入に限らず海外取引全般に影響を与えます。

外国為替レートの変動リスクにさらされないようにするためにデリバティブを利用しますが、これにより信用リスクにさらされることとなります。信用リスクは、契約相手がデリバティブ契約上の義務を履行しないことにより発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって有利で契約相手に支払義務がある場合には、当社にとって回収リスクが発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって不利で当社に支払義務がある場合には、回収リスクは発生しません。当社は(a)信用力の高い相手と取引する、(b)取引金額を限定する、(c)契約相手の財政状態を監視する、ことでデリバティブの信用リスクを最小限に抑えています。

なお、当社はトレーディング目的のデリバティブを保有または発行していません。

また、当社の持分法適用関連会社は、金利の変動による重要で予測不可能なキャッシュ・フローの変動を最小限に抑えるためのデリバティブとして金利スワップを利用しており、信用力の高い特定の相手と限定した金額で取引を行うことで信用リスクを最小限に抑えています。

##### a. キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社は、一部の外国通貨による購入契約や販売契約等の予定取引に関し、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、通常4ヵ月以内に満期となる先物為替予約を利用しています。

また、当社の持分法適用関連会社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップを利用しています。

##### b. その他のデリバティブ

当社は、主な輸出売上と一部の輸入仕入について、米ドル及びユーロを中心とする通貨で取引しています。当社は、外国為替レートの変動が外国通貨建売掛金及び買掛金に与える不利な影響を防ぐために、先物為替予約を締結しています。先物為替予約、外国通貨建売掛金及び買掛金の評価損益は、連結損益計算書上の「為替換算差損益」に計上しています。当社はこれらのデリバティブについては、ヘッジ会計を適用していません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブの契約残高、公正価値及び表示科目は次のとおりです。

契約残高

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ： 先物為替予約	7,965	5,594
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ： 先物為替予約	385,336	201,622
合 計	393,301	207,216

公正価値及び表示科目

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
デリバティブ資産		
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ： 先物為替予約 その他の金融資産	63	26
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ： 先物為替予約 その他の金融資産	2,422	1,644
合 計	2,485	1,670
デリバティブ負債		
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ： 先物為替予約 その他の金融負債	35	213
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ： 先物為替予約 その他の金融負債	1,353	1,331
合 計	1,388	1,544

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるヘッジ手段に指定されていないデリバティブの評価損益は次のとおりです。なお、ヘッジ手段に指定されたデリバティブの実現損益については、金額に重要性がないため開示していません。

デリバティブの種類

(百万円)

	表示科目	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
先物為替予約	為替換算差損益	3,786	756

(9) 金融商品の公正価値

公正価値とは、測定日において市場参加者間の規則的な取引において資産の売却によって受領する、または、負債の移転のために支払う価格です。公正価値の測定のためのインプットは、次のとおり、3つに分類されます。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の調整不要の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の観察可能なインプットを用いた公正価値、活発な市場における類似資産または類似負債の相場価格、もしくは活発でない市場における同一資産または同一負債の相場価格

レベル3：企業自身の仮定を反映する観察不能なインプットを用いた公正価値

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
短期投資	99,097	99,142	62,323	62,164
負債性証券	53,842	53,792	31,689	31,214
その他の金融資産	25,255	25,255	36,544	36,544
合 計	178,194	178,189	130,556	129,922
負債：				
借入金	9,860	9,860	79,995	79,995
その他の金融負債	1,029	1,029	-	-
合 計	10,889	10,889	79,995	79,995

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
資本性証券及び負債性証券				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	875,168	-	32,966	908,134
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	1,788	1,788
その他の金融資産	-	2,485	-	2,485
合計	875,168	2,485	34,754	912,407
負債：				
その他の金融負債	-	1,388	-	1,388
合計	-	1,388	-	1,388

(百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
短期投資	-	-	676	676
資本性証券及び負債性証券				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,124,977	-	37,576	1,162,553
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	2,392	2,392
その他の金融資産	-	1,670	-	1,670
合計	1,124,977	1,670	40,644	1,167,291
負債：				
その他の金融負債	-	1,544	-	1,544
合計	-	1,544	-	1,544

各金融商品の公正価値の評価技法とインプット情報は次のとおりです。

レベル1に区分した金融商品は活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しています。

レベル2に区分したその他の金融資産及びその他の金融負債はデリバティブであり、期末日現在の先物為替レートを用いて算出した価値を現在価値に割引いて公正価値を算出しています。

レベル3に区分した金融資産は主に非上場株式であり、割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法等を用いて算出しています。レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考える代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれません。

レベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識します。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替は発生していません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル3に分類されている金融商品について、重要な変動は生じていません。

## 32. 主要な子会社

## (1) 企業集団の構成

当連結会計年度末における主要な連結子会社は次のとおりです。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
京セラインダストリアルツールズ(株)	日本	産業・自動車用部品	100.00
京セラコミュニケーションシステム(株)	日本	コミュニケーション	76.30
京セラドキュメントソリューションズ(株)	日本	ドキュメントソリューション	100.00
(株)京セラソーラーコーポレーション	日本	生活・環境	100.00
Kyocera (China) Sales & Trading Corporation	中国	産業・自動車用部品 半導体関連部品 電子デバイス	90.00
Dongguan Shilong Kyocera Co., Ltd.	中国	産業・自動車用部品	90.00
Shanghai Kyocera Electronics Co., Ltd.	中国	半導体関連部品	100.00
Kyocera (Tianjin) Solar Energy Co., Ltd.	中国	生活・環境	90.00
Kyocera Korea Co., Ltd.	韓国	半導体関連部品 電子デバイス	100.00
Kyocera Precision Tools Korea Co., Ltd.	韓国	産業・自動車用部品	90.00
Kyocera Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	産業・自動車用部品 半導体関連部品 電子デバイス	100.00
Kyocera Display (Thailand) Co., Ltd.	タイ	産業・自動車用部品	100.00
Kyocera Vietnam Co., Ltd.	ベトナム	半導体関連部品	100.00
Kyocera International, Inc.	米国	産業・自動車用部品 半導体関連部品 コミュニケーション	100.00
Kyocera Senco Industrial Tools, Inc.	米国	産業・自動車用部品	100.00
Kyocera Industrial Tools, Inc.	米国	産業・自動車用部品	100.00
AVX Corporation	米国	電子デバイス	100.00
Kyocera Fineceramics GmbH	ドイツ	産業・自動車用部品 半導体関連部品 電子デバイス	100.00

(注) 2019年5月29日開催の当社取締役会において、Shanghai Kyocera Electronics Co., Ltd.を清算することを決議しました。

(2) 子会社に対する親会社の所有持分の変動

子会社に対する親会社の所有持分の変動のうち重要なものは次のとおりです。

当社は、2020年1月10日に、当社の連結子会社である京セラインダストリアルツールズ(株)の非支配持分が保有する普通株式のすべてを現金で追加取得した結果、同社は当社の完全子会社となりました。

この取引は、資本取引に該当し、追加取得に伴う対価2,630百万円と減少した非支配持分2,533百万円との差額97百万円を資本剰余金の減少として処理しています。

当社は、2020年3月2日に、米国に設立された特別目的会社を通じ、当社の米国上場連結子会社であるAVX Corporationの非支配持分が保有する普通株式のすべてを1株当たり21.75米ドルの現金を対価として取得する株式公開買付けを開始しました。当該株式公開買付けは、同3月27日に成立し、同3月30日に同社が特別目的会社を合併することで当社の完全子会社となりました。

なお、当該取引は資本取引に該当し、追加取得に伴う対価112,410百万円と減少した非支配持分70,866百万円との差額41,544百万円を資本剰余金の減少として処理しています。

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との取引については、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な取引等がないため、記載を省略しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
基本報酬	253	258
賞与	183	135
譲渡制限付株式報酬	-	49
合 計	436	442

34. コミットメント

有形固定資産の取得

2019年3月31日現在及び2020年3月31日現在における有形固定資産の取得に関する発注残高は、それぞれ42,658百万円及び50,132百万円です。



### 35．偶発債務

#### (1) 担保に供されている資産

当社が保有する鹿児島メガソーラー発電機(株)の株式は、2020年3月31日現在における同社の金融機関からの借入金14,033百万円の担保に供されています。

同社株式は持分法により会計処理されており、その帳簿価額は、2019年3月31日現在及び2020年3月31日現在において、それぞれ2,049百万円及び2,064百万円です。

#### (2) 特許権に係る訴訟

AVX Corporationは、2013年4月25日に、米国のGreatbatch, Inc.より、特許権侵害訴訟の被告として米国デラウェア地区の連邦地方裁判所において提訴されました。本件においては、AVX Corporationの一部の製品が、同社の6件の特許権のうち1件、または複数侵害しているとの主張がなされています。2016年1月26日、同裁判所の陪審員は、分割された公判の1回目には同社に有利な評決を行い、2回目には一部製品が特許権を侵害していることを認め、同社の損害額を4,088百万円(37.5百万米ドル)と判断し、2016年3月期に、当損害額を連結財務諸表に計上しました。この評決は後に、裁判所によって、2018年3月30日に無効になりました。この有利な進展があったことに伴い162百万円(1.5百万米ドル)の引当金の戻し入れを行いました。2019年1月15日に、新たな裁判において陪審員は、利息を除く当該損害賠償額は2,409百万円(22.1百万米ドル)と判断しました。前連結会計年度においてこの有利な進展があったことに伴い1,571百万円(13.9百万米ドル)の引当金の戻し入れを行いました。前連結会計年度において、AVX Corporationは、当該損害賠償額の2,409百万円(22.1百万米ドル)を第三者預託口座に預け入れました。また、当連結会計年度において、AVX Corporationは、判決前利息として610百万円(5.6百万米ドル)を第三者預託口座に預け入れました。しかしながら、本件は現在控訴中であり、その結果次第では将来的にこの引当金に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、上記の案件に加えて、通常の事業活動を営む上で様々な訴訟や賠償要求を受けています。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当該債務を計上します。しかしながら、当社は、現時点の情報に基づく、これらの訴訟や賠償要求が仮に損害をもたらしたとしても、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えています。

#### (3) 環境債務

当社は、様々な環境関連の案件に関与しており、そのような案件に対して一定の引当金を計上しています。認識された偶発債務に対する計上金額は、見積りに基づくものです。計上金額は定期的に見直され、新たに利用可能となった法的及び技術的情報に基づき調整されます。法律や規制、または規制の手段や技術の状況及び個々の案件に関する情報が不確実であるため、合理的で可能性の高い環境浄化費用の総額を見積ることは困難です。従って、環境浄化費用は現時点の見積りとは異なる可能性があります。

### 36．後発事象

当社の国内の連結子会社である京セラドキュメントソリューションズ(株)は、2020年4月15日に、欧州におけるECM事業拡大のために、ドイツのOPTIMAL SYSTEMS GmbHの発行済株式の97%を取得し、同社を連結子会社化しました。取得対価は、12,656百万円の現金に、今後の同社の業績に連動して支払うことを条件とする対価の取得日時点の公正価値(以下、条件付対価)を加えた金額となります。条件付対価の最大額は3,492百万円です。

当社は、2020年6月1日に、光学部品事業拡大のために、日本電気(株)が保有する日本の光学部品メーカーである昭和オプトロニクス(株)の発行済株式の93.53%を8,518百万円の現金で取得し、同社を連結子会社化しました。

これらの株式取得について、取得対価は暫定的に算定された金額であり、今後調整される可能性があります。また、企業結合日における取得資産、引受負債並びに条件付対価の公正価値は現在算定中です。

### 37．連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2020年6月25日に、当社代表取締役社長の谷本秀夫及び当社取締役 執行役員常務 経営管理部長の青木昭一によって承認されています。

(2)【その他】

a. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	384,937	799,050	1,196,885	1,599,053
税引前利益 (百万円)	45,486	85,213	141,629	148,826
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	32,037	59,614	101,265	107,721
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (円)	88.56	164.64	279.58	297.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する 四半期利益 (円)	88.56	76.09	114.92	17.82

b. 訴訟

訴訟の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記35. 偶発債務(2)特許権に係る訴訟」を参照下さい。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	297,296	153,130
受取手形	3,066	2,085
電子記録債権	11,421	10,490
売掛金	176,310	159,229
有価証券	34,000	22,803
商品及び製品	51,890	50,756
仕掛品	59,028	58,501
原材料及び貯蔵品	38,536	33,322
前払費用	1,227	2,695
その他	44,205	53,077
貸倒引当金	215	216
流動資産合計	716,764	545,872
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	46,041	58,295
構築物	2,502	3,400
機械及び装置	50,990	50,917
車両運搬具	105	189
工具、器具及び備品	20,790	22,275
土地	43,080	41,147
リース資産	750	653
建設仮勘定	12,153	9,904
有形固定資産合計	2 176,411	2 186,780
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,266	4,730
リース資産	22	23
のれん	4,387	3,260
工業所有権	2,825	2,726
顧客関係	1,193	1,088
その他	642	1,118
無形固定資産合計	10,335	12,945
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	958,546	1,185,887
関係会社株式	1 226,406	1 438,508
関係会社出資金	62,634	102,878
長期貸付金	11,057	25,221
その他	19,212	22,372
貸倒引当金	307	367
投資その他の資産合計	1,277,548	1,774,499
固定資産合計	1,464,294	1,974,224
資産合計	2,181,058	2,520,096

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	24,079	21,597
買掛金	56,944	54,549
短期借入金	35,698	56,965
リース債務	249	257
未払金	33,949	28,860
未払費用	25,476	18,865
未払法人税等	913	1,303
前受金	262	452
預り金	6,657	6,322
賞与引当金	21,659	21,182
役員賞与引当金	207	215
製品保証引当金	541	304
その他	701	487
流動負債合計	207,335	211,358
固定負債		
長期借入金	-	40,000
リース債務	609	506
繰延税金負債	163,135	247,338
製品保証引当金	555	624
その他	3,856	4,484
固定負債合計	168,155	292,952
負債合計	375,490	504,310
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	115,703	115,703
資本剰余金		
資本準備金	192,555	192,555
その他資本剰余金	1	1,701
資本剰余金合計	192,556	194,256
利益剰余金		
利益準備金	17,207	17,207
その他利益剰余金		
特別償却準備金	504	285
別途積立金	930,137	927,137
繰越利益剰余金	56,612	90,361
利益剰余金合計	1,004,460	1,034,990
自己株式	72,361	69,275
株主資本合計	1,240,358	1,275,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	565,210	740,112
評価・換算差額等合計	565,210	740,112
純資産合計	1,805,568	2,015,786
負債純資産合計	2,181,058	2,520,096

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 736,263	1 730,388
売上原価	1 608,554	1 606,097
売上総利益	127,709	124,291
販売費及び一般管理費	1, 2 109,856	1, 2 124,989
営業利益又は営業損失( )	17,853	698
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	82,897	96,377
貸倒引当金戻入額	3 18,656	-
その他	4,918	5,158
営業外収益合計	1 106,471	1 101,535
営業外費用		
支払利息	477	500
その他	3,869	1,981
営業外費用合計	1 4,346	1 2,481
経常利益	119,978	98,356
特別利益		
固定資産処分益	643	3,389
投資有価証券売却益	78	-
抱合せ株式消滅差益	3 3,299	-
その他	650	1
特別利益合計	1 4,670	1 3,390
特別損失		
固定資産処分損	860	1,133
固定資産減損損失	4 9,316	121
抱合せ株式消滅差損	3 18,093	-
関係会社株式評価損	486	1,697
購入契約和解損失	5 51,060	-
投資有価証券評価損	1,646	875
その他	1,348	131
特別損失合計	1 82,809	1 3,957
税引前当期純利益	41,839	97,789
法人税、住民税及び事業税	1,510	78
法人税等調整額	14,800	9,245
法人税等合計	13,290	9,323
当期純利益	55,129	88,466

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	
					特別償却 準備金	別途積立金	
当期首残高	115,703	192,555	1	192,556	17,207	751	895,137
当期変動額							
特別償却準備金の取崩						247	
別途積立金の積立							35,000
別途積立金の取崩							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	247	35,000
当期末残高	115,703	192,555	1	192,556	17,207	504	930,137

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	80,003	993,098	32,342	1,269,015	648,086	648,086	1,917,101
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	247	-		-			-
別途積立金の積立	35,000	-		-			-
別途積立金の取崩		-		-			-
剰余金の配当	43,768	43,768		43,768			43,768
当期純利益	55,129	55,129		55,129			55,129
自己株式の取得			40,020	40,020			40,020
自己株式の処分			1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					82,876	82,876	82,876
当期変動額合計	23,391	11,362	40,019	28,657	82,876	82,876	111,533
当期末残高	56,612	1,004,460	72,361	1,240,358	565,210	565,210	1,805,568

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	
					特別償却 準備金	別途積立金	
当期首残高	115,703	192,555	1	192,556	17,207	504	930,137
当期変動額							
特別償却準備金の取崩						219	
別途積立金の積立							
別途積立金の取崩							3,000
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,700	1,700			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	1,700	1,700	-	219	3,000
当期末残高	115,703	192,555	1,701	194,256	17,207	285	927,137

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	56,612	1,004,460	72,361	1,240,358	565,210	565,210	1,805,568
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	219	-		-			-
別途積立金の積立		-		-			-
別途積立金の取崩	3,000	-		-			-
剰余金の配当	57,935	57,935		57,935			57,935
当期純利益	88,466	88,466		88,466			88,466
自己株式の取得			26	26			26
自己株式の処分			3,112	4,812			4,812
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					174,902	174,902	174,902
当期変動額合計	33,749	30,530	3,086	35,316	174,902	174,902	210,218
当期末残高	90,361	1,034,990	69,275	1,275,674	740,112	740,112	2,015,786

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法。

(3) その他有価証券

a. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法。

(4) デリバティブ

時価法。

(5) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。

製品・仕掛品は売価還元法。

商品は先入先出法または最終仕入原価法。

原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法。ただし、通信機器等の原材料については、先入先出法。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 2～33年

機械及び器具 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年)によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法。



### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

#### (4) 製品保証引当金

保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の一部の製品について、過去の支出実績等を基準にして算出した見積額を計上しています。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しています。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっています。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「技術ノウハウ」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「技術ノウハウ」220百万円、「その他」422百万円は、「その他」642百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1. 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	2,125百万円	2,125百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
鹿児島メガソーラー発電(株)の 金融機関借入金	15,424百万円	14,033百万円

(注) 当該借入金については、鹿児島メガソーラー発電(株)の全出資者が同社株式を担保に供しています。

2. 2 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	2,817百万円	3,266百万円
構築物	121	123
機械及び装置	3,532	3,850
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	198	211
土地	35	35
合 計	6,704	7,486

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	82,375百万円	87,395百万円
長期金銭債権	11,021	25,161
短期金銭債務	49,314	39,933
長期金銭債務	25	25

4. 保証債務等

経営指導念書差入

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、返済指導等を行っています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
京セラ興産(株)	70百万円	-百万円
(株)京都パープルサンガ	400	400
合 計	470	400

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	295,770百万円	287,339百万円
仕入高	67,709	67,832
販売費及び一般管理費	8,602	11,088
営業取引以外の取引高	45,208	53,836

2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度68%です。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
給料及び手当	36,917百万円	40,121百万円
法定福利費・厚生費	9,074	15,269
発送運賃	9,551	8,879
減価償却費	5,942	8,344
賞与引当金繰入額	6,126	6,170

(注)「法定福利費・厚生費」は販売費及び一般管理費に占める割合が増加した為、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

なお、当事業年度の「法定福利費・厚生費」には創立60周年事業費用4,928百万円が含まれています。

3 前事業年度において、100%連結子会社である京セラディスプレイ㈱及び京セラオプテック㈱を吸収合併しました。これに伴い、統合差益3,299百万円、統合差損18,093百万円を計上するとともに、2018年3月期に計上した引当金18,656百万円の戻し入れを行いました。

4 前事業年度において、減損損失を認識した主な資産の内訳は次のとおりです。

場所	用途	種類	金額(百万円)
新潟県新発田市	半導体部品有機材料 製造設備 他	建物及び構築物	69
富山県下新川郡		機械及び装置	8,942
滋賀県野洲市		車両運搬具	3
京都府綾部市		工具、器具及び備品	213
鹿児島県薩摩川内市		ソフトウェア	85
他		無形固定資産(その他)	4
		計	9,316

当社は、原則として事業本部を基準としてグルーピングを行っています。また、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

前事業年度において当社は、経営環境の著しい悪化、遊休化等により回収可能価額が帳簿価額を下回る資産について減損処理を行い、減損損失9,316百万円を計上しました。その内訳は、建物及び構築物69百万円、機械及び装置8,942百万円、車両運搬具3百万円、工具、器具及び備品213百万円、ソフトウェア85百万円、無形固定資産(その他)4百万円です。

回収可能価額については正味売却可能価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しました。

5 当社は、2005年から2008年にかけて、Hemlock Semiconductor Operations LLC及びその子会社のHemlock Semiconductor, LLC(以下、Hemlock)と、当社のソーラーエネルギー事業において使用するポリシリコン原材料の供給に関する長期購入契約を締結しましたが、当該契約の締結後、ポリシリコン原材料の市場取引価格が世界的に下落し、契約上の固定取引価格と市場取引価格に著しい乖離が生じたため、Hemlockと契約条項の改訂に関する交渉を継続し、2018年11月28日、当該契約に関する和解合意に至りました。

当社は、和解合意に伴って生じる損失を計上するとともに、将来購入義務に対して低価法に基づきこれまでに計上していた購入契約損失引当金の戻し入れ等を行った結果、前事業年度において51,060百万円の和解損失を計上しました。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	65,904	232,300	166,396

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-

当事業年度において、当社の米国上場連結子会社であるAVX Corporationが当社の完全子会社となり、ニューヨーク証券取引所より上場廃止となりました。そのため、当事業年度末において時価の把握が可能な子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	158,086	434,755
関連会社株式	2,416	3,753

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却限度超過額	26,704百万円	32,408百万円
繰越欠損金	9,435	14,674
関係会社株式等評価損	11,390	11,624
賞与引当金	6,498	6,355
棚卸資産評価損否認	14,976	4,740
未払金・未払費用否認	5,799	3,586
繰延資産	1,334	1,889
仮払金・前払金否認	9,223	1,825
関係会社株式等簿価修正	1,505	1,536
その他	5,017	4,312
繰延税金資産小計	91,881	82,949
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	8,509	8,201
繰越欠損金に係る評価性引当金	-	-
評価性引当金小計	8,509	8,201
繰延税金資産計	83,372	74,748
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	242,233	317,191
前払年金費用	3,115	3,832
土地評価益	865	865
特別償却準備金	216	122
その他	78	76
繰延税金負債計	246,507	322,086
繰延税金負債の純額	163,135	247,338

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	41.6	21.8
評価性引当金の取崩	24.2	0.5
海外配当に係る源泉税	1.9	0.8
外国子会社合算課税	1.8	0.3
子会社に対する貸倒引当金	13.4	-
抱合せ株式消滅差損益	10.6	-
その他	3.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	9.5

(重要な後発事象)

株式取得による企業結合

当社は、2020年3月25日に、日本電気㈱が保有する日本の光学部品メーカーである昭和オプトロニクス㈱の株式取得に関する株式譲渡契約を締結し、2020年6月1日に、同社の発行済株式の93.53%を取得しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記36. 後発事象」を参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	46,041	21,717	523 (5)	8,940	58,295	159,728
	構築物	2,502	1,482	16	568	3,400	11,815
	機械及び装置	50,990	37,291	978 (116)	36,386	50,917	412,764
	車両運搬具	105	165	1	80	189	382
	工具、器具及び備品	20,790	7,837	597 (0)	5,755	22,275	69,439
	土地	43,080	44	1,977	-	41,147	-
	リース資産	750	141	1	237	653	1,194
	建設仮勘定	12,153	18,306	20,555	-	9,904	-
	合計	176,411	86,983	24,648 (121)	51,966	186,780	655,322
無形固定資産	ソフトウェア	1,266	5,307	1	1,842	4,730	-
	リース資産	22	8	-	7	23	-
	のれん	4,387	-	-	1,127	3,260	-
	工業所有権	2,825	1,149	-	1,248	2,726	-
	顧客関係	1,193	-	-	105	1,088	-
	その他	642	1,482	945	61	1,118	-
	合計	10,335	7,946	946	4,390	12,945	-

(注)「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上金額です。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	522	340	279	583
賞与引当金	21,659	21,182	21,659	21,182
役員賞与引当金	207	215	207	215
製品保証引当金	1,096	305	473	928

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

当社の重要な訴訟については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 b. 訴訟」を参照ください。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から 3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
事務取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により掲載します。(公告掲載URL <a href="https://www.kyocera.co.jp">https://www.kyocera.co.jp</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

- (注) 1 単元未満株式の買取・買増の請求は、証券会社等の口座管理機関(特別口座の場合は、上記三菱UFJ信託銀行(株)及び(株)証券保管振替機構を通じて行うものとしします。
- 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第65期)	自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日	2019年 6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第65期)	自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日	2019年 6月25日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第66期第1四半期)	自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日	2019年 8月 9日 関東財務局長に提出
	(第66期第2四半期)	自 2019年 7月 1日 至 2019年 9月30日	2019年11月 8日 関東財務局長に提出
	(第66期第3四半期)	自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日	2020年 2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの		2019年 6月27日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

京セラ株式会社

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安本 哲宏 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京セラ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京セラ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

京セラ株式会社

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安本 哲宏 印

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京セラ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。